

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第98期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	関西電力株式会社
【英訳名】	The Kansai Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 森 望
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島3丁目6番16号
【電話番号】	050(7105)9084
【事務連絡者氏名】	経理部長 上西 隆弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町2丁目1番6号 関西電力株式会社 東京支社
【電話番号】	03(3591)9261(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支社長 渡辺 永久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高(営業収益)	(百万円)	3,133,632	3,307,661	3,184,259	3,092,398	2,851,894
経常利益	(百万円)	217,104	203,636	211,541	153,850	135,955
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	151,880	115,077	130,002	108,978	85,835
包括利益	(百万円)	168,413	100,969	136,049	129,881	23,061
純資産額	(百万円)	1,472,797	1,532,946	1,641,754	1,725,557	1,705,557
総資産額	(百万円)	6,985,088	7,257,363	7,612,729	8,075,755	8,656,430
1株当たり純資産額	(円)	1,627.66	1,695.36	1,792.31	1,886.12	1,859.50
1株当たり当期純利益金額	(円)	170.01	128.83	145.55	122.02	96.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	20.8	20.9	21.0	20.9	19.2
自己資本利益率	(%)	10.9	7.8	8.3	6.6	5.1
株価収益率	(倍)	8.04	12.67	8.27	9.82	11.95
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	623,266	449,716	463,408	369,215	410,315
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	447,237	537,846	577,370	660,755	532,630
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	162,277	103,073	211,222	325,643	318,769
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	144,176	158,978	255,458	291,266	490,491
従業員数	(人)	32,527	32,597	31,850	31,933	31,963
[外、平均臨時雇用人員]		[13,389]	[13,102]	[12,401]	[12,246]	[11,729]

(注) 1 本表の金額には、消費税等を含まない。

2 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託口が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりである。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高(営業収益) (百万円)	2,683,945	2,797,191	2,658,836	2,332,608	2,177,650
経常利益 (百万円)	145,506	130,513	125,010	36,117	113,478
当期純利益 (百万円)	103,036	87,435	79,100	39,503	104,536
資本金 (百万円)	489,320	489,320	489,320	489,320	489,320
発行済株式総数 (千株)	938,733	938,733	938,733	938,733	938,733
純資産額 (百万円)	933,942	975,097	1,001,193	1,017,500	972,577
総資産額 (百万円)	5,946,115	6,404,571	6,747,858	6,858,406	7,396,364
1株当たり純資産額 (円)	1,045.09	1,091.38	1,120.61	1,138.88	1,089.37
1株当たり配当額 (円)	35.00	50.00	50.00	50.00	50.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(15.00)	(25.00)	(25.00)	(25.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	115.30	97.85	88.53	44.22	117.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.7	15.2	14.8	14.8	13.1
自己資本利益率 (%)	11.5	9.2	8.0	3.9	10.5
株価収益率 (倍)	11.86	16.68	13.59	27.09	9.82
配当性向 (%)	30.4	51.1	56.5	113.1	42.7
従業員数 (人)	19,243	18,884	18,141	8,770	8,633
株主総利回り (%)	102.6	125.6	97.9	101.2	101.2
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	1,650.00	1,849.00	1,678.00	1,267.50	1,226.00
最低株価 (円)	1,205.00	1,412.00	942.40	912.00	1,013.00

(注) 1 本表の金額には、消費税等を含まない。

- 2 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託口が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 4 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。
- 5 当社は、2020年4月1日に当社が営む一般送配電事業を会社分割の方法によって「関西電力送配電株式会社」に承継させた。このため、第97期より当社の経営指標等の状況は、第96期以前と比較し大きく変動している。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりである。

2【沿革】

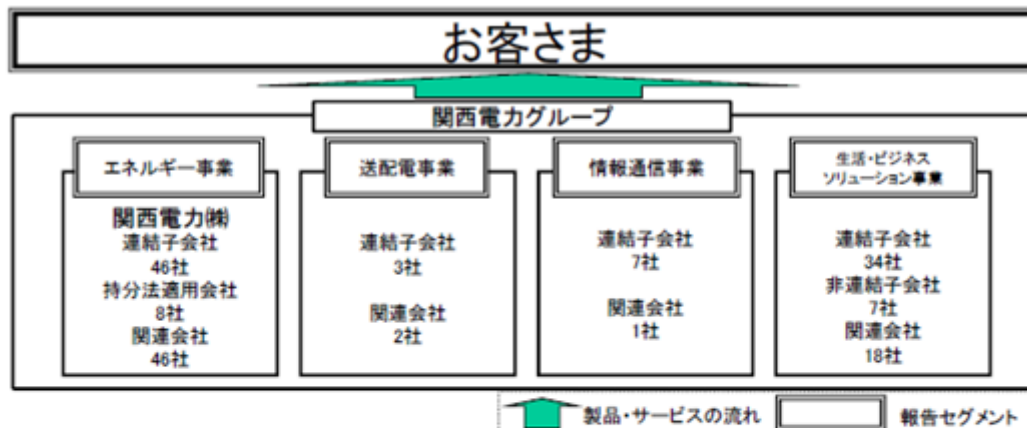
年月	事項
1951年 5月	電気事業再編成令により、関西配電株式会社および日本発送電株式会社から設備の出資および譲渡を受け、大阪市北区梅ヶ枝町に資本金16億9,000万円をもって設立。（設立当初の発電設備は、水力1,130,126kW、火力1,153,580kW、合計2,283,706kW。年間販売電力量は、5,655百万kWh、年度末契約口数は、2,683千口）
1951年 7月	当社の株式を大阪証券取引所に上場。（2013年 7月東京証券取引所と統合）
1951年 8月	当社の株式を東京証券取引所に上場。
1956年 3月	当社の株式を名古屋証券取引所に上場。（2014年 6月上場を廃止）
1957年 5月	関電産業株式会社設立。（現・連結子会社「関電不動産開発株式会社」（2016年 4月の不動産事業再編時に商号変更））
1988年 4月	関西通信設備サービス株式会社設立。（現・連結子会社「株式会社オプテージ」（2019年 4月の情報通信事業再編時に商号変更））
2001年 4月	関電ガス・アンド・コージェネレーション株式会社設立。（現・連結子会社「株式会社関電エネルギーソリューション」（2007年 8月商号変更））
2004年10月	電気事業をサポートする子会社26社を専門分野別11社に再編。
2016年 4月	不動産事業関連会社 6社を機能別の 4社に再編。
2019年 4月	情報通信事業の組織再編を行い、株式会社ケイ・オプティコムを株式会社オプテージへ変更。
2020年 4月	関西電力株式会社が営む一般送配電事業を会社分割により「関西電力送配電株式会社」へ承継。

3【事業の内容】

(1) 当社および当社の関係会社の主な事業の内容、当該事業における当社および当社の関係会社の位置付け〔2022年3月31日現在の関係会社数：172社（うち連結子会社90社、非連結子会社7社、関連会社75社）〕

当社および当社の関係会社は、電気やガス、ユーティリティサービスなどの多様なソリューションを通じて新たな価値を提供する「エネルギー事業」、中立・公平な立場で電気の安全安定供給を行う「送配電事業」、総合的な情報通信サービスを提供する「情報通信事業」および不動産関連サービスや生活・ビジネス関連サービスの提供を行う「生活・ビジネスソリューション事業」において事業展開している。

(2) 当社および当社の関係会社の事業系統図



●エネルギー事業

○連結子会社 46社

- ・㈱関西エネルギーソリューション
- ・福井都市ガス㈱
- ・越前エネライン㈱
- ・㈱日本ネットワークサポート
- ・関電プラント㈱
- ・相生バイオエナジー㈱
- ・㈱ニュージェック
- ・㈱原子力安全システム研究所
- ・Next Power㈱
- ・㈱KANSOテクノス
- ・かんでんEハウス㈱
- ・㈱関電パワーテック
- ・堺LNG㈱
- ・㈱原子力エンジニアリング

- ・黒部峡谷鉄道㈱
- ・㈱Dshift
- ・関電ガスサポート㈱
- ・大阪バイオエナジー㈱
- ・ケー・フューエルインターナショナル㈱
- ・KPIC Netherlands B.V.
- ・LNG SAKURA Shipping Corporation
- ・LNG FUKUROKUJU Shipping Corporation
- ・LNG JUROJIN Shipping Corporation
- ・バイオパワー苅田(同)
- ・大分臼杵風力発電(同)
- ・和歌山太陽光(同)
- ・Kansai Electric Power Holdings Australia Pty Ltd
- ・KPIC USA, LLC
- ・Kansai Electric Power Australia Pty Ltd

- ・Kansai Sojitz Enrichment Investing S.A.S
- ・PT.Kansai Electric Power Indonesia.
- ・Kansai Energy Solutions (Thailand) Co., Ltd.
- ・KANSAI ENERGY SOLUTIONS (VIETNAM) CO., LTD.
- ・KE Fuel Trading Singapore Pte. Ltd.

○持分法適用会社 8社

- ・日本原燃㈱
- ・㈱きんでん
- ・㈱エネゲート
- ・San Roque Power Corporation 他4社

○関連会社 46社

- ・日本原子力発電㈱ 他45社

●送配電事業

○連結子会社 3社

- ・関西電力送配電㈱
- ・㈱かんでんエンジニアリング
- ・関電サービス㈱

○関連会社 2社

- ・グリッドデータバンク・ラボ
- ・有限責任事業組合 他1社

●情報通信事業

○連結子会社 7社

- ・㈱オプテージ
- ・㈱関電システムズ
- ・K4 Digital㈱ 他4社

○関連会社 1社

- ・中央コンピューター㈱

●生活・ビジネスソリューション事業

○連結子会社 34社

- ・関電不動産開発㈱
- ・㈱クリアバス
- ・㈱関電セキュリティ・オブ・ソサエティ
- ・㈱関西メディカルネット
- ・㈱かんでんエルハート
- ・関電ファシリティーズ㈱
- ・㈱かんでんジョイライフ
- ・かんでんライフサポート㈱
- ・関西電子ビーム㈱

- ・㈱かんでんジョイナス
- ・ゲキダンイノ(同)
- ・㈱かんでんCSフォーラム
- ・㈱関電オフィスワーク
- ・㈱関電L&A
- ・㈱関電アメニックス
- ・(同)K4 Ventures
- ・海幸ゆきのや(同)

○非連結子会社 7社

- ・S.O.W.アセットファイナンス
号投資事業有限責任組合
他6社

○関連会社 18社

- ・関西住宅品質保証
マネジメント㈱
他17社

他17社

(注) 当社は2021年3月に「関西電力グループ中期経営計画(2021 - 2025)」を策定し、「エネルギー事業」、「送配電事業」、「情報通信事業」、「生活・ビジネスソリューション事業」を改めて中核事業に据えることとした。また、お客さまに多様なソリューションを通じて新たな価値を提供する「サービスプロバイダーへの転換」を企図して、従前の「発電・販売事業」と「ガス・その他エネルギー事業」を統合し、「エネルギー事業」として一体的に管理していくこととした。これに伴い、当連結会計年度より報告セグメントを「エネルギー事業」、「送配電事業」、「情報通信事業」、「生活・ビジネスソリューション事業」の4区分に変更しており、上記の事業系統図の区分は変更後の報告セグメントに基づいている。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)関電エネルギーソリューション	大阪市 北区	15,200	ガス販売代行、ユーティリティ(電気・熱源)設備の建設・保有を含めた運転保全サービス、電気事業	100.0	当社のガス販売を代行している。 (役員の兼任等)有
福井都市ガス(株)	福井県 福井市	495	ガスの製造、供給・販売	56.0	(役員の兼任等)有
越前エネライン(株)	福井県 越前市	495	ガスの製造・供給・販売	61.2	(役員の兼任等)有
(株)日本ネットワークサポート	大阪市 中央区	412	架線金物、碍子・ブッシング、鋼管柱、コンクリート柱等、配電資機材の製造・販売	80.5 (17.7)	当社の架線金物、碍子、コンクリート柱等の配電資機材を製造提供している。 (役員の兼任等)有
関電プラント(株)	大阪市 北区	300	火力・原子力発電設備の保全、工事	100.0	当社の火力・原子力プラントの定検・設備工事等の請負をしている。 (役員の兼任等)有
相生バイオエナジー(株)	兵庫県 相生市	225	発電設備の設計・建設・運転・維持・管理、電力の供給・販売	60.0	(役員の兼任等)有
(株)ニュージェック	大阪市 北区	200	土木・建築等に関する調査・設計・工事監理	84.0 (6.0)	当社の土木・建築等に関する調査、設計、工事監理の請負をしている。 (役員の兼任等)無
(株)原子力安全システム研究所	福井県 三方郡 美浜町	200	原子力発電の安全技術に関する調査・研究	100.0	当社の原子力発電の安全技術に関する調査、研究を受託している。 (役員の兼任等)有
Next Power(株)	東京都 中央区	100	マンション高圧一括受電サービス事業	100.0	(役員の兼任等)有
(株)KANSOテクノス	大阪市 中央区	100	環境・土木・建築に関する調査、分析、コンサルティング、工事	100.0	当社の環境アセスメント、環境保全調査、環境緑化工事、土木・建築工事の請負をしている。 (役員の兼任等)有
かんでんEハウス(株)	大阪市 北区	100	住宅設備機器販売、工事請負、リフォーム工事	100.0	(役員の兼任等)有
(株)関電パワーテック	大阪市 中央区	100	発電所設備の運転・保守管理、放射線管理、放射性廃棄物の処理、化学分析、石炭灰・資機材等の販売、産業廃棄物の処理・再生利用、施設の防災(消防)・警備・清掃	100.0	当社の発電所設備の運転・保守・管理、廃棄物の処理・再生利用等の業務を受託している。 (役員の兼任等)有
堺LNG(株)	堺市 西区	100	LNGの受入・貯蔵・気化・送出	73.7	当社のLNGの貯蔵・気化等を行う設備の運営をしている。 (役員の兼任等)有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)原子力エンジニアリング	大阪市 西区	100	原子力発電に係るエンジニアリング	55.6	当社の原子力発電プラントに関するエンジニアリング業務を受託している。 (役員の兼任等)有
黒部峡谷鉄道(株)	富山県 黒部市	100	旅客・貨物輸送	100.0	当社の工事用専用列車の定期運行および工事用臨時便の運行をしている。 (役員の兼任等)有
(株)Dshift	大阪市 西区	100	DX技術を活用した、保全および点検並びにこれらに付帯する工事等	100.0	当社の発電所設備の点検業務を受託している。 (役員の兼任等)有
関電ガスサポート(株)	大阪市 中央区	50	ガス販売代行、ガス消費機器調査等の保安業務	51.0	当社のガス販売の代行およびガス保安業務を行っている。 (役員の兼任等)有
大阪バイオエナジー(株)	大阪市 北区	50	消化ガス発電設備の調査、設計、工事施工、維持管理および運用	52.0 (1.0)	(役員の兼任等)有
ケーイーフューエルインターナショナル(株)	大阪市 北区	10	燃料売買および燃料輸送等	100.0	当社向けLNGの売買・輸送等を行っている。 (役員の兼任等)有
KPIC Netherlands B.V.	オランダ アムステルダム	2	海外事業に関する投融資	100.0	当社から投融資を受け海外事業を展開している。 (役員の兼任等)有
LNG SAKURA Shipping Corporation	バハマ ナッソー	1	LNG船の所有・LNGの輸送	70.0	当社向けLNGの輸送を行っている。 (役員の兼任等)有
LNG FUKUROKUJU Shipping Corporation	バハマ ナッソー	1	LNG船の所有・LNGの輸送	70.0	当社向けLNGの輸送を行っている。 (役員の兼任等)有
LNG JUROJIN Shipping Corporation	バハマ ナッソー	1	LNG船の所有・LNGの輸送	70.0	当社向けLNGの輸送を行っている。 (役員の兼任等)有
バイオパワー苅田(同)	福岡県 京都郡 苅田町	1	バイオマス発電設備の保有および運転・維持・管理、電力の供給・販売	100.0	(役員の兼任等)有
大分白杵風力発電(同)	大阪市 北区	1	風力発電設備の保有および運転・維持・管理、電力の供給・販売	100.0	(役員の兼任等)有
和歌山太陽光(同)	大阪市 北区	1	太陽光発電事業用土地の所有・管理・賃貸、太陽光発電設備の所有および運転・維持・管理、電力の供給・販売	100.0	(役員の兼任等)有
Kansai Electric Power Holdings Australia Pty Ltd (注)1	オーストラリア 西オーストラリア州 パース	678 (百万米ドル)	オーストラリアにおけるLNGプロジェクトの開発・操業・管理	100.0	(役員の兼任等)有
KPIC USA, LLC (注)1	アメリカ デラウェア州	539 (百万米ドル)	海外事業に関する投融資	100.0	当社から投融資を受け海外事業を展開している。 (役員の兼任等)有
Kansai Electric Power Australia Pty Ltd	オーストラリア 西オーストラリア州 パース	391 (百万米ドル)	オーストラリアにおけるプルーストLNGプロジェクトの開発・操業・管理	100.0 (100.0)	(役員の兼任等)有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Kansai Sojitz Enrichment Investing S.A.S.	フランス パリ	103 (百万ユーロ)	ウラン濃縮事業への投資およびそれらに 附帯する業務	80.0	(役員の兼任等)有
PT.Kansai Electric Power Indonesia	インドネシ ア ジャカルタ	60 (億ルピア)	マネジメントコンサル ティング業	100.0 (49.0)	当社海外事業の開発およ び運営業務の受託を行っ ている。 (役員の兼任等)有
Kansai Energy Solutions (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	1,348 (百万泰バート)	電気、蒸気および熱供 給設備の設計、調達、 建設および保守・メン テナンス、電気、蒸気 および熱の製造・販売	100.0	(役員の兼任等)有
KANSAI ENERGY SOLUTIONS (VIETNAM) CO., LTD.	ベトナム ホーチミン	335 (億越ドン)	電気供給・熱供給・省 エネコンサル事業	100.0	(役員の兼任等)有
KE Fuel Trading Singapore Pte. Ltd.	シンガポ ール	300 (千星ドル)	当社のスポットLNG 販売、調達代行	100.0	当社のLNG取引の代行 を行っている。 (役員の兼任等)有
関西電力送配電(株) (注)1、5	大阪市 北区	40,000	一般送配電事業	100.0	(役員の兼任等)有
(株)かんでんエンジニア リング	大阪市 北区	786	電力流通・電気・情報 通信設備の保全、工事	100.0 (100.0)	当社の電気工事の請負、 電力設備機器および石 油 製品の販売等をして いる。 (役員の兼任等)無
関電サービス(株)	大阪市 北区	70	電力営業・配電・用 地・広報業務の受託、 電柱広告	100.0 (100.0)	当社の営業・広報業務等 を受託している。 (役員の兼任等)有
(株)オプテージ	大阪市 中央区	33,000	電気通信事業(個人向 インターネット接続 サービス、法人向通信 サービス)、有線一般 放送事業、小売電気事 業、電気通信設備の賃 貸	100.0	当社に光ファイバ、無線 鉄塔等電気通信設備を賃 貸している。 (役員の兼任等)有
(株)関電システムズ	大阪市 北区	90	情報システム・電気通 信に関するコンサル ティング、システム開 発・運用・保守、ソフ トウェア・機器類等の サービス提供および情 報設備・電気通信設備 の設計・保守	100.0	当社の計算業務を受託、 当社に電算機を賃貸して いる。 (役員の兼任等)有
K4 Digital(株)	大阪市 北区	90	最先端デジタル技術・ 事例の収集、デジタル 技術を活用した事業ア イデアや業務改革テー マの創出支援	80.0	当社から最先端デジタル 技術・事例の収集や、デ ジタル技術の適用検証作 業の設計・実行等を受託 している。 (役員の兼任等)有
関電不動産開発(株)	大阪市 北区	810	不動産の分譲、賃貸、 管理	100.0	当社に建物を賃貸してい る。 (役員の兼任等)有
(株)クリアパス	大阪市 北区	465	法人決済事業、ローン 事業、会員事業、通販 事業	100.0	(役員の兼任等)有
(株)関電セキュリティ・ オブ・ソサイエティ	大阪市 北区	400	機械警備(戸建/マン ション/事業所)、電力 供給停止解除(でんき 駆付含)、防犯用品販 売	81.0	(役員の兼任等)有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)関西メディカルネット	京都市 中京区	300	会員制健康管理支援 (総合健診等)、特定 保健指導、サプリメント 販売	80.0	(役員の兼任等)有
(株)かんでんエルハート	大阪市 住之江区	200	花卉栽培、花壇保守、 印刷、文書・物品仕分 配送請負、ノベルティ 商品の販売	51.0	当社の花壇等保守の受 託、印刷、文書・物品仕 分配送請負等をしてい る。 (役員の兼任等)有
関電ファシリティーズ (株)	大阪市 中央区	100	オフィスビル・商業施 設・病院等の施設管 理、駐車場運営管理	100.0 (100.0)	当社所有の建物等の設備 管理、清掃、警備業務を 受託している。 (役員の兼任等)有
(株)かんでんジョイライ フ	大阪市 北区	100	有料老人ホーム等の運 営、訪問介護・看護事 業等	100.0 (0.6)	(役員の兼任等)有
かんでんライフサポー ト(株)	大阪府 枚方市	100	有料老人ホーム運営、 訪問介護・通所介護事 業等	100.0 (0.4)	(役員の兼任等)有
関西電子ビーム(株)	福井県 三方郡 美浜町	100	電子線照射による滅 菌・材料改質事業	99.3	(役員の兼任等)有
(株)かんでんジョイナス	大阪市 北区	70	人材派遣、人材紹介 (有料職業紹介)、ア ウトソーシング、研修	92.5 (42.4)	当社への人材派遣、当社 からデータ入力等の業 務、研修を受託してい る。 (役員の兼任等)有
ゲキダンイイノ(同)	大阪市 北区	50	自動走行に関連するモ ビリティ、サービスの 提供	100.0	(役員の兼任等)有
(株)かんでんCSフォー ラム	大阪市 都島区	45	コールセンター運営、 マーケティング、I T・コミュニケーション	100.0	当社のコールセンター業 務、マーケティング調査 等を受託している。 (役員の兼任等)有
(株)関電オフィスワーク	大阪市 北区	40	人事・労務、庶務、経 理等に関する処理業務 の受託	100.0	人事・労務等に関する処 理業務等を当社から受託 している。 (役員の兼任等)有
(株)関電L & A	大阪市 北区	30	リース、自動車整備、 保険代理店	100.0 (17.1)	当社への車両・機器の リース、車両整備の受 託、保険の代理店業務を 行っている。 (役員の兼任等)有
(株)関電アメニックス	大阪市 中央区	10	ホテル事業、ゴルフ場 およびゴルフ施設運 営、バス事業等	100.0 (64.3)	当社の関電トンネルトロ リーバスの営業、予約、 駅務等の業務を受託して いる。 (役員の兼任等)有
(同) K4 Ventures	大阪市 北区	10	ベンチャー企業に対す る投融資およびコンサル ティング	100.0 (0.2)	当社から投融資を受けベ ンチャー企業に対する投 融資を行っている。 (役員の兼任等)有
海幸ゆきのや(同)	大阪市 北区	10	養殖および飼育、養殖 および飼育に関するコン サルティング、水産 物の製造・冷凍・加 工・販売等	98.9	(役員の兼任等)有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
その他33社 (注) 4					
(持分法適用会社)					
日本原燃(株)	青森県 上北郡 六ヶ所村	400,000	ウラン濃縮事業、再処 理事業、廃棄物管理事 業、廃棄物埋設事業	17.3	当社からウランの濃縮、 廃棄物の埋設を受託して いる。 また、借入金等につき、 当社から債務保証を受け ている。 (役員の兼任等)有
(株)きんでん (注) 2	大阪市 北区	26,411	電気・情報通信・環境 関連工事	35.9 (7.1)	当社の電気、情報通信関 連工事の請負をしてい る。 (役員の兼任等)無
(株)エネゲート	大阪市 北区	497	電力量計の製造、販 売、修理、取替および 電気制御機器の製造、 販売	49.0	当社の電力量計の製造提 供、修理調整、受検代行 等をしている。 (役員の兼任等)有
San Roque Power Corporation	フィリピン パンガシナ ン州 サンマニュ エル	15.1 (百万比ペソ)	フィリピンにおける水 力発電事業	50.0 (50.0)	(役員の兼任等)有
その他4社					

- (注) 1 特定子会社に該当している。
 2 有価証券報告書を提出している。
 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。
 4 債務超過の状況にあるKansai Electric Power Ichthys Pty Ltdを含んでおり、債務超過額は、2022年3月
 末時点で21,342百万円である。
 5 関西電力送配電(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合
 が100分の10を超えているが、セグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合(セグメン
 ト間の内部売上高又は振替高を含む。)が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略してい
 る。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
エネルギー事業	13,385	[1,733]
送配電事業	11,339	[3,749]
情報通信事業	3,470	[568]
生活・ビジネスソリューション事業	3,769	[5,678]
合計	31,963	[11,729]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向者および休職者等を除いている。
 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載している。
 3 労働組合の状況について特記すべき事項はない。
 4 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。
 5 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の注記「セグメント情報等 セグメント情報 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであり、従業員数は変更後の報告セグメントに基づいている。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8,633	43.0	20.6	8,207,912

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー事業	8,633
合計	8,633

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向者および休職者等を除いている。
 2 平均年間給与(税込)は、賞与および基準外賃金を含んでいる。
 3 労働組合の状況について特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

当社グループは、当社の役員等が社外の関係者から金品を受け取っていた問題および役員退任後の嘱託等の報酬に係る問題（以下、金品受取り問題等）により、お客さまや社会のみなさまから賜わる信頼を失墜させた。

本問題については、第三者委員会を設置し、2020年3月14日に調査報告書を受領した。その報告書の内容を厳粛かつ真摯に受け止め、電気事業法に基づく業務改善命令に対する業務改善計画を取りまとめ、2020年3月30日に経済産業大臣に提出した。

その後、2020年6月に指名委員会等設置会社に移行し、外部の客観的な視点を取り入れた新たな経営管理体制のもと、ガバナンス改革をはじめとする業務改善計画に掲げた全ての項目について、取組みを着実に進めており、その実行状況を、2020年6月29日、10月13日、2021年3月2日および12月27日に経済産業大臣へ報告した。

今後も取組みを確実に実行するとともに、外部の客観的な視点を踏まえ実行状況を検証し、必要に応じて改善策を加えるなど、引き続き、新たな関西電力グループの創生に向け、全力で取り組んでいく。

この金品受取り問題等を踏まえ、2021年3月に、新たに「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」を策定し、健全な組織風土の醸成に向けて、理解・浸透・実践に努めている。

また、この経営理念のもと、変化する事業環境にも対応し、持続的成長を遂げていくため、5カ年の実行計画である「関西電力グループ中期経営計画（2021-2025）」を策定した。ガバナンス確立とコンプライアンス推進を事業運営の大前提とし、2021年2月に策定した「ゼロカーボンビジョン2050」の実現に向けた「ゼロカーボンへの挑戦」、「サービス・プロバイダーへの転換」および「強靱な企業体質への改革」に全力で取り組み、成長軌道にのせていく。

（経営理念）

これまで、「安全最優先」と「社会的責任の全う」を経営の基軸に位置付け、「お客さまと社会のお役に立ち続ける」ことを使命とする経営理念のもと、事業活動を展開してきたが、金品受取り問題等では、「社会的責任の全う」という点について、社内外から厳しいご指摘をいただいた。これを受け、新しい関西電力グループとして創生し、持続的に成長していくための指針として、2021年3月に「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」を策定した。

この経営理念は、当社グループの最上位概念として、お客さまや社会にとっての『「あたりまえ」を守り、創る』という存在意義のもと、『「公正」「誠実」「共感」「挑戦」』という価値観を大切にして事業活動を行い、持続可能な社会を実現することを掲げている。

（ゼロカーボンビジョン2050）

国における2050年カーボンニュートラル宣言など地球温暖化対策への社会的な要請が一層高まる中、さらなる地球温暖化問題への対応を自主的かつ積極的に推進していく必要があるとの考えのもと、2021年2月、当社グループは「関西電力グループ『ゼロカーボンビジョン2050』」を策定し、事業活動に伴うCO₂排出を2050年までに全体としてゼロとすることを宣言した。ビジョンにおいては、ゼロカーボン実現に向けた取組みの3つの柱として、「デマンドサイドのゼロカーボン化」、「サプライサイドのゼロカーボン化」、「水素社会への挑戦」を掲げている。

また、2022年3月には、ビジョン実現に向けた道筋である「ゼロカーボンロードマップ」を策定し、中間地点として2030年度の目標を設定するとともに、ゼロカーボン社会の実現に向けて取り組む内容を、「当社グループ自ら取り組むこと」「お客さまや社会の皆さまと取り組むこと」の2つの観点で整理した。

具体的には、関西電力グループ自ら取り組むこととして、再エネの主力電源化や、原子力の最大限の活用、火力のゼロカーボン化などにより、発電によるCO₂排出量削減を着実に進めるとともに、ゼロカーボン水素については水素自体の製造・輸送・供給および発電用燃料としての利用に取り組んでいく。また、電化や蓄電池などの多種多様なソリューションの提案により、お客さまや社会の皆さまと共に社会全体のCO₂排出量を削減していく。

今後、お客さまや事業パートナー、自治体など、あらゆるステークホルダーの皆さまと力を合わせ、様々な取組みを進めていく。

(関西電力グループ中期経営計画 (2021-2025))

当社グループは、2021年3月に「関西電力グループ中期経営計画(2021-2025)」を策定し、ガバナンス確立とコンプライアンス推進を事業運営の大前提と位置付けるとともに、以下の3つの取組みの柱を掲げ、これらを実行することで、当社グループの一大改革「Kanden Transformation (K X) 」を成し遂げるべく、グループ一丸となって取り組んでいる。

ゼロカーボンへの挑戦 (E X : Energy Transformation)

脱炭素化の潮流が世界規模で加速し、持続可能な社会の実現への貢献が期待されるなか、関西電力グループ「ゼロカーボンビジョン2050」の実現に向けた取組みを推進する

サービス・プロバイダーへの転換 (V X : Value Transformation)

従来の大規模アセット中心のビジネスに留まらず、徹底してお客さま視点に立ち、ニーズや課題と向き合うことで、お客さまに新たな価値を提供し続ける企業グループに生まれ変わる

強靱な企業体質への改革 (B X : Business Transformation)

コスト構造改革やイノベーション、デジタル化、そして働き方改革を加速する

財務目標 (連結) (2021年3月公表)

項目	2021-2023年度	2025年度
経常利益	3ヵ年平均 1,000億円 以上	2,500億円 以上
F C F	3ヵ年平均 500億円 未満	2,000億円 以上
	2021-2025年度合計で黒字化	
自己資本比率	20% 以上	23% 以上
R O A (注)	3ヵ年平均 1.5% 以上	3.5% 以上

(注) 事業利益〔経常利益 + 支払利息〕 ÷ 総資産〔期首・期末平均〕

(関西電力グループ 2022年度計画)

「関西電力グループ中期経営計画(2021-2025)」策定時には、社会全体で脱炭素化の潮流やコロナを契機としたDXが加速しており、エネルギー事業では再エネの大量導入や原油価格の下落などがあった。一方、2022年度計画を策定した2022年4月現在では、ウクライナ情勢の影響等による景気後退の懸念、エネルギー市場の不確実性の高まりが生じている。また、脱炭素化の潮流は更に加速し、エネルギー事業において多様な形で顕在化している。加えて、DXについても、デジタルインフラ整備の重要性が益々高まっている状況である。

現在の経営環境を踏まえると、自助努力で遂行できるコスト構造改革のさらなる深化や、化石燃料価格の影響を受けにくい原子力発電の安全を最優先とした最大限の活用が必要である。したがって、中期経営計画で掲げた3つの取組みの柱(E X、V X、B X)は、より一層、その重要性を増しており、2022年度も引き続き3本柱に沿って事業を遂行する。

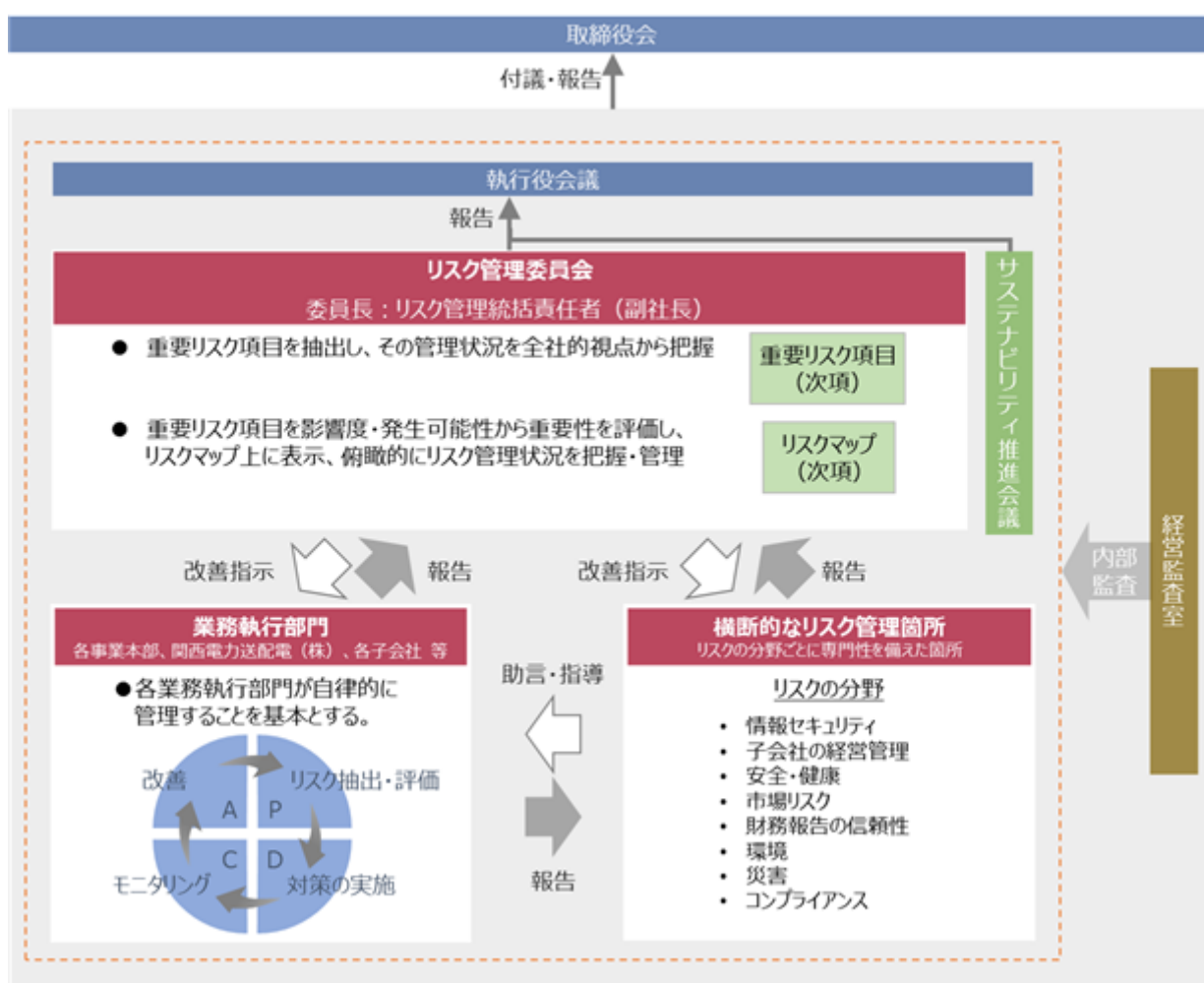
2【事業等のリスク】

(1) 当社グループのリスク管理体制

当社グループ（当社および連結子会社）は、2006年4月に定めた「関西電力グループリスク管理規程」に則り、組織目標の達成に影響を与える可能性のある事象をリスクとして認識、評価したうえで、必要な対策を実施するとともに、対策後にその評価を行い、改善していく一連のプロセスにより、当社グループへの影響を適切なレベルに管理している。

当社グループの事業活動に伴うリスクについては、各業務執行部門が自律的に管理することを基本とし、組織横断的かつ重要なリスク（情報セキュリティ、子会社の経営管理、安全・健康、市場リスク、財務報告の信頼性、環境、災害、コンプライアンス）については、必要に応じてリスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所を定め、業務執行部門に対して、助言・指導を行うことで、リスク管理の強化を図っている。さらに、執行役員副社長の彌園豊一*を委員長に計14名（2022年7月1日以降、執行役員副社長の西澤伸浩を委員長に計15名）で構成し、リスクを統括的に管理する「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理委員会の委員長を「リスク管理統括責任者」とする体制のもと、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努めている。*2022年6月28日退任

リスク管理委員会は、リスク評価結果を執行役員会議およびサステナビリティ推進会議に提示し、将来にわたる持続的成長の実現に向け、必要なリスク対策をグループ全体の計画・方針に反映するようにしている。また、定期的に執行役員会議および取締役会へ報告し、必要に応じてリスク管理の仕組み、体制の改善を行っている。さらに、リスク管理体制の整備と運用に関して、経営監査室による内部監査を受け、監査結果を基に改善を図っている。



(2) 当社グループのリスク管理状況

リスク管理委員会は2021年度中に3回開催し、当社グループの事業活動に大きく影響を与える重要リスク項目を抽出し、その管理状況を全社的視点から把握・評価している。重要リスク項目は、当社グループの持続的成長を遂げるだけでなく、SDGs等のグローバルな社会課題の解決を通じて、社会の持続的な発展に貢献していくESGの観点と財務目標達成の観点から、体系立てて整理するとともに、評価にあたっては、影響度や発生可能性の観点から重要性を評価し、リスクマップ上に分類・整理したうえで、俯瞰的にリスク管理状況を把握・管理・評価し、その結果に基づき、必要に応じて業務執行部門への改善指示を行っている。

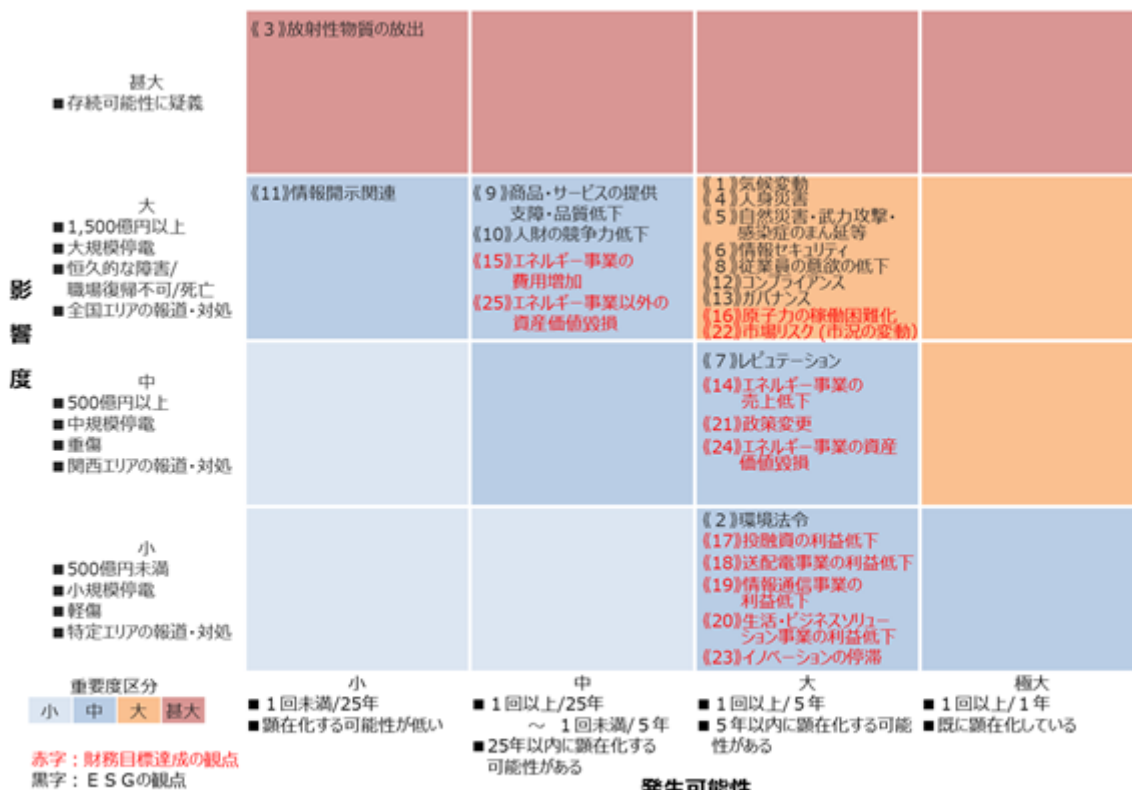
なお、前年度から重要度区分の変更を行った重要リスク項目は、《14》エネルギー事業の売上低下、《18》送配電事業の利益低下、および《22》市場リスク（市況の変動）であり、変更理由は以下のとおりである。

<重要度区分の変更理由>

- 《14》エネルギー事業の売上低下：電力需要の増加等による売上増加を踏まえ、リスクの重要度区分を下方に変更
- 《18》送配電事業の利益低下：需給調整に伴う費用増加等による利益低下の顕在化を踏まえ、リスクの重要度区分を上方に変更
- 《22》市場リスク（市況の変動）：電力需要が増加する状況下において、燃料価格の高騰に伴う追加燃料調達費用の増加による収支悪化を踏まえ、リスクの重要度区分を上方に変更

分類	重要リスク項目	重要度区分		組織目標・分類	重要リスク項目	重要度区分		
		2021年度	2022年度			2021年度	2022年度	
E	《1》気候変動	大	大	利益目標の達成 (売上・費用・投資・送配電・情報通信・生・ビジネス環境) 資産価値の維持・向上(B/S) その他	《14》エネルギー事業の売上低下	大	中	
	《2》環境法令	中	中		《15》エネルギー事業の費用増加	中	中	
	《3》放射性物質の放出	甚大	甚大		《16》原子力の稼働困難化	大	大	
S	《4》人身災害	大	大		《17》投融資の利益低下	中	中	
	《5》自然災害・武力攻撃・感染症のまん延等	大	大		《18》送配電事業の利益低下	小	中	
	《6》情報セキュリティ	大	大		《19》情報通信事業の利益低下	中	中	
	《7》レピュテーション	中	中		《20》生活・ビジネスソリューション事業の利益低下	中	中	
	《8》従業員の意欲の低下	大	大		《21》政策変更	中	中	
	《9》商品・サービスの提供支障・品質低下	中	中		《22》市場リスク（市況の変動）	小	大	
	《10》人材の競争力低下	中	中		《23》イノベーションの停滞	中	中	
	《11》情報開示関連	中	中		《24》エネルギー事業の資産価値毀損	中	中	
	G	《12》コンプライアンス	大		大	《25》エネルギー事業以外の資産価値毀損	中	中
		《13》ガバナンス	大		大			

重要リスク項目



[注] 発生可能性について、例えば、「中：1回以上/25年～1回未満/5年」に区分する項目が、25年間で1回以上必ず発生するのではなく、相対的にみて、その程度の発生可能性があるとして評価していることを示す。影響度の金額的基準は、売上高減少や費用増加の影響を示している。

リスクマップ

(3) 事業等のリスク

当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性のある「重要リスク項目」の具体的な内容は、以下に記載のとおりである。なお、本記載内容は、提出日（2022年6月29日）現在において当社グループが判断したものであり、今後、経済状況や、原子力発電を含むエネルギー政策、ならびに環境政策の変化等の影響を受ける可能性がある。なお、影響額については、一定の前提に基づき算定した理論値であり、前提諸元が急激かつ大幅に変動する場合等には、影響額により算出される変動影響が実際の費用変動と乖離する場合がある。

補足）《数字》は該当する重要リスク項目、背景色は重要度を示す。

a. ESGの観点

(a) E 環境

気候変動《1》

当社グループは、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の趣旨に賛同し、中長期的にわたる気候変動に関するリスクの分析を行い、経営計画・方針に適切に反映している。気候変動に関するリスクとして、下記の移行リスクと物理リスクを認識しており、これらのリスクによって、社会的信用の低下が生じる事象、電源構成の大幅な変化に伴うエネルギー事業資産の価値毀損、他事業者との競争のさらなる拡大、各種市場からの収益変動等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

<移行リスク>

政策：炭素価格導入による火力発電の競争力低下および炭素排出規制に伴う対策費用の増加、
再エネ競争力の高まりによる他電源の競争力低下等

技術：再エネ・省エネ技術進展による需要の減少、炭素排出抑制技術の普及に伴う投資増等

市場：環境負荷の高い商品の競争力低下、EVや蓄電池等による需要形態変化等

評判：原子力発電に対する社会的受容性の低下、炭素排出量や係数悪化に伴う顧客評判悪化等

<物理リスク>

異常気象激甚化に伴う被害発生による復旧および対策費用の増加等

上記2種類のリスクのうち、<移行リスク>に対応し、持続可能な社会を実現するため、『ゼロカーボンエネルギーのリーディングカンパニー』として、事業活動に伴うCO₂排出を2050年までに全体としてゼロとすることを「関西電力グループ『ゼロカーボンビジョン2050』」において宣言している。

今後、デマンドサイドの役割が拡大していく中で、ゼロカーボンソリューションプロバイダーとして、全ての部門（家庭・業務、産業、運輸）において、お客さまのゼロカーボン化を実現する最適なソリューションを提案・提供していく。また、分散型エネルギーリソースの活用やレジリエンスの強化等、多様化する社会ニーズも踏まえて再エネを最大限導入・主力電源化し、それを可能にする送配電系統の高度化、出力安定性に優れたエネルギー密度が高い原子力エネルギーの安全最優先を前提とした最大限活用、再エネ大量導入に必要な調整力等に優れた火力のゼロカーボン化に取り組む。加えて、水素社会の実現に向けて、非化石エネルギーを活用したゼロカーボン水素の製造・輸送・供給、発電用燃料としての使用に挑戦していく。

さらに、2022年3月には、ゼロカーボンビジョン2050実現に向けた道筋を定めた「ゼロカーボンロードマップ」を策定し、中間地点として2030年度目標も設定することで、ゼロカーボンの取組みを加速していく。

（なお、物理リスクへの対応は、S社会 自然災害・武力攻撃・感染症のまん延等に記載している。）

環境法令《2》

当社グループは、気候変動問題への取組みをはじめ、資源循環の推進や地域環境保全等といった事業活動に密接に関係する環境問題への対応について、中長期的にめざす方向性を、「関西電力グループ環境方針」として定め、環境コンプライアンスの実践・徹底に取り組んでいるが、重大な環境コンプライアンス違反等、社会的信用の低下が生じる事象等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

環境コンプライアンス違反を防止するため、事業活動において周辺環境や人の健康に影響をおよぼすことのないよう社内ルールの整備や、実務知識付与のための専門教育等を実施している。また、ISO14001の考え方を取り入れた環境管理システムを構築し、環境問題への先進的な取組みおよび環境リスク管理を推進している。

放射性物質の放出《3》

原子力発電は、エネルギーセキュリティ（安全保障）、地球温暖化問題への対応、経済性の観点から優れた特性を有しており、エネルギー資源の乏しい我が国において、将来にわたって経済の発展や豊かな暮らしを支えるための重要な電源である。一方で、原子力発電は、大量の放射性物質を取扱い、運転停止後も長期間にわたり崩壊熱を除去し続ける必要があるなどの固有の特性を有する。このため、原子力施設の建設・運転・廃止措置、使用済燃料や放射性廃棄物の輸送・貯蔵・処理・処分等の全ての局面において、自然現象、設備故障、人的過誤、破壊・テロ活動、核燃料物質の転用・拡散等により、放射線被ばくや環境汚染を引き起こすリスクがある。原子力発電において、適切な管理を怠って重大な事故を起こせば、長期にわたる環境汚染を生じさせ、立地地域をはじめ社会のみならず甚大な被害をおよぼすだけでなく、我が国のみならず世界に対し経済・社会の両面で影響を与えうなど、

社会的信用の低下が生じる事象等が発生し、当社グループの存続可能性に疑義が生じる重大な影響を与える可能性がある。

原子力発電の安全性を向上させるため、全ての役員および原子力発電に携わる従業員が、「ここまでやれば安全である」と過信せず、原子力発電の特性とリスクを十分認識し、絶えずリスクを抽出および評価して、それを除去ないし低減する取組みを継続する。こうした取組みを深層防護の各層において実施することにより、事故の発生防止対策を徹底し、そのうえで万一、事故が拡大し、炉心損傷に至った場合の対応措置も充実させる。また、「原子力安全推進委員会」において、美浜発電所3号機事故を踏まえた再発防止策の推進や安全文化の醸成、福島第一原子力発電所事故を踏まえた自主的・継続的な取組みに関して、広い視野から確認、議論を行い、全社一丸となり、取組みを推進している。さらに、社外の有識者を主体とする「原子力安全検証委員会」において、独立的な立場から助言等を得て、安全性向上の取組みに反映している。

(b) S 社会

自然災害、武力攻撃、感染症のまん延等《5》

台風・豪雨（気候変動に起因する異常気象等）・地震・津波等の自然災害や武力攻撃等により、当社グループ設備への被害・損害、操業への支障や、他社からの電気・資機材の調達等への支障が生じ、当社グループサービスの提供が困難になることで、社会的信用の低下が生じる事象等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

従業員とその家族の安全を確保するとともに、電力・ガスを始めとする当社グループサービスの安定供給の責務を果たすため、さまざまな自然災害に対し、「災害に強い設備づくり」や「早期復旧に向けた防災体制の確立」を基本に「設備・防災部会」等を定期的開催し、災害関連主要リスクに適切に対策を講じるなど、防災対策に取り組んでいる。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停滞、それに関連した小売販売電力量・エリア需要の変動や原油価格等の動向による火力燃料費・購入電力料の変動、分譲住宅市況の悪化や賃貸物件の空室率増加、ホテル稼働率の大幅な悪化に加え、当社グループ設備の操業への支障や、他社からの電気・資機材の調達等への支障が生じ、当社グループサービスの提供が困難になることで、社会的信用の低下が生じる事象等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

新型コロナウイルス感染拡大を防止し、電力・ガスの安全・安定供給を継続するため、当社および関西電力送配電（株）においては、「新型コロナウイルス対策総本部」を立ち上げるとともに、時差出勤やテレワークを実施できるよう勤務制度を変更した。また、テレワーク向けITツールを導入し、さらなるテレワークの活用を推進している。出勤する場合には、感染予防の観点からマスクの着用を徹底し、執務室環境について、席の間隔を離すなど、感染予防を行っている。加えて、新型コロナウイルス感染の収束に貢献するため、新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施するとともに、新型コロナウイルスワクチン接種にかかる特別休暇を設けている。

なお、新型コロナウイルス感染症による環境変化を新たな価値を提供する大きなチャンスととらえ、デジタル技術の活用や、他事業者やベンチャー企業とも連携しながら、新規事業・新サービスの創出に取り組んでいく。

（2022年度以降、重要リスク項目《5》「自然災害・武力攻撃・感染症のまん延等」を「自然災害・国際情勢の変化等」に見直している。）

情報セキュリティ《6》

サイバー攻撃等により、当社が保有するお客さま情報はじめ、業務上取扱う重要情報についての社外への流出が発生する、または当社グループ設備への被害・損害、操業への支障や、他社からの電気・資機材の調達等に支障が生じ、当社グループサービスの提供が困難になることで、社会的信用の低下が生じる事象等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

当社グループは、電気事業・ガス事業・情報通信事業を営む重要インフラ事業者として、万全のサイバーセキュリティ対策のもと、安全・安定供給を確保することが重要な責務と考えている。このため、関係法令・サイバーセキュリティ経営ガイドライン・社内規程等に則り、セキュリティ対策を強化するとともに、サイバー攻撃の手法が日々高度化、巧妙化していることから、社外で発生したサイバー攻撃の事例や最新のセキュリティ技術の情報を入手し、早期対策に努めている。

当社グループが保有するお客さま情報はじめ、業務上取扱う重要情報について、適切な取扱いがなされず、社外への流出が発生するなど、社会的信用の低下が生じる事象等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

個人情報の適切な保護のため、当社グループが保有する個人情報については、改正個人情報保護法やガイドライン等を遵守するとともに、プライバシー権等にも配慮した適切な取扱いを行っている。また、個人情報を含めた業務情報を適切に取扱うために、組織的・人的・物理的・技術的対策を実施している。各対策については、社外で発生した情報漏洩事故の情報や最新の技術・知見を取り入れて、適宜見直しするなど、改善に努めている。

レピュテーション《7》

ユーザー目線に欠けたテレビCMや新聞広告等の内容、プレス発表、ホームページ、SNS等での情報開示不足や情報の分かりにくさからくる否定的反応により、当社グループのブランドイメージが低下する可能性がある。また、原子力発電に対する社会からの受容性低下や、事故や不祥事が発生した場合の対応次第で、社会的信用の低下につながり、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

そのため、広報活動を通して、ステークホルダーのみならず適切に情報発信を行い、当社グループ事業にご理解をいただくとともに、広聴活動においては、頂戴したご意見やご要望について、経営層や従業員と共有を図り、事業活動に反映させることで、信頼を賜ることができるよう努めている。また、このような活動を通じて、原子力発電をはじめとする当社グループ事業への理解獲得を図るとともに、ブランドステートメント「power with heart」に込めた想いのもと、透明性の高い開かれた事業活動を展開している。

人財基盤《4》、《8》、《10》

従業員の意欲の低下や、多様で優秀な人財の安定的な確保に支障をきたすなど、人財基盤の強化が進まず、当社グループの持続的な成長を妨げ、社会的信用の低下が生じる事象等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

人財基盤強化の前提として、2021年に策定した「関西電力グループ人権方針」に基づき、あらゆる事業活動において、人権を尊重する取組みを推進している。その上で、人財基盤強化のため、女性・外国人・中途採用者について、今後も性別や国籍や職歴等にとらわれることなく積極的な採用を進めるとともに、管理職への登用についても、個人の能力や適性に依りて公平・公正に実施している。こうした取組みにより、人財の多様性を確保し、ダイバーシティ&インクルージョンを推進するとともに、労働市場の変化や事業環境の変化に即した多様な採用コースの構築を図ることで、優秀な人財の獲得につなげている。また、2018年に設立した「関西電力グループアカデミー」の中で体系化した研修や育成制度を通じて、従業員の自律的なキャリア形成を促し自発的な成長を支援するとともに、「働き方」改革・健康経営の推進責任者である社長のもと、人事労務担当役員が委員長を務める「『働き方』改革・健康経営委員会」での議論を通じて、より柔軟に働ける勤務制度の整備や従業員の健康づくりに取り組むなど、一人ひとりが成長意欲や挑戦意欲をもち、健康で生き活きと活躍できる環境を整備している。

労働災害の発生等、社会的信用の低下が生じる事象等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

美浜発電所3号機事故をはじめとする事故や災害から得た数々の教訓から、「安全を守る。それは私の使命、我が社の使命」との社長の宣言のもと、当社グループの事業活動にかかわるすべての人の安全を守ることを第一に、安全活動を続けている。この宣言に込めた思いを継承していくため、「関西電力グループ安全行動憲章」をグループワイドで共有し、「安全行動の誓い」を規範として安全行動をたゆまず実践することで、安全の実績を着実に積み重ね、ゆるぎない安全文化を構築していく。さらに、グループワイドで災害防止に向けた取組みをより一層促進するため、「安全・品質部会」や「安全衛生委員会」にて安全活動の継続的な改善を行うとともに、協力会社を含めたグループ会社と「相方向」の情報共有やコミュニケーションを深めることで、「災害ゼロ」を目指している。

商品・サービスの提供支障・品質低下《9》

当社グループ設備の事故等による操業支障や、電力・資機材の調達支障等により、当社グループサービスの提供が困難となることで、当社グループは、社会的信用の低下や業績の悪化等の影響を受ける可能性がある。

特に、酷暑（猛暑および酷暑）による需給ひっ迫や操業支障、調達支障に伴う電力の需給変動リスクに臨機応変に対応する必要がある。具体的には、「需給ひっ迫を予防するための発電用燃料に係るガイドライン」に基づき必要な燃料在庫の確保に努めるとともに、LNGの取引ハブであるシンガポールの子会社を活用した燃料トレーディングによる経済的かつ柔軟性の高い火力燃料の調達や、卸電力取引市場での積極的な電力取引を通じた電力トレーディングによる安価で機動的な電力調達などに取り組んでいる。

また、発電所の適切な運転管理や巡視、送配電設備の最適な形成や確実な運用に努めていることに加えて、事故の再発防止を徹底している。

さらに、国や電力広域的運営推進機関と連携しながら、具体的な需給対策の事前整理や当社グループ大の体制構築等にも努める等、需給ひっ迫が発生した場合の緊急時の対策に取り組んでいく。

(c) G ガバナンス

情報開示《11》

コーポレート・ガバナンスに係る基本的な考え方・基本方針、経営陣幹部・取締役の報酬を決定するにあたっての方針と手続、経営陣幹部の選解任と取締役候補の指名を行うにあたっての方針と手続等、株主・投資家のみなさま等が求める非財務情報の開示が不足するなど、社会的信用の低下が生じる事象等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

情報開示の充実を図るため、コーポレートガバナンス・ガイドラインにおいて適切な情報開示と透明性の確保に関する考え方を定め、これに基づき、株主のみならずステークホルダーのみならずに向けて、有価証券報告書やコーポレート・ガバナンス報告書、統合報告書等にて会社の財政状態・経営成績等の財務情報や、経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスに係る非財務情報等について、積極的に開示を行っている。

ガバナンス・コンプライアンス《12》、《13》

求められるガバナンスを十分に実現できないなど、社会的信用の低下が生じる事象等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

当社グループは「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」（2021年3月策定）に基づき、ステークホルダーのみなさまのご期待にお応えし続けることで、持続的な企業価値の向上と社会の持続的発展に貢献していく。その実現に向けた経営の最重要課題は、コーポレート・ガバナンスの強化であると認識し、当社のコーポレート・ガバナンスにおいては、経営の透明性・客観性を高めることを目的に、執行と監督を明確に分離した「指名委員会等設置会社」の機関設計を採用し、取締役会議長は社外取締役、構成委員の過半数は、社外取締役としている。また、取締役会直下に法定外の「コンプライアンス委員会」を設置している。さらに、当社はグループ各社に対して、「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」および「関西電力グループ行動憲章」等の経営の基本的方向性や行動の規範について、浸透を図るとともに、子会社管理に係る社内規程に基づき、子会社における自律的な管理体制の整備を支援、指導すること等により、企業集団の業務の適正を確保している。

重大なコンプライアンス違反の発生等、社会的信用の低下が生じる事象等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

当社グループは、当社の役員等が社外の関係者から金品を受け取っていた問題および役員退任後の囑託等の報酬に係る問題により、お客さまや社会のみなさまから賜わる信頼を失墜させた。

本問題については、第三者委員会を設置し、2020年3月14日に調査報告書を受領した。その報告書の内容を厳粛かつ真摯に受け止め、電気事業法に基づく業務改善命令に対する業務改善計画を取りまとめ、2020年3月30日に経済産業大臣に提出した。

その後、2020年6月に指名委員会等設置会社に移行し、外部の客観的な視点を取り入れた新たな経営管理体制のもと、ガバナンス改革をはじめとする業務改善計画に掲げた全ての項目について、取組みを着実に進めており、その実行状況を、2020年6月29日、10月13日、2021年3月2日および12月27日に経済産業大臣へ報告した。

今後も取組みを確実に実行するとともに、外部の客観的な視点を踏まえ実行状況を検証し、必要に応じて改善策を加えるなど、引き続き、新たな関西電力グループの創生に向け、全力で取り組んでいく。

なお、当社は、独占禁止法に基づき、特別高圧電力および高圧電力の供給について、顧客の獲得を制限している疑いがあるとして、2021年4月13日および7月13日に公正取引委員会による立入検査を受けた。当社としては、こうした事態を厳粛に受け止めるとともに、同委員会の調査に対し全面的に協力していくが、その検査結果として何らかの行政処分を命じられる場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

保安伐採業務等について、2022年6月にコンプライアンス委員会から、不適切な処理の事実、その原因究明および再発防止対策の提言に関する報告を受領した。報告の指摘・提言を真摯に受け止め、再発防止に取り組んでいく。

また、グループ会社における施工管理技術検定の実務経験不備の問題については、既報のとおり第三者委員会で調査中である。

b. 財務目標達成の観点**(a) エネルギー事業****政策動向《21》、《24》**

2021年10月に策定された第6次エネルギー基本計画では、2050年カーボンニュートラルの実現および2030年度に温室効果ガス排出量の2013年度比46%削減に向けたエネルギー政策の方針が示された。また、2030年におけるエネルギー需給見通しで示されたエネルギーミックス（電源構成）では、原子力は20～22%、再エネは36～38%の割合を目指すとされている。

将来のエネルギーミックスのあり方や、小売全面自由化を踏まえた競争政策、容量市場や非化石価値取引市場といった電力システム改革に関する制度の見直し動向等により、電源構成の大幅な変化に伴うエネルギー事業資産の価値毀損や、他事業者との競争のさらなる拡大、各種市場からの収益変動等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

これらのリスクに対応するため、国の電力システムにかかる政策や規制動向について必要な情報収集を実施するとともに、審議会等の場を通じて当社グループの考え方を主張するなど必要な対応を実施していく。

収支リスク《14》、《15》、《17》、《24》

エネルギー事業に係る小売販売電力量が、冷暖房需要の主たる変動要因である気象（特に気温）や、景気の動向、省エネルギーの進展、技術革新による電気の利用形態の変化および他事業者との競争状況等により変動し、また、販売価格が、他事業者との競争状況や日本卸電力取引所の取引価格等により変動した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。ガス販売量および販売価格についても、上記に準じて変動した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

これらのリスクに対応するため、徹底したコスト構造改革を推進するとともに、安全・安定運転を大前提とした原子力7基体制の確立による競争力強化により、エネルギー事業の収益力回復に取り組む。また、「電化推進」への取組みや、多様なソリューションを通じた新たな価値の提供により、収益の拡大を図る。

エネルギー事業における主要な火力燃料はLNG・原油・石炭等であるため、燃料価格や外国為替相場等の動向によって火力燃料費・購入電力料が変動した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。燃料価格や外国為替相場の変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」によって一定の調整が図られることから、当社グループの業績への影響は緩和されるものの、特にウクライナ情勢の悪化以降、燃料価格の高騰が顕著となっている状況下では、燃料費調整制度において平均燃料価格が上限を超えることにより、燃料価格の上昇を一部、料金反映できない可能性がある。

また、小売販売電力量の変動や、年間の降雨降雪量の変動による水力発電所の発電量の増減等によって、火力燃料費・購入電力料が変動した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。ただし、水力発電所の発電量の増減については、「湧水準備引当金制度」によって一定の調整が図られることから、当社グループの業績への影響は緩和される。

ESG、SDGsの観点の広がりに伴う電源の脱炭素化やデジタル化、自由化等の経営環境の変化の中、新たな事業領域の拡大が期待でき、当社がこれまで培ってきた技術力、ノウハウを活用できる分野での取組みを進めており、再エネ電源においては、洋上風力を中心に、2040年までに、国内で新規開発500万kW、累計開発900万kW規模をめざし、1兆円規模の投資を見込んでいる。

しかしながら、これらの投資において、市場規模や規制等の市場に係る動向、開発計画の遅延等に加え、国内外の政治・経済・社会の状況変化、マクロ経済低迷等により、投資済プロジェクトの収入減および当社への配当減が発生するなど、想定していた収益性が確保できない場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。これらの投資リスクに対応するため、投資の妥当性の評価に加えて、投資後のモニタリングと撤退・再建策の検討・実施も含めた一連のマネジメントプロセスを構築・運用し、事業推進部門およびコーポレート部門の役員で構成される社内会議体（投資評価部会）において、専門的知見に基づく審議・検討を行っている。これにより、個別案件の意思決定における適切な判断を支援するとともに、リスク顕在化時にはタイムリーな対処を促し、投資リスクの適正な管理に努めている。こうしたマネジメント状況は定期的に執行役会議に報告するとともに、必要に応じて評価・管理の枠組みや手法を改善している。

（2022年度以降、重要リスク項目《14》「エネルギー事業の売上低下」と《15》「エネルギー事業の費用増加」を「エネルギー事業の利益低下」に一体化している。）

原子力発電《15》、《16》

当社は他の電力会社と比較して原子力発電の比率が高く、新規基準への対応や訴訟等の結果により、発電所の停止が長期化した場合には、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある（2021年度実績ベースでは、原子力利用率が1%悪化する場合の費用増加影響は43億円程度）。

また、原子力施設の廃止措置や使用済燃料の再処理・処分などの原子力バックエンド事業について、超長期の事業であり、不確実性を伴うが、国による制度措置等により事業者のリスクが軽減されている。原子力バックエンドコストについては、今後の制度の見直しや将来費用の見積額の変動等により、費用負担額が増加した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

原子力発電の燃料となるウランは、政情の安定した国々に埋蔵されていることから安定確保が可能である。また、少しの燃料で長期間発電に使うことが可能なうえ、使い終わった燃料は再処理することで再び燃料として使用できることなどから、準国産のエネルギー資源になる。原子力発電所で使用した燃料中のウラン、プルトニウムを燃料として再利用する「原子燃料サイクル」を進めることは、資源に乏しい我が国にとって、エネルギー資源の有効活用およびエネルギーを安定的に確保していくために効果的であるといえる。

使用済燃料は、発電所内の使用済燃料プールで一定期間貯蔵したあと、再処理工場へ搬出する。万が一、プールが満杯になれば発電所を運転できなくなるため、計画的に搬出する必要があり、使用済燃料を一時的に貯蔵できる中間貯蔵施設を設置することで、将来にわたって発電所を安定的に運転できる。当社では、「使用済燃料対策推進計画」を策定し、福井県外の中間貯蔵施設について、2023年末までに計画地点を確定、2030年頃の操業開始に向けて取り組んでいる。

原子力損害賠償・廃炉等支援機構一般負担金については、今後の負担総額や負担金率の変動等により、当社の負担額が増加した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

資源に乏しい我が国においては、3E（エネルギーセキュリティの確保、経済性、地球環境問題への対応）のバランスに優れた原子力発電の果たす役割は大変大きく、安全の確保、技術・人材基盤の維持の観点からも、将来にわたって原子力発電を一定規模確保することが必要であり、これらを実現するためには、安全性の確認された40年超プラントの運転に加えて新増設・リプレースが必要になると考えている。当社としては、原子力発電所の安全確保を大前提として、有効に活用していきたいと考えている。また、廃止措置は大きく4段階に分け、約30年かけて実施することとしており、現在、第1段階の「解体準備期間」である。廃止措置の実施にあたっては、必要な対策等を講じ、安全の確保を最優先に着実にやっている。現在、美浜発電所1、2号機、大飯発電所1、2号機ではタービン建屋内機器等解体工事を行っている。また、美浜発電所1、2号機においては、計画通り2022年度より第

2段階である「原子炉周辺設備解体撤去期間」に移行するため、管理区域内設備の解体に向けた準備を進めている。

(b) 送配電事業 《18》、《21》

送配電事業に係るエリア需要が気温や景気の動向等により変動した場合、ならびに設備の高経年化に伴う対策工事に加え、自然災害や需給ひっ迫等による突発的な対応に伴う費用が増加した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

これらのリスクに対応し、安全・安定供給を継続していくため、引き続きコスト構造改革に取り組んでいく。具体的には、アセットマネジメントを活用した設備リスクの定量的評価による設備改修の優先順位判断の高度化や、トヨタ生産方式（カイゼン）を導入して新たな発想による効率化を推進していく。

一方、電力システム改革として、需給調整市場における調達を開始されたが、今後の市場設計や関連する制度の見直し、エネルギー市場の動向等によっては、供給エリアの需給運用に係る調整力費用が増大する可能性がある。

これらのリスクについては、国の電力システムに係る政策や審議会等の場を通じて、一般送配電事業者として安全・安定供給やお客さまの利便性向上のために、再エネ予測精度向上などによる必要な調達量の低減や調整力の調達・運用の広域化・効率化への取組みを示した。一方で、外生的に生じる費用については、その負担の在り方や託送料金制度等により適切に回収できる方策を積極的に提言していく。

送配電事業は関西電力送配電（株）が担う。

(c) 情報通信事業 《19》、《21》、《25》

お客さまのニーズに応じた幅広いメニューを迅速に取りそろえ、デジタル技術を活用し、家庭向け、企業向けに総合的な情報通信サービスを提供している。

しかしながら、情報通信分野においては、5G（第5世代移動通信システム）等のように、新しい技術による情報通信市場における競争環境やビジネスモデルの変化等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。また、国の競争政策によって、料金値下げ競争や新規事業者の参入など競争環境が大きく変化した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

これらのリスクに対応するため、変化するお客さまニーズを的確にとらえてDX（デジタルトランスフォーメーション）推進や新サービスの開発、既存サービスの拡充を実施していく。

加えて、競争激化等の環境変化に備えて、コスト削減の取組みにも注力していく。また、国の情報通信政策や規制動向について必要な情報収集を実施するとともに、パブリックコメントやヒアリング等の場で当社グループの考え方を主張するなど必要な対応を実施していく。

(d) 生活・ビジネスソリューション事業 《20》、《25》

お客さまの生活やビジネスのさまざまなシーンでお役に立てるよう、賃貸・分譲・管理・レジャー等の総合不動産事業に加え、ホームセキュリティやヘルスケア等の個人さま向けサービス、コールセンターや人材派遣等の事業者さま向けサービスを品質第一で幅広く提供している。

しかしながら、景気の動向や不動産市況の低迷等、分譲住宅市況の悪化による販売の不振、賃貸物件の空室率の増加による賃料収入の減少、ホテルや商業施設等の売上の減少による保有物件の価値の毀損、旅行・出張需要が減少しホテル稼働率の悪化等の事象が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

不動産事業における投資については、過去から将来にわたる不動産市況の把握・予測を行いながら、競争力のあえるエリアでの事業を推進するとともに、資産の入れ替えを進めることにより、安定した収益と一定の自己資本比率を確保することを基本としている。また、市況の急激な変化が発生した場合においても、経営への影響を一定程度に抑えることができるよう、リスク評価を行ったうえで投資予算を策定・管理している。

(e) 共通事項《22》、《23》

事業活動に伴い、通貨や各種商品の価値・価格の変動、金利や為替の変動および気候の変動に起因する収支変動等の不確実性があるが、デリバティブ取引の活用等により、一定以上の損失の回避、収支の安定化および向上を図っている。なお、電力需要増加に対応する追加燃料調達を行う際、燃料価格等が高騰している場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

当社グループの有利子負債残高（連結）は、2022年3月末時点で、4,838,325百万円（総資産の55.9%に相当）であり、今後の市場金利の動向によって、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。ただし、有利子負債残高の90.5%（4,377,689百万円）は長期借入金、社債の長期資金であり、そのほとんどは固定金利で調達していることから、金利の変動による当社グループの業績への影響は限定的である。

当社グループは、イノベーション推進によりめざす状態を、「新事業、新サービスを生み出す力」と「既存事業のオペレーション変革力」の双方が優れていること、かつ、「イノベーションが自律的かつ持続的に巻き起こせる仕組み（システム）」が確立されていることと定義しており、これらを推進するための体制強化や仕組みの構築を行っている。また、デジタル技術を活用した既存事業の変革や新事業・新サービスの創出に向けて、「デジタルトランスフォーメーション（DX）戦略委員会」を設置し、同戦略のもと、各部門がDXに関する具体的な取組みを検討し、順次展開している。

しかしながら、それらに適切に対応できない場合は、技術革新への対応が遅れるなど、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1) 経営成績

当連結会計年度の当社グループは、2021年3月に策定した「関西電力グループ中期経営計画（2021-2025）」に基づき、ガバナンス確立とコンプライアンス推進を事業運営の大前提とし、当社グループの一大改革（KX: Kanden Transformation）の完遂に向け、取組みの3本柱である「ゼロカーボンへの挑戦（EX: Energy Transformation）」、「サービス・プロバイダーへの転換（VX: Value Transformation）」、「強靱な企業体質への改革（BX: Business Transformation）」に基づく諸施策について、総力を結集し推進してきた。

当連結会計年度の小売販売電力量は、競争の影響などにより、1,006億6千万kWhと前連結会計年度に比べて1.6%減少した。その内訳を見ると、「電灯」については、323億3千万kWhと前連結会計年度を5.0%下回った。また、「電力」については、683億3千万kWhと前連結会計年度並みとなった。

収入面では、エネルギー事業における他社販売電力料は増加したものの、収益認識に関する会計基準等の適用に伴い再エネ関係の会計処理を変更したことなどから、売上高は2,851,894百万円と、前連結会計年度に比べて240,503百万円の減収（7.8%）となった。

支出面では、エネルギー事業において、原子力利用率は上昇したものの為替・燃料価格の影響などにより火力燃料費が増加した一方、徹底した経営効率化に努めたことや、収益認識に関する会計基準等の適用に伴い再エネ関係の会計処理を変更したことなどから、営業費用は2,752,569百万円と、前連結会計年度に比べて194,082百万円の減少（6.6%）となった。

また、送配電事業において、2021年1月に生じた一般送配電事業者のインバランス収支の取扱いについて、将来の託送料金から毎月定額を差し引く形で調整を行うこととする経済産業大臣の特例認可を受けたことに伴い、インバランス収支調整額10,773百万円を特別損失に計上した。

この結果、当連結会計年度の営業利益は99,325百万円と、前連結会計年度に比べて46,421百万円の減益（31.9%）、経常利益は135,955百万円と、前連結会計年度に比べて17,895百万円の減益（11.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益は85,835百万円と、前連結会計年度に比べて23,142百万円の減益（21.2%）となった。

セグメントの経営成績（相殺消去前）は、次のとおりである。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分等を変更している。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の注記「セグメント情報等 セグメント情報 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであり、以下の前連結会計年度との比較については、変更後の報告セグメントに基づいている。

セグメント		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	比較増減	
		金額(百万円)	金額(百万円)	増減金額 (百万円)	増減率 (%)
エネルギー事業	売上高	2,547,698	2,377,879	169,818	6.7
	経常費用	2,567,162	2,380,290	186,872	7.3
	セグメント利益	34,149	70,624	36,474	106.8
送配電事業	売上高	1,003,004	997,810	5,193	0.5
	経常費用	940,300	1,000,738	60,437	6.4
	セグメント利益	68,318	6,064	62,254	91.1
情報通信事業	売上高	293,781	279,369	14,412	4.9
	経常費用	255,492	239,635	15,857	6.2
	セグメント利益	38,693	40,050	1,356	3.5
生活・ビジネスソリューション事業	売上高	176,191	192,516	16,325	9.3
	経常費用	162,491	176,243	13,752	8.5
	セグメント利益	16,550	19,658	3,107	18.8

(注) 1 本表の金額には、消費税等を含まない。

2 各セグメント利益には、連結子会社および持分法適用会社からの受取配当金を含まない。

3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の実績については、当該会計基準等を適用した後の数値となっている。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概要は、次のとおりである。

科目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	比較増減	
	金額(百万円)	金額(百万円)	増減金額 (百万円)	増減率 (%)
営業活動によるキャッシュ・フロー	369,215	410,315	41,100	11.1
投資活動によるキャッシュ・フロー	660,755	532,630	128,124	19.4
(フリー・キャッシュ・フロー)	(291,539)	(122,314)	(169,225)	(58.0)
財務活動によるキャッシュ・フロー	325,643	318,769	6,873	2.1
現金及び現金同等物の期末残高	291,266	490,491	199,225	68.4

生産、受注及び販売の状況

当社および連結子会社における生産、受注及び販売の実績については、その大半を占めるエネルギー事業のうち当社にかかる実績を記載している。

(1) 需給実績

種別		2020年度 (2020年4月～ 2021年3月) (百万kWh)	2021年度 (2021年4月～ 2022年3月) (百万kWh)	前年度比 (%)	
発電電力量	自社	水力発電電力量	12,775	13,531	105.9
		火力発電電力量	61,437	46,961	76.4
		原子力発電電力量	15,335	33,553	218.8
		新エネルギー発電電力量	28	26	91.2
	他社送受電電力量	19,626	13,299	67.8	
	揚水発電所の揚水用電力量	2,216	1,915	86.4	
	合計	106,986	105,456	98.6	
小売販売電力量	102,331	100,657	98.4		
出水率(%)	96.5	100.7	-		

- (注) 1 自社の発電電力量については、送電端電力量を記載している。
 2 火力発電電力量は、汽力発電電力量と内燃力発電電力量の合計である。
 3 新エネルギー発電電力量は、汽力発電設備におけるバイオマスと新エネルギー等発電設備における太陽光による発電電力量である。
 4 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力量である。
 5 2020年度出水率は、1989年度から2018年度までの30年平均に対する比である。
 2021年度出水率は、1990年度から2019年度までの30年平均に対する比である。
 6 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

(2) 販売実績

総販売電力量

	2020年度 (2020年4月～ 2021年3月) (百万kWh)	2021年度 (2021年4月～ 2022年3月) (百万kWh)	前年度比 (%)
総販売電力量(小売、他社計)	117,733	121,463	103.2
小売販売電力量	102,331	100,657	98.4
電 灯	34,014	32,326	95.0
電 力	68,317	68,331	100.0
他社販売電力量	15,402	20,806	135.1

(注) 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

料金収入

	2020年度 (2020年4月～ 2021年3月) (百万円)	2021年度 (2021年4月～ 2022年3月) (百万円)	前年度比 (%)
電 灯 料 ・ 電 力 料	1,827,163	1,613,715	88.3
電 灯 料	760,180	669,859	88.1
電 力 料	1,066,983	943,855	88.5
他社販売電力料	163,059	336,405	206.3

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、2021年度実績については、当該会計基準等を適用した後の数値となっている。

2 本表の金額には、消費税等を含まない。

(3) 生産能力

自社発電認可最大出力

区分	水力 (kW)	火力 (kW)	原子力 (kW)	新エネルギー (kW)	合計 (kW)
2021年3月31日現在	8,235,375	14,566,400	6,578,000	11,000	29,390,775
2022年3月31日現在	8,247,575	14,566,400	6,578,000	11,000	29,402,975

(4) 資材の状況

主要燃料の受払状況

区分		重油(kl)	原油(kl)	LNG(t)	石炭(t)
2020年3月末在庫量		173,872	115,036	407,249	281,820
2020年度	受入量	109,090	185,626	7,951,243	3,486,879
	払出量	218,503	218,400	7,963,664	3,443,521
2021年3月末在庫量		64,460	82,263	394,827	325,179
2021年度	受入量	756,738	128,832	5,425,456	3,833,938
	払出量	689,879	176,353	5,532,591	3,844,050
2022年3月末在庫量		131,319	34,742	287,693	315,067

(注) 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。重要な会計方針については、「第5 経理の状況」に記載している。

連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の計上額に影響を与える見積りを行う必要がある。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。このうち、特に重要なものについては、「第5 経理の状況」の連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。

(2) 経営成績

経常損益（セグメントの経営成績）

[エネルギー事業]

燃料の柔軟かつ安定的な調達や、多様な電源をバランスよく組み合わせた発電により、お客さまに電気を安定してお届けするとともに、新たなライフスタイルや、ゼロカーボン化、レジリエンス向上等、多様化するお客さまニーズを踏まえ、新たな価値を提供している。

収入面では、他社販売電力料は増加したものの、収益認識に関する会計基準等の適用に伴い再エネ関係の会計処理を変更したことなどから、外部顧客への売上高は2,092,810百万円と、前連結会計年度に比べて265,834百万円の減収（ 11.3% ）となり、内部売上高を含めた売上高は2,377,879百万円と、前連結会計年度に比べて169,818百万円の減収（ 6.7% ）となった。

支出面では、原子力利用率は上昇したものの為替・燃料価格の影響などにより火力燃料費が増加した一方、徹底した経営効率化に努めたことや、収益認識に関する会計基準等の適用に伴い再エネ関係の会計処理を変更したことなどから、経常費用は減少した。

この結果、セグメント利益は70,624百万円と、前連結会計年度に比べて36,474百万円の増益（ +106.8% ）となった。

[送配電事業]

送配電事業の一層の中立性を確保しつつ、関西一円を中心に、生活や産業の基盤を支える電力を供給している。

収入面では、収益認識に関する会計基準等の適用に伴い再エネ関係の会計処理を変更したことや、2021年1月の電力需給ひっ迫の影響により増大したインバランス収入の反動減があったものの、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の落ち込みの回復などにより、エリア需要が増加したことや、他の一般送配電事業者などへの販売電力料が増加したことなどから、外部顧客への売上高は398,977百万円と、前連結会計年度に比べて12,554百万円の増収（ +3.2% ）となった。一方、当社グループ向けの電力工事関係の売上が減少したことなどから、内部売上高を含めた売上高は997,810百万円と、前連結会計年度に比べて5,193百万円の減収（ 0.5% ）となった。

支出面では、燃料価格の高騰などの影響により、需給調整に伴う費用が大幅に増加したことなどから、経常費用は増加した。

この結果、セグメント利益は6,064百万円と、前連結会計年度に比べて62,254百万円の減益（ 91.1% ）となった。

[情報通信事業]

F T T Hを利用した光インターネット、光電話、光テレビの3つのサービスをe o光ブランドで関西一円に展開しているほか、全国をターゲットにモバイル事業「m i n e o（マイネオ）」および、法人ソリューション事業を展開している。

収入面では、F T T Hの回線数増加、e o電気における加入者数の増加や燃料費調整額の増加があったものの、収益認識に関する会計基準等の適用による影響や、モバイル事業の新プラン投入による料金改定などから、外部顧客への売上高は210,696百万円と、前連結会計年度に比べて8,699百万円の減収（ 4.0% ）となり、内部売上高を含めた売上高は279,369百万円と、前連結会計年度に比べて14,412百万円の減収（ 4.9% ）となった。

支出面では、徹底したコスト削減に努めたことなどから、経常費用は減少した。

この結果、セグメント利益は40,050百万円と、前連結会計年度に比べて1,356百万円の増益（ +3.5% ）となった。

[生活・ビジネスソリューション事業]

不動産賃貸・分譲・管理、レジャーなどの総合不動産事業に加え、リース、コールセンター運営、人材派遣、メディカル・ヘルスケア、ホームセキュリティなど、お客さまの安心・快適・便利な生活やビジネスを実現するサービスを展開している。

収入面では、不動産分野において、賃貸事業における物件売却や新型コロナウイルス感染症の影響による賃料収入の減少等があったものの、新規賃貸物件の取得により賃料収入が増えたことや、都市部を中心に住宅需要が堅調に推移したことにより住宅販売が増加したことから、外部顧客への売上高は149,410百万円と、前連結会計年度に比べて21,476百万円の増収（+16.8%）となり、内部売上高を含めた売上高は192,516百万円と、前連結会計年度に比べて16,325百万円の増収（+9.3%）となった。

支出面では、コスト削減に努めたものの、住宅分譲事業における販売関連費用が増加したことなどから、経常費用は増加した。

この結果、セグメント利益は19,658百万円と、前連結会計年度に比べて3,107百万円の増益（+18.8%）となった。

親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益は、湯水準備引当金134百万円の取崩しがあったものの、送配電事業におけるインバランス収支調整額10,773百万円を特別損失に計上したことから125,316百万円となった。ここから法人税等合計と非支配株主に帰属する当期純利益を差し引きした親会社株主に帰属する当期純利益は85,835百万円となり、前連結会計年度に比べて23,142百万円の減益（-21.2%）となった。

(3) 財政状態

資産・負債の状況

資産は、設備投資額が減価償却費を上回ったことなどから、前連結会計年度末に比べて580,675百万円増加（+7.2%）し、8,656,430百万円となった。

負債は、設備投資や成長投資などに対応するために有利子負債が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べて600,675百万円増加（+9.5%）し、6,950,873百万円となった。

純資産の状況

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益（85,835百万円）を計上したものの、その他の包括利益累計額が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べて20,000百万円減少（-1.2%）し、1,705,557百万円となった。

これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて1.7%低下し、19.2%となった。

また、1株当たり純資産は、前連結会計年度末に比べて26円62銭減少し、1,859円50銭となった。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

資金調達

当社グループは、電気事業等を行うための設備投資や債務償還などに必要な資金を可能な限り自己資金にて賄い、不足する資金については主に社債や借入金によって資金調達を行い、コマーシャル・ペーパー等により短期的な運転資金を調達することにより、流動性を確保している。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローについては、売上債権が減少したことなどから、前連結会計年度に比べて収入が41,100百万円増加（+11.1%）し、410,315百万円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、固定資産の取得による支出が減少したことなどから、前連結会計年度に比べて支出が128,124百万円減少（-19.4%）し、532,630百万円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、有利子負債の増加額が減少したことなどから、前連結会計年度に比べて収入が6,873百万円減少（-2.1%）し、318,769百万円の収入となった。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べて199,225百万円増加（+68.4%）し、490,491百万円となった。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5【研究開発活動】

当社および連結子会社における研究開発活動としては、中期経営計画の達成に向け、「安全・安定供給の確保のための研究開発」、「コスト削減・競争力の強化に資する研究開発」および「グループ全体の新たな成長につながる研究開発」を中心に取り組んでいる。

それぞれの取組みについては次のとおりである。

1．安全・安定供給の確保のための研究開発

原子力安全、地震・津波対策、作業・公衆安全、放射性廃棄物処理、廃炉など事業継続のために必要な安全確保を主目的とした研究や、配電線の電圧変動対策や出力予測、需給想定など再生可能エネルギーの導入拡大やレジリエンス強化のための研究開発などに取り組んでいる。

2．コスト削減・競争力の強化に資する研究開発

発電効率向上や設備の寿命延伸、作業効率化などのコスト削減につながる研究や、ガスを含めた省エネ、エネルギー診断などのエネルギー事業に必要な商品・サービスに関する研究開発に取り組んでいる。

3．グループ全体の新たな成長につながる研究開発

保有技術の活用などによる事業領域の拡大に関する研究開発や、水素などゼロカーボンを見据えた研究開発、将来の成長の源となる基盤技術の探索・調査・開発に取り組んでいる。

なお、当連結会計年度における当社および連結子会社の研究開発費の金額は、エネルギー事業について主として上記1～3の研究課題に関して8,060百万円、送配電事業について主として上記1～3の研究課題に関して2,629百万円、エネルギー事業、送配電事業以外の事業について主として上記2～3の研究課題に関して127百万円、合計で10,817百万円である。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社および連結子会社は、当連結会計年度において、エネルギー事業および送配電事業を中心として総額522,867百万円の設備投資を実施した。セグメント別の内訳は以下のとおりである。

項目	設備投資額(百万円)
エネルギー事業	243,451
送配電事業	136,615
情報通信事業	46,031
生活・ビジネスソリューション事業	101,372
計	527,470
調整額	4,603
総合計	522,867

- (注) 1 百万円未満の金額については切り捨てて表示しているため、合計額とは一致しない場合がある。
 2 本表には、消費税等を含まない。
 3 本表には、無形固定資産への投資を含む。

提出会社

項目	設備投資額(百万円)	
エネルギー事業	水力	17,762
	火力	5,266
	原子力	124,314
	その他	19,767
	計	167,110
	原子燃料	41,054
	合計	208,165

- (注) 1 百万円未満の金額については切り捨てて表示しているため、合計額とは一致しない場合がある。
 2 本表には、消費税等を含まない。
 3 本表には、無形固定資産への投資を含む。
 4 水力には新エネルギー等発電設備に係る設備投資額を含む。

関西電力送配電(株)

項目	設備投資額(百万円)	
送配電事業	送電	52,445
	変電	29,477
	配電	31,428
	その他	22,428
	合計	135,779

- (注) 1 百万円未満の金額については切り捨てて表示しているため、合計額とは一致しない場合がある。
 2 本表には、消費税等を含まない。
 3 本表には、無形固定資産への投資を含む。

エネルギー事業における設備投資については、設備の高経年化対策、原子力発電の安全性向上対策等の発電設備の安全・安定運転のための投資や、電源の競争力強化等のための投資を基本とした計画としており、実施にあたっては建設費の抑制に努め、資産効率の向上に取り組んでいる。

送配電事業における設備投資については、再生可能エネルギーの導入拡大や設備高経年化への対応増加を踏まえ、安全・安定供給の確保を大前提に、ビッグデータ分析等、DX技術の活用による改修時期見直しや、新規取引先開拓等の調達手法工夫により、効率化を図りながら対応を進めている。

なお、当連結会計年度において、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却・除却・滅失等はない。

2【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における主要な設備は以下のとおりである。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額（百万円）				従業員数 （人）
		土地	建物	機械装置 その他	合計	
エネルギー事業						
水力発電設備	発電所数 151か所 認可最大出力 8,247,575kW	(104,106,874) 16,582	12,816	275,583	304,982	947
汽力発電設備	発電所数 9か所 認可最大出力 14,461,000kW	(5,549,918) 73,423	14,110	212,704	300,238	1,076
原子力発電設備	発電所数 3か所 認可最大出力 6,578,000kW	(2,417,440) 21,082	86,902	649,790	757,775	1,683
内燃力発電設備	発電所数 1か所 認可最大出力 105,400kW	(-) -	308	1,997	2,306	-
新エネルギー等 発電設備	発電所数 3か所 認可最大出力 11,000kW	(-) -	43	726	770	2
業務設備	事業所数 本店 1 支社 9	(831,099) 9,705	18,386	33,831	61,924	4,820
附帯事業設備		(797,273) 8,339	1,203	11,530	21,073	53
合計		(113,702,605) 129,133	133,771	1,186,164	1,449,070	8,581

- (注) 1 姫路第一発電所は、汽力発電設備と内燃力発電設備を併設しているため、発電所数は汽力発電設備に統合し、認可最大出力は原動力別に記載している。
- 2 帳簿価額の土地の（ ）内は面積（㎡）である。
- 3 面積には借地面積165,698㎡を含まない。
- 4 従業員数は就業人員であり、建設工事関係等従業員（52人）を除く。
- 5 上記の帳簿価額には貸付設備15,513百万円を含まない。
- 6 本表の金額には、消費税等を含まない。
- 7 面積については、四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

主要発電設備
 水力発電設備

所在地	発電所名	水系	認可出力 (kW)		土地面積 (m ²)
			最大	常時	
富山県黒部市	黒部川第四	黒部川	337,000	79,900	3,410,558
" "	黒部川第三	"	86,000		
" "	新黒部川第三	"	110,000	45,600	
" "	黒部川第二	"	73,600	5,500	
" "	新黒部川第二	"	74,200	32,000	
" "	音沢	"	126,000		359,924
" 南砺市	新祖山	庄川	68,000		10,051
" 砺波市	小牧	"	85,600	36,000	2,359,926
岐阜県飛騨市	下小鳥	神通川	142,000	11,200	2,256,471
" 加茂郡八百津町	丸山	木曽川	141,000	37,700	233,646
" " "	新丸山	"	63,000		8,224
" 大野郡白川村	新椿原	庄川	63,100		19,602
長野県木曽郡木曽町	御岳	木曽川	68,600	16,560	461,155
" " 南木曽町	読書	"	119,000	27,900	745,420
" " 大桑村	木曽	"	116,000	41,100	427,114
京都府宇治市	天ヶ瀬	淀川	92,000	6,600	29,313
" "	喜撰山	"	466,000		1,722,624
兵庫県朝来市	奥多々良木	市川・円山川	1,932,000		3,111,373
" 神崎郡神河町	大河内	市川	1,280,000		1,811,797
奈良県吉野郡十津川村	奥吉野	新宮川	1,206,000		1,920,208

(注) 本表は認可最大出力60,000kW以上のものを記載している。

汽力発電設備

所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (㎡)
大阪府堺市西区	堺港	2,000,000	821,851
" 大阪市住之江区	南港	1,800,000	500,182
兵庫県姫路市	姫路第一	1,442,000	352,536
" "	姫路第二	2,919,000	375,690
" 相生市	相生	750,000	314,966
" 赤穂市	赤穂	1,200,000	526,494
和歌山県御坊市	御坊	1,800,000	364,155
京都府舞鶴市	舞鶴	1,800,000	795,297
" 宮津市	宮津エネルギー研究所	750,000	420,715

原子力発電設備

所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (㎡)
福井県三方郡美浜町	美浜	826,000	424,309
" 大飯郡おおい町	大飯	2,360,000	731,963
" " 高浜町	高浜	3,392,000	1,150,049

内燃力発電設備

所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (㎡)
大阪府泉南郡田尻町	関西国際空港エネルギーセンター	40,000	
兵庫県姫路市	姫路第一	65,400	

新エネルギー等発電設備

所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (㎡)
大阪府堺市西区	堺太陽光	10,000	
福井県大飯郡おおい町	若狭おおい太陽光	500	
" " 高浜町	若狭高浜太陽光	500	

主要業務設備

事業所名	所在地	土地面積 (㎡)
本店	大阪府大阪市北区他	353,882
支社等	京都府京都市下京区他	477,218

(2) 連結子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
				土地	建物	機械装置 その他	合計		
関西電力送配電株	本店他 (大阪市北区他)	送配電事業	送電設備						
			架空電線路						
			巨長	14,256km	(14,110,101)	1,279	648,549	775,974	1,245
			回線延長	31,465km					
			地中電線路		126,145				
			巨長	4,617km					
			回線延長	7,782km					
支持物数	107,189基								
変電設備									
変電所数	1,639か所	(9,289,359)	38,604	301,300	428,194	1,391			
認可出力	157,052,334kVA	88,289							
調相設備容量	16,306,600kVA								
配電設備									
架空電線路									
巨長	126,340km	(96,705)	438	863,851	865,183	3,377			
電線延長	415,558km								
地中電線路		893							
巨長	6,723km								
電線延長	11,015km								
支持物数	2,753,508基								
変圧器個数	1,881,656台								
変圧器容量	60,511,987kVA								
業務設備									
事業所数									
本店	1	(398,427)	15,474	29,405	54,503	2,794			
支社等	8	9,623							
配電営業所	33								
電力所	17								
附帯事業設備		(228,098)	28	104	2,238	-			
		2,105							
合計		(24,122,690)	55,824	1,843,211	2,126,093	8,807			
		227,057							
㈱関電エネルギーソリューション	本社他 (大阪市北区他)	エネルギー事業	ユーティリティ(電気・熱源)設備他	(4,471) 120	22,800	24,485	47,406	583	
㈱オプテージ	本社他 (大阪市中央区他)	情報通信事業	光ファイバ、データ伝送設備、無線基地局ネットワーク設備他	(82,640) 3,686	17,039	187,809	208,535	2,747	
関電不動産開発株	本社他 (大阪市北区他)	生活・ビジネスソリューション事業	事務所用賃貸設備他	(3,631,654) 224,790	151,300	16,929	393,020	464	

- (注) 1 帳簿価額の土地の()内は面積(m²)である。
 2 面積には借地面積1,466,623m²を含まない。
 また、送電・配電設備の電柱借地面積ならびに占使用面積を除く。
 3 従業員数は就業人員であり、建設工事関係等従業員(29人)を除く。
 4 機械装置その他には、それぞれ連結会社以外の者からのリース資産を含む。
 5 本表の金額には、消費税等を含まない。
 6 面積については、四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

主要送電設備

線路名	種別	電圧 (kV)	亘長 (km)
御坊幹線	架空	500	103.4
播磨中央線	〃	〃	91.2
北近江線	〃	〃	89.3
西大阪小曽根線	地中	275	19.0
小曽根支線	〃	〃	14.7

主要変電設備

所在地	変電所名	電圧 (kV)	認可出力 (kVA)	土地面積 (㎡)
奈良県生駒市	新生駒	500 275	5,600,000	62,691
京都府綴喜郡宇治田原町	南京都	500	5,250,000	321,805
兵庫県川辺郡猪名川町	猪名川	〃	5,250,000	185,782
京都府京都市西京区	西京都	500 275	5,100,000	231,377
兵庫県三田市大川瀬	北摂	〃	3,900,000	529,974
和歌山県紀の川市貴志川町	紀の川	〃	3,600,000	325,063

3【設備の新設、除却等の計画】

当社および連結子会社の設備の新設、除却等の計画は以下のとおりである。

(1) 新設等

当社グループは、原子力発電の安全性向上対策、設備の高経年化対策等の電力の安全・安定供給のための投資や、電源競争力の強化等のための投資について、「関西電力グループ中期経営計画(2021-2025)」で掲げた財務目標を達成するべく、優先順位を見極めながら実施していく。

2022年度の設備投資予定総額については、5,160億円程度(消費税等を除く)であり、所要資金については自己資金および外部資金を充当する予定である。

なお、セグメント毎の設備投資予定額(相殺消去前)は、次のとおりである。

セグメントの名称	設備投資予定額(億円)
エネルギー事業	2,850
送配電事業	1,550
情報通信事業	500
生活・ビジネスソリューション事業	390

(2) 除却等

重要な設備の除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,784,059,697
計	1,784,059,697

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	938,733,028	938,733,028	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は 100株である。
計	938,733,028	938,733,028		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株) (注)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年6月30日	7,604,800	938,733,028	-	489,320	-	67,031

(注) 会社法第178条の規定に基づく、自己株式の消却による減少である。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	11	109	47	1,358	574	127	227,644	229,870	-
所有株式数 (単元)	1,058,899	2,881,663	303,101	554,661	1,675,413	488	2,882,507	9,356,732	3,059,828
所有株式数の 割合(%)	11.32	30.80	3.24	5.93	17.91	0.01	30.81	100.00	-

(注) 1 自己株式45,431,333株は「個人その他」欄に454,312単元、「単元未満株式の状況」欄に133株含めて記載している。

なお、自己株式45,431,333株は、実質的に当社が所有していない名義書換失念株式(441株)を含む株主名簿記載上の株式数であり、2022年3月31日現在の実質的な自己株式の数は45,430,892株である。

2 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ142単元および50株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	118,755	13.29
大阪市	大阪市北区中之島1丁目3番20号	68,287	7.64
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	40,420	4.52
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	27,462	3.07
神戸市	神戸市中央区加納町6丁目5番1号	27,351	3.06
関西電力持株会	大阪市北区中之島3丁目6番16号	20,938	2.34
大阪市高速電気軌道株式会社	大阪市西区九条南1丁目12番62号	15,461	1.73
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	12,978	1.45
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	11,690	1.31
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	11,038	1.24
計		354,380	39.67

(注) 当社の自己株式45,430,992株は、上記の表から除いている。なお、当該株式数は株主名簿記載上の数であり、2022年3月31日現在の実質的な自己株式の数は45,430,892株である。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 45,430,800	-	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 843,100	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 889,399,300	8,893,993	同上
単元未満株式	普通株式 3,059,828	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	938,733,028	-	-
総株主の議決権	-	8,893,993	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式14,200株(議決権の数142個)および役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する株式515,200株(議決権の数5,152個)が含まれている。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式50株、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する株式36株、自己株式133株および相互保有株式52株が含まれている。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 関西電力株式会社	大阪市北区中之島 3丁目6番16号	45,430,800	-	45,430,800	4.84
(相互保有株式) 株式会社きんでん	大阪市北区本庄東 2丁目3番41号	843,100	-	843,100	0.09
計		46,273,900	-	46,273,900	4.93

- (注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的には所有していない株式400株および役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する株式515,200株がある。なお、当該株式は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれている。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役および国内非居住者である者を除く。）および執行役員（国内非居住者である者を除く。）を対象とした株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議した。

その後、2020年6月25日開催の第96回定時株主総会において承認を得て、指名委員会等設置会社へ移行し、これにあわせて、株式報酬制度の制度対象者を当社の執行役および執行役員（いずれも国内非居住者を除く。併せて以下「執行役等」という。）へ変更するとともに、本制度を一部改定することにつき、2020年6月25日開催の報酬委員会において決議した。

本制度の概要

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託の仕組みを採用しており、執行役等の役位に応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を、執行役等に交付および給付（以下「交付等」という。）する株式報酬制度である。

本信託は、当社が拠出する信託金を原資として、株式市場から当社株式を取得する。本信託内の当社株式については、信託期間中、議決権は行使しない。また、信託期間の満了時において、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、当初の信託期間（3年間）と同一期間延長することがある。なお、当初の信託期間は2018年8月から2021年8月までとしており、2021年8月に信託期間を2024年8月31日まで延長している。

信託期間内に当社が本信託に拠出する信託金の上限は480百万円とし、本信託より執行役等に交付等が行われる当社株式数の上限は、1年間あたり190,000株とする。

信託期間中、執行役等には役位に応じてポイントが付与され、退任時に累積ポイントに応じて当社株式等の交付等が行われる。（1ポイントは当社普通株式1株とする。）

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
執行役等のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号および第8号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	29,024	31,549,669
当期間における取得自己株式	4,221	5,088,494

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

会社法第155条第8号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	216,959	252,323,317
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求)	1,487	3,173,343	273	581,673
保有自己株式数	45,430,892	-	45,434,840	-

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求)には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めていない。

2 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り・買増しによる株式数は含めていない。

3 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する株式数は含めていない。

3【配当政策】

当社は関西電力グループとして企業価値の向上を図り、株主のみなさまに対して経営の成果を適切に配分することを基本とし、財務体質の健全性を確保したうえで、安定的に配当を実施することを株主還元方針としている。

当事業年度の期末配当については、2021年度の業績および2022年度以降の収支状況や、中期経営計画の進捗状況など、経営環境を総合的に勘案し、1株当たり25円の配当を実施することとした。これにより年間配当金は、中間配当金25円と合わせて、1株当たり50円となる。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2021年10月28日 取締役会決議	22,338	25
2022年6月28日 定時株主総会決議	22,332	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、2020年6月25日の株主総会をもって、指名委員会等設置会社に移行した。

新たなガバナンス体制における、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下のとおりである。

当社グループは、「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」に基づき、ステークホルダーの皆さまのご期待にお応えし続けることで、持続的な企業価値の向上と社会の持続的発展に貢献する。

その実現に向けた経営の最重要課題は、コーポレート・ガバナンスの強化であると認識し、当社のコーポレート・ガバナンスにおいては、経営の透明性・客観性を高めることを目的に、執行と監督を明確に分離した「指名委員会等設置会社」の機関設計を採用する。

監督においては、ステークホルダーのみなさまの視点を反映するため、取締役会を中心に外部の客観的かつ多様な視点を重視した体制を構築し、執行に対して適切な監督を行うことで、経営の透明性・客観性の向上を図る。

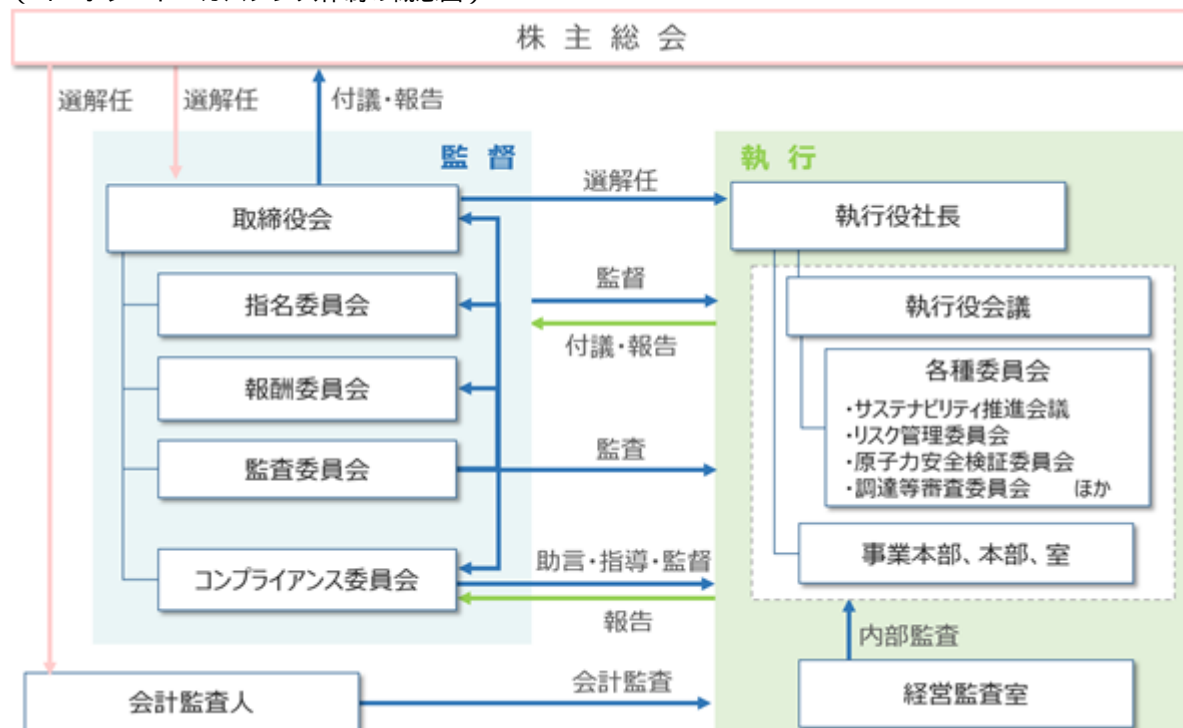
また、執行役および従業員等一人ひとりは、「関西電力グループ行動憲章」および「ステークホルダーのみなさまに対する社長宣誓」の趣旨に則り、誠実で透明性の高い事業活動を行うとともに、明確化した権限・責任のもと、迅速かつ機動的に意思決定し、実行することで、企業価値の最大化を図る。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社は、株主総会から経営の負託を受けた取締役会のもとに、執行役会議および各種委員会を置き、業務の執行を適正に行うとともに、取締役会等を通じて取締役および執行役の職務執行を監督している。

なお、取締役会の監督機能をより強化するため、独立性を確保した社外取締役を8名置いており、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結している。また、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者（取締役、執行役、執行役員、監査特命役員）が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によりてん補することとしている。

(コーポレート・ガバナンス体制の概念図)



当社の取締役会は独立社外取締役が議長を務め、また、取締役13名のうち8名を独立社外取締役に構成している。取締役会では、法令および取締役会規則に基づき、株主総会議案や各委員会の構成、執行役人事、「ゼロカーボンビジョン2050」の実現に向けたロードマップ等、当社グループの経営に関わる重要事項等について決議している。また、電気事業法に基づく業務改善計画の取組状況に加え、四半期ごとの決算を含む中期経営計画の進捗状況、内部統制に関する運用状況等について定期的に報告を受け、審議を行っている。

上記の決議および審議を行うに当たって、取締役会議論の充実およびコーポレート・ガバナンスの強化を目的として、2021年度は、取締役による意見交換会を3回、独立社外取締役のみで構成する会合を3回開催し、当社の経営課題や将来的な成長戦略の方向性等について幅広く議論している。これらの意見交換会や会合を通じて得た意見を経営や以降の取締役会議論に反映している。また、執行側からの取締役会議題等の事前説明、原子力発電所をはじめとする第一線職場の視察、従業員との対話等、年間を通じて、社外取締役向けに様々な施策を実施している。

指名委員会については、委員長は独立社外取締役であり、また、委員4名全員が独立社外取締役である。当委員会は、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容の決定、取締役の選任方針の決定を行うほか、執行役社長の後継者計画の内容および育成プロセスや顧問の委嘱等について、審議を行っている。2021年度、重点的に審議を行った事項には、以下を含む。

- ③ 執行役社長の後継者計画
- ③ 社外取締役候補者の選定プロセス
- ③ 執行役候補者や関係会社役員の育成、人事運用

報酬委員会については、委員長は独立社外取締役であり、また、委員4名全員が独立社外取締役である。当委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に関する方針の決定、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容の決定を行うほか、顧問の報酬等について、審議を行っている。2021年度、重点的に審議を行った事項には、以下を含む。

- ③ 他社の役員報酬水準や報酬方針の動向等に係る調査結果を踏まえた当社役員報酬の在り方
- ③ 業績連動報酬の仕組みや目標設定（ESG関連指標の導入を含む）

なお、2021年度の実績報告書および指名・報酬委員会の開催状況および個々の取締役の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催状況および出席状況		
	取締役会	指名委員会	報酬委員会
榊原 定征	100% (12/12回)	100% (7/7回)	100% (3/3回)
沖原 隆宗	100% (12/12回)	100% (7/7回)	100% (3/3回)
小林 哲也	83% (10/12回)	71% (5/7回)	100% (3/3回)
佐々木 茂夫	100% (12/12回)	-	-
加賀 有津子	92% (11/12回)	-	100% (3/3回)
友野 宏	100% (12/12回)	-	-
高松 和子	100% (12/12回)	100% (7/7回)	-
内藤 文雄	100% (12/12回)	-	-
森本 孝	100% (12/12回)	-	-
彌園 豊一	100% (12/12回)	-	-
稲田 浩二	100% (12/12回)	-	-
森 望	100% (10/10回)	-	-
杉本 康	100% (12/12回)	-	-
島本 恭次	100% (10/10回)	-	-

- (注) 1 ()内は、出席回数/在任中の開催回数を示す。
 2 は議長または委員長を示す。
 3 は独立社外取締役を示す。
 4 監査委員会については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況」に記載している。
 5 取締役会の開催回数については、上記のほか、会社法第370条の規定に基づく取締役全員の書面による同意および会社法第372条第1項および第3項に基づく取締役への通知を1回実施している。

当社グループにおけるコンプライアンスに係る監督機能を強化するため、社外有識者を過半数として、弁護士の高橋伸氏を委員長に計5名で構成する「コンプライアンス委員会」を、社長等執行から独立した委員会として、取締役会直下に設置している。

同委員会は、コンプライアンス推進に係る基本方針や、取締役および執行役等に関する問題事象の対処方針など、特に重要なものについて、審議・承認するとともに、社長等執行に対して必要に応じ直接指導、助言、監督し、取締役会に定期的に報告を行う。

加えて、業務改善計画の実施状況や実効性を検証し、社長等執行に対して指導、助言、監督を行うとともに、取締役会に報告する。

取締役会の決定した基本方針に基づいて、当社グループ全般の重要な業務執行方針および計画ならびに業務執行に関し審議するとともに、必要な報告を受けるため、執行役社長の森望を議長に全ての執行役15名で構成する「執行役会議」を原則として毎週開催し、迅速かつ適切な会社運営を実施している。

上記に加え、当社は、執行の適正化と円滑化を図るため、各種委員会組織を設置し、執行役会議を通じた意思決定や各部門の業務執行を支援している。これらは各目的に関連する業務を担当する執行役を主として構成し、定期的開催もしくは必要に応じて適宜開催している。

サステナビリティに係る課題の対応については、当社グループとしての基本的な考え方や、遵守すべき行動の規範を「関西電力グループ行動憲章」に定めるとともに、執行役社長の森望を議長に計24名で構成する「サステナビリティ推進会議」を設置し、当社グループ全体のサステナビリティに関する総合的方策の策定や、実践状況の確認に加え、グループが社会の持続的な発展に貢献するための総合的方策の策定を行い具体的な活動を展開している。

また、グループ全体の事業に関するコンプライアンス上疑義のある行為等について申し出を受け付ける内部通報制度を整備し、「コンプライアンス相談窓口」を社内外に設置している。また、必要に応じて、事象に則した分野の専門弁護士が対応することとし、弁護士自らの判断でコンプライアンス委員会あるいは監査委員会に対処を求め、実効的措置を講じることができる仕組みを確立している。

取締役および執行役等は、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について、報告する義務を負い、報告先はコンプライアンス委員会および取締役会議長としている。

従業員についても、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について、報告する義務を負うこととしている。

「コンプライアンス相談窓口」は、秘密保護に細心の注意を払って事実調査、対応を行い、通報者および相談者に不利益がないことを、繰り返し周知、徹底するなど、適切に活用できるよう努めている。

当社グループの事業活動に伴うリスクについては、「関西電力グループリスク管理規程」に基づき、各業務執行部門が自律的に管理することを基本とし、組織横断的かつ重要なリスク（情報セキュリティ、子会社の経営管理、安全・健康、市場リスク、財務報告の信頼性、環境、災害、コンプライアンス）については、必要に応じてリスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所を定め、各業務執行部門に対して、助言・指導を行うことで、リスク管理の強化を図っている。さらに、執行役員副社長の彌園豊一*を委員長に計14名（2022年7月1日以降、執行役員副社長の西澤伸浩を委員長に計15名）で構成し、リスクを統括的に管理する「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理委員会の委員長を「リスク管理統括責任者」とする体制のもと、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努めている。*2022年6月28日退任

原子力安全については、将来世代の従業員まで引き継いでいく原子力安全に係わる理念を「原子力発電の安全性向上への決意」として明文化し、これに基づき、たゆまぬ安全性向上に取り組んでいる。また、執行役員副社長の森望を委員長に全ての部門の役員等の計18名（2022年7月1日以降、執行役員副社長の松村幹雄を委員長に全ての部門の役員等の計19名）で構成する「原子力安全推進委員会」において、美浜発電所3号機事故を踏まえた再発防止策の推進や安全文化の醸成、福島第一原子力発電所事故を踏まえた自主的・継続的な取組みに関して、広い視野から確認、議論を行い、全社一丸となり、取組みを推進している。加えて、社外の有識者を主体として渡邊一弘氏を委員長に計8名で構成する「原子力安全検証委員会」においても、独立的な立場から助言等をいただき、安全性向上の取組みに反映している。なお、これらの状況については、ホームページ等を通じて広くお知らせし、透明性の確保に努めている。

工事の発注や契約手続き、寄付金や協力金に関する抛出手続きの適切性、透明性を確保することを目的に、社外有識者を過半数として、弁護士の瀧洋二郎氏を委員長に計4名で構成する「調達等審査委員会」を設置している。外部の専門家の視点で審査する仕組みを構築することで、工事の発注や寄付等の手続きに関する適切性、透明性を確保している。なお、これらの状況については、ホームページ等を通じて広くお知らせし、透明性の確保に努めている。

子会社に対しては、「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」および「関西電力グループ行動憲章」等の経営の基本的方向性や行動の規範について、浸透を図るとともに、子会社管理に係る社内規程に基づき、子会社における自律的な管理体制の整備を支援、指導すること等により、企業集団の業務の適正を確保している。また、子会社における重要な意思決定については、事前に関与することや、経営状況を定期的に把握することに加え、特に当社グループの成長の柱となる事業を担う中核会社については、重要な業務執行方針および計画を取締役会議で審議することにより、グループ全体の企業価値の毀損を未然に防止し、またはこれを最小化するよう努めている。

また、当社は、事業運営の透明性・健全性を確保しつつ、持続的な企業価値の向上を実現するため、次のとおり、業務の適正を確保するための体制を定め、これを実効性の高いものとするべく、継続的な改善に努めるものとする。

業務の適正を確保するための体制の整備についての取締役会議決議（2006年4月26日決議 2021年3月26日最終改定）

1. 取締役および執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、執行と監督を明確に分離した指名委員会等設置会社の機関設計を採用するとともに、外部の客観的な視点を重視し、株主総会から経営の負託を受けた取締役会、ならびに指名委員会、報酬委員会および監査委員会の法定3委員会を、それぞれ過半数の独立社外取締役から構成することに加え、取締役会議長および法定3委員会の委員長を独立社外取締役からそれぞれ選定する。また、取締役会議および各種委員会を置き、職務の執行を適正に行う。

取締役および執行役は、「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」および「関西電力グループ行動憲章」等に定めた経営の基本的方向性や行動の規範に従い、自らの職務の執行を律し、率先してこれを実践する。

取締役会は、経営計画等の経営の基本方針について審議・決定するとともに、経営の基本方針に基づく業務執行の決定については、原則として執行役に委任し、報告を受け、執行役を監督する。また、コンプライアンスに係る監督機能強化のため、取締役会直下の委員会として、委員長を社外有識者とし過半数を社外委員で構成するコンプライアンスに係る委員会を設置する。同委員会は、コンプライアンスに係る基本方針や、取締役および執行役に関する問題事象の対処方針など特に重要なものについて、審議・承認するとともに、社長等執行役に対して必要に応じ直接指導、助言、監督し、取締役会に定期的に報告を行う。取締役および執行役は、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について、報告する義務を負い、報告先はコンプライアンスに係る委員会および取締役会議長とする。

監査委員会は、取締役・執行役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行うとともに、監査の状況・結果について取締役会に報告する。また、必要に応じて執行役等に対して助言又は勧告を行う。監査委員は、取締役会議などの重要な会議体に出席し、執行役から経営上の重要事項に関する説明を聴取する。

また、会計監査人は、会社から独立した立場で、計算書類等の適法かつ適正な作成の観点から会計監査を行う。

2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
執行役は、取締役会などの会議体における議事録および業務決定文書等の職務の執行に係る情報について、法令および社内規程に基づき、適正に作成し、保存、管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
事業活動に伴うリスクについては、社内規程に基づき、業務執行箇所が自律的に管理することを基本とし、組織横断的かつ重要なリスクについては、必要に応じてリスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所を定め、業務執行箇所に対して、助言・指導を行う。
さらに、リスクを統括的に管理する委員会において、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努める。
4. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
執行役の職務の執行については、社内規程において、職務権限と責任の所在および指揮命令系統を定めることにより、迅速かつ効率的な執行体制を確保する。
また、重要な業務の執行に関する事項について、全ての執行役により構成する執行役会議において、原則として毎週審議する。
5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
執行役は、「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」および「関西電力グループ行動憲章」等の経営の基本的方向性や行動の規範について、サステナビリティに係る委員会等の活動を通じて、浸透、定着させ、遵守を求める。加えて、当社グループのコンプライアンスに係る推進機能を担う組織を設置し、コンプライアンスに係る委員会の指導、助言、監督を受けることを通じて、使用人の職務の執行の法令等への適合を確保する。
また、使用人および社外の関係者から、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について、申し出を受け付ける内部通報制度を整備し、コンプライアンス相談窓口を社内外に設置する。使用人は、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について、報告する義務を負う。その運用に当たっては、通報者の秘密保護や不利な取扱いの排除等を確保する。
6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
執行役は、社内規程に基づき、子会社における自律的な管理体制の整備を支援、指導すること等により、当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する。
 - (1) 執行役は、子会社の取締役から定期的に経営状況その他の職務の執行に係る報告を受ける。
 - (2) 執行役は、子会社の事業活動に伴うリスクについて、子会社が自律的に管理することを基本としつつ、子会社のリスク管理を統括する箇所を定め、子会社の重要な決定への事前関与、経営状況の定期的な把握、リスク管理体制およびリスク管理状況の定期的な確認等を行い、グループ全体の企業価値の毀損を未然に防止し、またはこれを最小化するよう努める。
また、各子会社共通かつ重要なリスクについては、必要に応じて、当社にリスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所を定め、子会社に対して、助言・指導を行うとともに、リスクを統括的に管理する委員会において、子会社の業務執行に伴うリスクを含め、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努める。
 - (3) 執行役は、子会社の取締役の職務の執行について、子会社の社内規程において職務権限と責任の所在および指揮命令系統を定めさせることにより、迅速かつ効率的な執行体制を確保させる。
 - (4) 執行役は、子会社に対して、「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」および「関西電力グループ行動憲章」等の経営の基本的方向性や行動の規範について、サステナビリティに係る委員会等の活動を通じて、浸透、定着させ、遵守を求めるとともに、適切な体制を整備させる。加えて、当社グループのコンプライアンスに係る推進機能を担う組織を設置し、コンプライアンスに係る委員会の指導、助言、監督を受けることを通じて、子会社の取締役および使用人の職務の執行の法令等への適合を確保させる。
また、子会社の取締役および使用人から、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について通報を受け付ける内部通報制度を整備し、コンプライアンス相談窓口を社内外に設置する。その運用に当たっては、通報者の秘密保護や不利な取扱いの排除等を確保するとともに、子会社の取締役および使用人に対して確保させる。
7. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
執行役は、監査委員会の求めに応じて、監査委員および監査委員会の職務を補助するために、監査実務、監査委員会の運営等を担当する専任組織を設置し、必要な人員を配置する。また、監査委員会の職務を補助する使用人として、監査特命役員を置くことができることとする。
8. 監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性の確保および当該使用人に対する監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項
監査委員および監査委員会の職務を補助する使用人および専任組織は、監査委員会直轄とする。また、当該組織の使用人は、監査委員会の指示に従うとともに、執行役の指揮命令を受けず、当社グループの業務の執行に係るいかなる職位の兼務も行わない。当該使用人の配置、異動、評価に当たっては、監査委員会の意向を尊重する。
9. 監査委員会への報告に関する体制
取締役、執行役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役、使用人または子会社のこれらの者から報告を受けた者は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは直ちに監査委員会に報告するとともに、経営、業績に係る重要事項、社内外への開示事項、重要な法令違反等の事実等について、監査委員会に報告する。

10. 監査委員会への報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
執行役は、社内規程に基づき、前項の報告を監査委員会に行った者に対する不利な取扱いの排除等を確保し、また子会社に対して確保させる。
11. 監査委員会の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
執行役は、社内規程に基づき、監査委員会の職務の執行について生じる費用または債務の処理等については、これを措置する。
12. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役、執行役および使用人は、監査委員会による監査に協力するとともに、監査委員会の求める諸資料、情報について、遅滞なく提供することにより、監査の実効性を確保する。
13. 業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況の確認に関する事項
執行役は、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況に係る適正性・有効性等を定期的に監査するために内部監査組織を設置する。また、社外の有識者の参加も得た内部監査に係る委員会を置き、公正かつ専門的な立場から内部監査の適正性・有効性について審議する。

当該体制の運用状況の概要

1. 取締役および執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、執行と監督を明確に分離した指名委員会等設置会社の機関設計を採用し、外部の客観的な視点を重視し、株主総会から経営の負託を受けた取締役会、ならびに指名委員会、報酬委員会および監査委員会の法定3委員会を、それぞれ過半数の独立社外取締役から構成しており、取締役会議長および法定3委員会の委員長を独立社外取締役からそれぞれ選定している。また、執行役会議および各種委員会を置き、職務の執行を適正に行っている。
取締役および執行役は、経営の基本的方向性や行動の規範に従い、自らの職務の執行を律し、率先してこれを実践している。
取締役会は、2021年度中に12回開催し、経営計画等の経営の基本方針について審議・決定するとともに、経営の基本方針に基づく業務執行の決定については、原則として執行役に委任し、報告を受け、執行役を監督している。また、コンプライアンスに係る監督機能強化のため、取締役会直下の委員会として、委員長を社外有識者とし過半数を社外委員で構成するコンプライアンス委員会を設置している。同委員会は、2021年度中に6回開催し、コンプライアンスに係る基本方針や、取締役および執行役に関する問題事象の対処方針など特に重要なものについて、審議・承認するとともに、社長等執行役に対して必要に応じ直接指導、助言、監督し、取締役会に定期的に報告を行っている。
加えて、企業経営の刷新に向け、取締役および執行役等が自らを磨き格別に高い行動規範を堅持するため、コンプライアンス委員会からの提言を踏まえてトレーニングを強化し、コンプライアンス・ガバナンスに関する研修を実施している。取締役および執行役就任時の研修については、就任に当たっての心得や法的責任等に関する研修を実施している。
取締役および執行役は、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について、報告する義務を負い、コンプライアンス委員会および取締役会議長に報告している。
監査委員会は、取締役・執行役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行うとともに、監査の状況・結果について取締役会に報告している。また、必要に応じて執行役等に対して助言または勧告を行っている。監査委員は、執行役会議などの重要な会議体に出席し、執行役から経営上の重要事項に関する説明を聴取している。
また、会計監査人は、会社から独立した立場で、計算書類等の適法かつ適正な作成の観点から会計監査を行っている。
2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
執行役は、取締役会などの会議体における議事録および業務決定文書等の職務の執行に係る情報について、法令および社内規程に基づき、適正に作成し、保存、管理している。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
執行役は、事業活動に伴うリスクについて、各部門が自律的にリスクを評価して、必要な対策を実施し、部門横断的なリスクについては、リスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所がリスク管理に係る方針、計画等を策定するとともに、業務執行箇所のリスク管理状況を把握、評価し、日常的な支援を行っている。
また、「関西電力グループリスク管理規程」および「リスク管理委員会規程」に基づき、リスク管理委員会を2021年度中に3回開催し、全社的な視点でリスク管理状況を把握、評価するとともに、取締役会・執行役会議に報告している。
4. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
執行役は、会社の組織、機構、業務分掌、職位およびそれらの運用について定める「職制規程」ならびに各職位の職責、権限およびそれらの運用について定める「職責権限規程」に基づいて業務運営の責任体制を明確にするとともに、権限の配分、行使を適切な範囲で行い、効率的な体制を構築している。
また、執行役は、2021年度中に執行役会議を47回開催し、重要な業務の執行に関する事項について審議するとともに、必要な報告などを行うことにより効率的な意思決定を行っている。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
執行役は、「サステナビリティ推進会議規程」に基づき、サステナビリティ推進会議を2021年度中に3回開催し、サステナビリティ活動計画の審議・策定を行い、それに基づき各組織において自律的な取組みを展開するとともに、サステナビリティの浸透状況について確認を行っている。また、執行役等は、従業員とのコミュニケーションの機会等を通じて、全てのステークホルダーのみならず、社長宣誓や、経営理念等に込めた思いを自らの言葉で伝え浸透を図るとともに、社長宣誓を意識した行動を実践している。さらに、当社グループのコンプライアンスに係る推進機能を担う組織を設置し、コンプライアンス委員会の指導、助言、監督を受けることを通じて、使用人の職務の執行の法令等への適合を確保している。加えて、法令遵守意識を醸成・徹底するため、企業倫理の専門家であるコンプライアンス委員会の社外委員監修のもと、コンプライアンスについて能動的に考える討議型の研修を実施している。
また、使用人および社外の関係者から、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について、申し出を受け付ける内部通報制度を整備し、コンプライアンス相談窓口を社内外に設置している。使用人は、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について、報告する義務を負っており、その運用に当たっては、通報者の秘密保護や不利な取扱いの排除等を確保している。
6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
執行役は、子会社の経営層と、定期的な会議を通して、子会社の経営状況等についてコミュニケーションを行うとともに、四半期ごとに決算実績について報告を受けている。
子会社の事業活動に伴うリスクについては、子会社の重要な決定への事前関与、経営状況の定期的な把握を行うとともに、子会社のリスク管理状況について確認し、リスク管理委員会で報告を受けている。また、専門性を備えたリスク分野ごとの管理箇所が、定期的に関催する会議等を通して、子会社に日常的な助言・指導を行っている。
子会社に対し、経営の基本的方向性や行動の規範について、サステナビリティに係る委員会等の活動を通じて、浸透、定着させ、遵守を求めるとともに、業務の適正確保に必要なサステナビリティ、コンプライアンス、組織および権限に係る規程の整備状況を確認している。
コンプライアンス相談窓口を社内外に設置し、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について申し出を受け付けている。その運用に当たっては、通報者の秘密保護や不利な取扱いの排除等を確保するとともに、子会社の取締役および使用人に対して確保させている。
7. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
執行役は、執行部から独立した組織として監査委員会室を設置し、監査委員会室は15名のスタッフにより監査計画に基づく監査実務、監査委員会の運営等を実施している。また、監査委員会の職務を補助する使用人として、監査特命役員2名を置いている。
8. 監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性の確保および当該使用人に対する監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項
当社は、監査委員会直属の監査業務専任のスタッフについて、執行役の指揮命令を受けず、また、その評価・異動等は監査委員会の意向が尊重されているなど、執行役からの独立性を確保している。
9. 監査委員会への報告に関する体制
当社は、「監査委員会監査の実効性確保に関する規程」に基づき、経営・業績に係る重要事項、社内外への開示事項等につき、監査委員会に報告を行っている。
10. 監査委員会への報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
執行役は、社内規程を整備し、不利な取扱いの排除を確保している。また、子会社の不利な取扱いの排除につき、全ての子会社において規程化されていることを確認している。
11. 監査委員会の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
執行役は、監査業務に必要な費用を確保している。
12. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社は、「監査委員会監査の実効性確保に関する規程」等の社内規程に基づき、監査委員会または監査委員会スタッフの監査に係る調査に協力している。
主要な委員会等については、委員会事務局が都度、常勤監査委員等に開催案内を送付し、委員会等の資料・議事録の提供などを適切に行っている。常勤監査委員等は、委員会に都度出席し、審議状況を聴取し、必要に応じて意見を述べている。
13. 業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況の確認に関する事項
執行役は、内部監査の専任組織として経営監査室を設置し、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況に係る適正性・有効性等を監査しており、その結果については、半期ごとに、社外有識者3名を含む経営監査委員会の審議を経て、取締役会・執行役会議に報告している。

取締役の定員

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めている。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

取締役会において決議することができる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものである。

ロ．取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および執行役（執行役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めている。これは、取締役および執行役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものである。

八．中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に、中間配当を行うことができる旨定款に定めている。これは、株主への配当の機会を確保することを目的とするものである。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性22名 女性3名 (役員のうち女性の比率12.0%)

イ. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 指名委員会委員長 報酬委員会委員	榊原定征	1943年3月22日生	2002年6月 東レ株式会社代表取締役社長 2010年6月 同社代表取締役会長 2014年6月 一般社団法人日本経済団体連合会会長 2014年6月 東レ株式会社取締役会長 2015年6月 同社相談役最高顧問 2017年6月 同社相談役 2018年5月 一般社団法人日本経済団体連合会名誉会長(現在) 2018年6月 東レ株式会社特別顧問(2019年6月退任) 2020年6月 関西電力株式会社取締役会長(社外取締役)(現在)	(注)3	0
取締役 指名委員会委員 監査委員会委員	沖原隆宗	1951年7月11日生	2004年5月 株式会社UFJ銀行代表取締役頭取 2004年6月 株式会社UFJホールディングス取締役 2005年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員(2008年4月退任) 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行代表取締役副頭取 2008年4月 同社代表取締役副会長 2010年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ代表取締役会長(2014年6月退任) 2014年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問 2014年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在) 2018年4月 株式会社三菱UFJ銀行特別顧問(行名変更)(現在)	(注)3	0
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員	小林哲也	1943年11月27日生	2007年6月 近畿日本鉄道株式会社代表取締役社長 2015年4月 近鉄グループホールディングス株式会社代表取締役会長 2015年4月 近畿日本鉄道株式会社代表取締役会長 2015年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在) 2018年5月 公益社団法人関西経済連合会副会長(現在) 2019年6月 近畿日本鉄道株式会社取締役(現在) 2020年6月 近鉄グループホールディングス株式会社代表取締役会長グループCEO(現在)	(注)3	0
取締役 監査委員会委員	佐々木茂夫	1944年10月12日生	2006年5月 大阪高等検察庁検事長(2007年7月退官) 2007年8月 弁護士登録(現在) 2019年6月 関西電力株式会社社外監査役 2020年6月 同社社外取締役(現在)	(注)3	0
取締役 報酬委員会委員	加賀有津子	1963年9月21日生	1987年4月 株式会社プラス・ワン取締役(1989年3月退任) 2002年4月 大阪大学大学院工学研究科助教授 2007年4月 同大学院工学研究科准教授 2009年4月 同大学院工学研究科教授(現在) 2019年6月 関西電力株式会社社外監査役 2020年6月 同社社外取締役(現在)	(注)3	0
取締役 監査委員会委員長	友野宏	1945年7月13日生	2005年6月 住友金属工業株式会社代表取締役社長 2012年10月 新日鐵住金株式会社代表取締役社長兼COO 2014年4月 同社代表取締役副会長 2015年4月 同社取締役相談役 2015年6月 同社相談役 2019年4月 日本製鉄株式会社相談役(社名変更) 2020年6月 同社社友(現在) 2020年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員長	高松和子	1951年8月27日生	2003年4月 ソニーデジタルネットワークアプリケーションズ株式会社代表取締役 2008年10月 ソニー株式会社V P 環境推進センター長(2012年3月退職) 2013年4月 公益財団法人21世紀職業財団業務執行理事兼事務局長 2020年4月 同財団業務執行理事(2020年6月退任) 2020年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在)	(注)3	0
取締役 監査委員会委員	内藤文雄	1956年11月11日生	1990年4月 神戸大学経営学部助教授 1997年4月 同大学経営学部教授 1999年4月 同大学大学院経営学研究科教授 2006年4月 同大学名誉教授(現在) 2006年4月 甲南大学経営学部教授(現在) 2020年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在)	(注)3	0
取締役	森望	1962年6月6日生	1988年4月 関西電力株式会社入社 2018年6月 同社執行役員電力需給・取引推進室長 2019年7月 同社執行役員エネルギー需給本部副本部長、需給企画・電力取引部門統括 2019年10月 同社常務執行役員再生可能エネルギー事業本部長、地域エネルギー本部長 2020年6月 同社執行役常務 2021年6月 同社取締役、代表執行役副社長 2022年6月 同社取締役、代表執行役社長(現在)	(注)3	3,550
取締役	稲田浩二	1960年3月9日生	1984年4月 関西電力株式会社入社 2013年6月 同社執行役員総合企画本部副本部長、CSR・経営管理部門統括、原子力・安全品質推進部門統括 2015年6月 同社執行役員総合企画本部 本部事務局長代理、総合企画本部副本部長、CSR・経営管理部門統括、原子力・安全品質推進部門統括 2016年6月 同社常務執行役員経営企画室担当、IT戦略室担当 2018年6月 同社取締役常務執行役員 2019年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2020年6月 同社取締役、代表執行役副社長(現在)	(注)3	17,200
取締役	西澤伸浩	1959年8月2日生	1982年4月 関西電力株式会社入社 2016年6月 同社執行役員経理室長 2019年6月 同社常務執行役員調達本部長、原子燃料サイクル室担当(サイクル事業)、経理室担当 2020年6月 同社執行役常務 2022年6月 同社取締役、代表執行役副社長(現在)	(注)3	19,000
取締役 監査委員会委員	杉本康	1955年4月23日生	1978年4月 関西電力株式会社入社 2007年6月 同社執行役員東京支社長 2010年6月 同社執行役員経理室長 2014年6月 同社取締役常務執行役員 2019年6月 同社常任監査役 2020年6月 同社取締役(現在)	(注)3	30,400
取締役 監査委員会委員	島本恭次	1958年9月8日生	1983年4月 関西電力株式会社入社 2014年6月 同社執行役員火力事業本部副事業本部長、火力運営部門統括、原子力事業本部副事業本部長、 2016年6月 同社常務執行役員火力事業本部長 2017年6月 同社取締役常務執行役員 2020年6月 同社執行役常務 2021年6月 同社取締役(現在)	(注)3	20,402
計	13名				90,552

(注)1 榑原定征、沖原隆宗、小林哲也、佐々木茂夫、加賀有津子、友野宏、高松和子および内藤文雄の各氏は、社外取締役である。
 2 当社は、社外取締役全員を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ている。
 3 取締役の任期は、2022年6月28日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。

ロ．執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役社長	森 望	1962年6月6日生	(イ)．取締役の状況参照	(注)	3,550
代表執行役副社長 エネルギー事業全般 中間貯蔵推進担当 立地室担当	稲田 浩二	1960年3月9日生	(イ)．取締役の状況参照	(注)	17,200
代表執行役副社長 原子力事業本部長	松村 孝夫	1955年4月4日生	1981年4月 関西電力株式会社入社 2009年6月 同社執行役員大阪南支店長 2012年4月 同社執行役員総合企画本部副本部長、 地域エネルギー部門統括 2015年5月 同社執行役員公益社団法人関西経済連 合会専務理事 2017年5月 同社常務執行役員お客さま本部長代理 2018年6月 同社常務執行役員地域エネルギー本部 長、再生可能エネルギー事業戦略室担 当 2019年6月 同社取締役常務執行役員 2019年10月 同社代表取締役副社長執行役員 2020年6月 同社代表執行役副社長(現在)	(注)	22,000
代表執行役副社長 コーポレート業務全般 行為規制担当 調達本部長 経理室担当	西澤 伸浩	1959年8月2日生	(イ)．取締役の状況参照	(注)	19,000
代表執行役副社長 ソリューション本部長 国際事業本部長	松村 幹雄	1958年7月9日生	1983年4月 関西電力株式会社入社 2011年6月 同社執行役員電力流通事業本部副事業 本部長、ネットワーク技術部門統括 2013年6月 同社執行役員株式会社関電エネルギー ソリューション常務取締役 2017年6月 同社執行役員株式会社関電エネルギー ソリューション代表取締役常務 2019年6月 同社常務執行役員電力需給・取引推進 室担当、燃料室担当 2019年7月 同社常務執行役員エネルギー需給本部 長 2020年6月 同社執行役常務 2022年6月 同社代表執行役副社長(現在)	(注)	18,800
執行役常務 エネルギー事業(東京)担当	内藤 直樹	1962年7月18日生	1997年6月 関西電力株式会社入社 2017年6月 同社執行役員総合エネルギー企画室長 2018年6月 同社執行役員エネルギー・環境企画室 長 2019年6月 同社常務執行役員エネルギー・環境企 画室担当 2020年6月 同社執行役常務(現在)	(注)	5,500
執行役常務 原子力事業本部長代理 (原子力安全・技術、原子力発 電、原子燃料) 原子燃料サイクル室担当 (原燃契約)	水田 仁	1961年7月13日生	1987年4月 関西電力株式会社入社 2017年6月 同社執行役員原子力事業本部副事業本 部長、原子燃料部門統括 2019年7月 同社執行役員原子燃料サイクル室長、 原子力事業本部副事業本部長、エネル ギー・環境企画室中間貯蔵推進担当室 長 2019年10月 同社常務執行役員原子力事業本部長代 理、原子燃料サイクル室担当(原燃契 約) 2020年6月 同社執行役常務(現在)	(注)	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役常務 再生可能エネルギー事業本部長 土木建築室担当	多田 隆 司	1963年11月5日生	1988年4月 関西電力株式会社入社 2019年7月 同社執行役員水力事業本部副事業本部長、土木建築室長 2019年10月 同社常務執行役員水力事業本部長、土木建築室担当 2020年6月 同社執行役常務（現在）	(注)	6,563
執行役常務 エネルギー需給本部長 火力事業本部長 研究開発室担当	高西 一 光	1963年10月27日生	1987年4月 関西電力株式会社入社 2019年7月 同社執行役員火力事業本部副事業本部長、火力運営部門統括、原子力事業本部副事業本部長 2020年6月 同社執行役常務（現在）	(注)	4,100
執行役常務 人財・安全推進室担当 総務室担当	宮本 信 之	1963年11月21日生	1986年4月 関西電力株式会社入社 2019年7月 同社執行役員人財・安全推進室長 2020年6月 同社執行役常務（現在） 2020年6月 社会福祉法人かんでん福祉事業団理事長（現在）	(注)	5,278
執行役常務 原子力事業本部長代理 (原子力企画)	安藤 康 志	1962年12月31日生	1985年4月 関西電力株式会社入社 2018年6月 同社執行役員火力事業本部副事業本部長、火力企画部門統括 2019年10月 同社常務執行役員、原子力事業本部地域共生本部長 2021年6月 同社執行役常務（現在）	(注)	14,948
執行役常務 経営企画室担当 水素事業戦略室担当 IT戦略室担当	荒木 誠	1963年2月15日生	1987年4月 関西電力株式会社入社 2016年6月 同社執行役員IT戦略室長 2017年6月 同社執行役員株式会社ケイ・オブティコム代表取締役副社長執行役員 2018年6月 同社執行役員株式会社ケイ・オブティコム代表取締役社長 2019年4月 同社執行役員株式会社オプテージ代表取締役社長（社名変更） 2021年6月 同社執行役常務（現在）	(注)	7,500
執行役常務 ソリューション本部長代理 ガス事業本部長	横山 実 果	1965年3月31日生	1995年1月 関西電力株式会社入社 2020年6月 同社執行役員再生可能エネルギー事業本部副事業本部長 2021年7月 同社執行役員再生可能エネルギー事業本部副事業本部長（再生可能エネルギー） 2022年6月 同社執行役常務（現在）	(注)	2,864
執行役常務 エネルギー・環境企画室担当 原子燃料サイクル室担当 (サイクル事業)	小川 博 志	1965年7月4日生	1988年4月 関西電力株式会社入社 2020年6月 同社執行役員エネルギー・環境企画室長 2022年6月 同社執行役常務（現在）	(注)	1,216
執行役常務 コンプライアンス推進室担当 広報室担当 経営監査室担当	池田 雅 章	1965年10月19日生	1989年4月 関西電力株式会社入社 2021年7月 同社執行役員広報室長、総務室総務担当室長 2022年6月 同社執行役常務（現在）	(注)	3,376
計	15名				137,895

(注) 執行役の任期は、2022年6月28日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までである。

社外役員の状況

外部の客観的な視点を重視した実効的なガバナンス体制の構築に向け、取締役会の監督機能を強化するため、独立性を確保した社外取締役を8名置き、社外取締役を取締役会長としている。

社外取締役は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を踏まえ、当社が独自に定める独立性基準を満たしており、社外取締役本人ならびに社外取締役が現在または過去において業務執行者であった法人と当社との間の取引の内容等に鑑みて、当社との間に特別の利害関係がないことを確認している。

<当社が定める独立性基準>

当社は、社外取締役が以下1～9のいずれにも該当しない場合に、独立性を有するものと判断する。

1	当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
2	当社の主要な取引先またはその業務執行者
3	当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者。）
4	当社から多額の寄付・会費を受けている者またはその業務執行者
5	当社の監査法人の業務執行者
6	当社の主要株主である者またはその業務執行者、および当社が主要株主である会社の業務執行者
7	当社または当社子会社から役員を受け入れている会社の業務執行者
8	最近において、上記1～7のいずれかに該当していた者
9	次のいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の配偶者または二親等以内の親族 (1) 上記1～3までに掲げる者 (2) 現在または最近における当社または当社の子会社の業務執行者

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じて、執行役等の職務の執行を監督している。また、社外取締役4名を含む監査委員会は、内部監査部門、会計監査人および内部統制部門と、「(3) 監査の状況」に記載のとおり相互連携等を図りながら監査を行うとともに、取締役会において当該監査結果を報告している。

(3) 【監査の状況】

監査委員監査の状況

監査委員会を構成する監査委員会委員は、6名の体制としており、非業務執行取締役のみで構成している。また、委員長は独立社外取締役であり、委員6名のうち4名が独立社外取締役である。監査委員会を構成する取締役には、適切な経験・能力および必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者を選定しており、特に財務・会計に関する十分な知見を有する者を複数確保している。さらに、監査委員会がその役割・機能を適切に果たすことができるように、監査委員会を補助する使用人として、監査特命役員2名を設置するとともに、監査委員会の職務を補助する専任組織として監査委員会室(15名)を設置するなど、監査機能の充実に努めている。監査委員会室については、その独立性を担保するために監査委員会直轄とし、当社グループの業務執行に係るいかなる職務の兼務も行ってない。

監査委員会は、取締役会で決定した当社グループの経営に関わる重要事項等を踏まえた監査計画を策定し、当社グループの事業活動が適法・適正に行われているか、また、リスクの防止と企業価値の向上に向けて適切・妥当な意思決定や業務執行が行われているか、との観点から監査を行うとともに、監査委員間での審議、取締役会や執行側への意見、提言を行っている。2021年度、重点的に行った監査等の事項には、以下を含む。

- ① コンプライアンス、ガバナンス強化に向けた取組状況
- ② 中期経営計画に基づく取組状況
- ③ 第一線職場との対話
- ④ 金品受取り問題および役員退任後の嘱託等の報酬に関する問題について、当社が提起した旧役員を被告とする損害賠償請求訴訟の対応

なお、当事業年度監査委員会の開催状況および個々の監査委員の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催状況および出席状況
佐々木 茂夫	100% (16/16回)
加賀 有津子	81% (13/16回)
友野 宏	100% (16/16回)
内藤 文雄	100% (16/16回)
杉本 康	100% (16/16回)
島本 恭次	100% (13/13回)

- (注) 1 ()内は、出席回数 / 在任中の開催回数を示す。
 2 は委員長を示す。
 3 は独立社外取締役を示す。

監査委員会は、会計監査人から、期初の段階で、監査計画の説明を受けるとともに、その実施状況について、四半期毎に四半期レビューの状況、中間と期末に年度監査の状況報告を受け、意見交換を行うなど、互いに緊密な連携を保っている。また、監査上の主要な検討事項(KAM)についても、会計監査人と年度中に複数回協議し、意見交換を行っている。

特に2021年度は、会計監査人からの「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」に関する監査委員会への報告に合わせて、会計監査人のマネジメントおよび監査チームから、監査法人の組織としての監査品質の維持・向上に向けた取組状況、また、会計監査人の監査チームから、監査チームとしての具体的な監査品質の維持・向上に向けた取組状況の説明を受け、意見交換を行うことにより、高品質な監査が維持されている状況を確認している。

監査委員会と会計監査人との主な連携の状況は次のとおりである。

項目	時期	概要
監査計画の説明	7月(注1)	当事業年度の監査計画の説明を受ける。
四半期レビュー報告	7、10、1月	会計監査人から四半期レビューの結果について報告を受け、意見交換を行う。
監査の中間報告	12月	会計監査人監査の中間報告を受け、意見交換を行う。
監査の期末報告	5、6月	会計監査人監査の期末報告(内部統制監査状況を含む)を受けるとともに、会計監査人の職務の遂行状況に関する詳細報告を受領する。
監査上の主要な検討事項(KAM)	9、12、5、6月	KAMについて監査委員と会計監査人が協議し、意見交換を行う。(注2)

- (注) 1 年度を通じて、各報告時に、監査計画の見直しがあればその報告を受けている。
 2 KAMに関連する情報開示の適切性・整合性についても確認をしている。

内部監査の状況

内部監査については、安全・品質をはじめ経営的諸問題を幅広く共有・審議するとともに、社外の識見や情報を取り入れ、公正かつ専門的な立場から、グループ全体の内部監査の適正を確保するため、執行役副社長の稲田浩二を委員長に社外の有識者を含む計7名で構成する「経営監査委員会」を設置している。

また、内部監査の専任組織として、公認内部監査人や内部監査士を擁する経営監査室（48名）を設置しており、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況に係る適正性・有効性等を定期的に監査するとともに、内部監査計画について執行役会議に付議し、結果については執行役会議および取締役会に報告を行っている。

また、各職場は、監査結果を踏まえ、必要な改善活動を行うなど、適正な業務運営の確保に努めている。

なお、内部監査部門（経営監査室）、監査委員会および会計監査人は、適宜、連携して監査を実施することおよび監査計画や監査結果の意見交換等を通じて互いに緊密な連携を保っている。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

54年

ハ．業務を執行した公認会計士

筆頭業務執行社員 石井尚志氏（継続関与年数 3年）

業務執行社員 野出唯知氏（継続関与年数 1年）

業務執行社員 奥野孝富氏（継続関与年数 2年）

なお、監査の独立性を保持するため、業務執行社員は公認会計士法に基づくローテーションを適切に実施しており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておらず、補助者として従事した期間を含めても、連続して10会計期間を超えて監査業務に関与していない。

また、筆頭業務執行社員としては、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与していない。

加えて、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はない。

ニ．監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他11名である。

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制、監査の実施体制等、監査委員会が策定した基準により決定することとしている。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針は、以下のとおりである。

- ・会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、会計監査人の解任を相当と判断した場合には、監査委員会は、監査委員全員の同意により、会計監査人を解任する。
- ・会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、または会計監査人としての信頼を損なう事情があることその他の事由により、会計監査人の解任または不再任を相当と判断した場合には、監査委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する。

ヘ．監査委員会による監査法人の評価

会計監査人の評価については、日常の監査を通じ、会計監査人の監査品質を監視・検証するとともに、当社の経理部門・内部監査部門、会計監査人のマネジメントおよび監査チームからも情報を収集し、ヒアリングを行うことなどにより、監査法人の独立性や専門性について、評価基準に基づき適切に実施している。

監査委員会で策定した評価基準は、以下の7項目である。

- 1．監査法人の品質管理
- 2．監査チーム
- 3．監査報酬・効率性
- 4．監査委員会とのコミュニケーション
- 5．経営者等との関係
- 6．グループ監査
- 7．不正リスク

特に2021年度は、上記の評価に加えて、会計監査人の監査チームから当社グループの事業内容および事業環境に対する理解と知見の程度、また、会計監査人のマネジメントおよび監査チームから、監査法人の監査品質の維持・向上に向けた活動について説明を受け、意見交換を行うことにより、高品質な監査が維持されている状況を確認している。

この結果、監査委員会は、有限責任監査法人トーマツが当社の会計監査人として適任であると判断している。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	139	2	135	1
連結子会社	235	-	232	2
計	375	2	367	4

（注）監査証明業務に基づく報酬については、当連結会計年度において、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が、提出会社において6百万円、連結子会社において3百万円ある。

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務等である。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、送配電部門収支等に関する合意された手続業務等である。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファーム）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	29	-	65
連結子会社	90	198	140	108
計	90	228	140	173

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、国際税務アドバイザー業務等である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、人事制度に関するアドバイザー業務等である。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、再生可能エネルギー電源開発に関するアドバイザー業務等である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、大規模システム開発に向けたアドバイザー業務等である。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社の一部は、監査法人浩陽会計社に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っている。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社の一部は、監査法人浩陽会計社に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っている。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項なし。

ホ．監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査委員会は、会計監査人の監査計画、監査の職務遂行状況および報酬見積りなどの相当性を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項等

イ．取締役および執行役の報酬等の決定に関する方針
 (報酬制度の方針および概要)

取締役および執行役の報酬は、会社法の規定に基づき、報酬委員会において決定する。業務執行を担わない取締役の報酬については、その役割を踏まえ、基本報酬のみの構成とする。業務執行を担う執行役の報酬については、企業業績と企業価値の持続的な向上に資するよう、各執行役の地位等に応じて求められる職責などを勘案した基本報酬に加えて、短期インセンティブ報酬としての業績連動報酬および中長期インセンティブ報酬としての株式報酬で構成し、その支給割合については、「基本報酬：業績連動報酬：株式報酬 = 6：3：1」の割合が目安となるよう、設定する。

(報酬決定プロセス)

社外取締役のみで構成している報酬委員会において、「取締役・執行役の報酬を決定するに当たっての方針」を定め、この方針に則り、取締役および執行役の個人別の報酬を決議している。また、報酬水準など、報酬に関する諸課題の検討に当たっては、外部機関のデータや他社状況などを活用している。

ロ．報酬体系（基本報酬、業績連動報酬、株式報酬）

(基本報酬)

当社の基本報酬は、各取締役および執行役の地位等に応じて求められる職責などを勘案して、役位に応じた基準額を支給している。

(業績連動報酬)

当社の業績連動報酬は、中期経営計画の財務目標およびESGの取組みを踏まえた全社業績と、各担当部門の取組実績を踏まえた個人別業績から構成しており、その支給額については、役位ごとの基準額に、目標に対する達成度合に応じて算定し、支給している。

業績連動報酬の内訳

		指標	割合	算定式
全社業績 【70%】	財務指標	連結経常利益 【1,000億円】	70%	達成率 = 連結経常利益 / 1,000億円
		FCF 【▲1,100億円】	10%	達成率 = ▲1,100億円達成時を100%とし、 ±100億円の乖離ごとに10%増減
		ROA 【1.5%】	10%	達成率 = ROA実績 / 1.5% 【ROA = (経常利益 + 支払利息) ÷ 総資産】
個人別業績 【30%】	非財務指標	CO2排出削減量	10%	中期経営計画の目標（2025年に2013年度比半減）に向けた、CO2排出量の削減取組み状況およびDJSI、CDP、MSCI、Sustainalytics、の外部評価を参照し、報酬委員会で評価。
		社外ESG評価		

○指標	個人別業績（査定）
○適用	役位別基準額（個人） × 査定率（0~120%）

(注) 1 業績連動報酬の役位別基準額（年額）

取締役執行役社長	2,280万円
取締役執行役副社長	1,740万円
執行役副社長	1,610万円
執行役常務	1,170万円

2 全社業績は、業績の達成度に応じて0～150%の範囲で変動する。

3 個人別業績は、個人別の成果などに応じて0～120%の範囲で変動する。なお、執行役社長は個人別業績を適用せず、会社業績の割合を100%とする。

(株式報酬)

当社の株式報酬は、執行役等に、役位に応じた基準額に基づき、毎年一定のポイントを付与し、退任時にポイントの累積値に応じて、当社株式を交付および換価処分金相当額の金銭を支給している。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬 (注)1	
取締役 (社外取締役を除く)	72	72	-	-	3 (注)2
社外取締役	132	132	-	-	8
執行役	661	410	177	72	16 (注)3

- (注)1 株式報酬の金額は、当事業年度の費用計上額を記載している。
- 2 「取締役」の対象となる役員の員数には、2021年6月25日開催の第97回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含めている。
- 3 「執行役」の対象となる役員の員数には、取締役を兼務する執行役の人数を含めている。また、2021年6月25日開催の第97回定時株主総会の終結の時をもって退任した執行役1名も含めている。
- 4 当事業年度の業績連動報酬に係る目標達成率は、指標となる連結経常利益の目標2,000億円以上に対して、2020年度の連結経常利益1,538億円であり、達成率は76.9%であった。
- 5 当事業年度の期末時点における取締役(社外取締役を除く)ごとの報酬等の額は、次のとおりである。

氏名	地位 (期末時点)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
			基本報酬	業績連動報酬	株式報酬()
森 本 孝	取締役 代表執行役社長	73	45	19	8
彌 園 豊 一	取締役 代表執行役副社長	56	35	14	6
稲 田 浩 二	取締役 代表執行役副社長	55	35	14	6
森 望	取締役 代表執行役副社長	51	32	13	5
杉 本 康	取締役	36	36	-	-
島 本 恭 次	取締役	37	33	3	-

() 株式報酬の金額は、当事業年度の費用計上額を記載している。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式のうち、株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることのみを目的に保有する株式を純投資目的と区分し、その他の株式を純投資目的以外と区分している。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有適否に関する検証内容

当社は、事業運営上の必要性や地域社会の発展・繁栄など、グループ全体の企業価値の維持・向上の観点から、株式を保有している。

上場株式の保有適否については、毎年、取締役会において、事業運営上の必要性や経済合理性を総合的に勘案し判断している。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	122	11,815
非上場株式以外の株式	43	120,265

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	2,999	企業価値の維持・向上のための出資
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	2	7,582

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

定量的な保有効果は、記載が困難なため記載していない。なお、保有の合理性は、毎年、取締役会において、事業運営上の必要性や経済合理性を総合的に勘案し判断している。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び 株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業(株)	1,000,000	1,000,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	22,410	22,320		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	2,802,607	2,802,607	安定的な資金調達に資するため	無
	10,949	11,230		
KDDI(株)	2,664,000	2,664,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	10,669	9,044		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び 株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	12,514,800	12,514,800	安定的な資金調達に資するため	無
	9,515	7,405		
日新電機(株)	4,565,000	4,565,000	安定的な資材調達に資するため	有
	6,737	5,678		
大阪瓦斯(株)	3,095,322	3,095,322	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	6,475	6,676		
(株)ダイヘン	1,460,905	1,460,905	安定的な資材調達に資するため	有
	6,179	7,107		
コスモエネルギーホールディングス(株)	1,860,000	1,860,000	安定的な燃料調達に資するため	無
	4,891	4,904		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,184,984	1,184,984	安定的な資金調達に資するため	無
	4,741	4,572		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,818,407	2,818,407	安定的な資金調達に資するため	無
	4,416	4,506		
リニューアブル・ジャパン(株) (注)1	2,200,000	-	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	3,526	-		
セーフィー(株) (注)2	1,920,000	-	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	2,947	-		
住友不動産(株)	851,000	851,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	2,884	3,324		
イオン(株)	1,000,000	1,000,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	2,609	3,299		
阪急阪神ホールディングス(株)	686,410	686,410	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	2,433	2,433		
岩谷産業(株)	359,000	359,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	1,856	2,451		
(株)日本製鋼所	401,200	401,200	安定的な資材調達に資するため	無
	1,532	1,053		
東洋テック(株)	1,535,900	1,535,900	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	1,502	1,563		
積水ハウス(株)	609,000	609,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	1,443	1,445		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び 株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
サンヨーホームズ(株)	1,530,000	1,530,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	1,144	1,201		
(株)ヒガシトゥエン ティワン	1,800,000	1,800,000	安定的な資材調達に資するため	無
	1,112	1,083		
(株)りそなホールディ ングス	2,057,600	2,057,600	安定的な資金調達に資するため	無
	1,078	956		
(株)T & Dホールディ ングス	625,600	625,600	安定的な資金調達に資するため	無
	1,045	892		
(株)長谷工コーポレー ション	631,250	631,250	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	888	977		
(株)京都銀行	150,800	150,800	安定的な資金調達に資するため	有
	806	1,026		
東海旅客鉄道(株)	50,000	50,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	798	827		
西日本旅客鉄道(株)	120,000	120,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	610	736		
(株)島津製作所	139,755	139,755	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	591	559		
ANAホールディ ングス(株)	216,516	216,516	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	555	556		
朝日放送グルー プホールディ ングス(株)	750,000	750,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	535	545		
大崎電気工業(株)	1,000,000	1,000,000	安定的な資材調達に資するため	有
	468	610		
ホシザキ(株)	50,000	50,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	420	494		
(株)神戸製鋼所	696,700	696,700	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	411	521		
(株)南都銀行	205,285	205,285	安定的な資金調達に資するため	有
	406	404		
京阪神ビルディ ング (株)	200,000	200,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	299	297		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び 株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
近鉄グループホールディングス(株)	81,908	81,908	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	287	345		
日立造船(株)	366,222	366,222	安定的な資材調達に資するため	無
	273	327		
石油資源開発(株)	75,800	75,800	安定的な燃料調達に資するため	無
	194	155		
(株)滋賀銀行	85,176	85,176	安定的な資金調達に資するため	有
	188	204		
日本電気硝子(株)	66,400	66,400	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	180	170		
(株)ロイヤルホテル	99,255	99,255	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	114	123		
(株)紀陽銀行	60,495	60,495	安定的な資金調達に資するため	有
	83	100		
上新電機(株)	25,000	25,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	48	79		
ダイビル(株)	-	2,953,628	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	-	4,214		

(注) 1 リニューアル・ジャパン(株)は、非上場株式として保有していたが、2021年12月22日に東京証券取引所マザーズに上場したため当事業年度より記載している。

2 セーフイー(株)は、非上場株式として保有していたが、2021年9月29日に東京証券取引所マザーズに上場したため当事業年度より記載している。

保有目的が純投資目的である投資株式

当社は、純投資目的の株式を保有していない。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年10月30日大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠し、「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日通商産業省令第57号)に準じて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年11月27日大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)第2条に基づき「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日通商産業省令第57号)によっているが、一部については、財務諸表等規則に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表ならびに事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。

また、同機構およびその他社外団体等の行うセミナー等に参加している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
固定資産	7,071,768	7,317,298
電気事業固定資産	注1,注2 3,492,389	注1,注2 3,467,992
水力発電設備	299,140	299,252
汽力発電設備	325,142	298,890
原子力発電設備	747,453	742,950
送電設備	773,564	760,726
変電設備	416,558	421,617
配電設備	804,741	813,428
業務設備	106,529	112,556
その他の電気事業固定資産	19,257	18,569
その他の固定資産	注1,注2,注4,注7 834,888	注1,注2,注4,注7 904,567
固定資産仮勘定	862,783	952,357
建設仮勘定及び除却仮勘定	注4,注7 684,652	注4 751,744
原子力廃止関連仮勘定	59,074	53,110
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	119,057	147,502
核燃料	528,442	510,571
装荷核燃料	72,593	51,036
加工中等核燃料	455,848	459,535
投資その他の資産	1,353,264	1,481,810
長期投資	注4 384,756	注4 440,072
関係会社長期投資	注3,注4 550,897	注3,注4 602,006
繰延税金資産	注4 326,785	351,619
その他	注4,注7 97,237	注4,注7 115,098
貸倒引当金(貸方)	6,411	26,987
流動資産	1,003,987	1,339,131
現金及び預金	注4,注7 249,281	注4,注7 469,052
受取手形及び売掛金	注4 327,142	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	注4,注7 307,904
棚卸資産	注4,注5 182,899	注4,注5 199,920
その他	注4,注7 266,219	注4,注7 365,049
貸倒引当金(貸方)	21,556	2,795
資産合計	8,075,755	8,656,430

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	4,575,034	5,025,325
社債	注4,注7 1,214,020	注4,注7 1,613,921
長期借入金	注4,注7 2,230,511	注4,注7 2,277,475
債務保証損失引当金	-	1,893
退職給付に係る負債	368,047	365,853
資産除去債務	517,672	522,990
繰延税金負債	4,924	6,674
その他	239,858	236,516
流動負債	1,749,177	1,899,697
1年以内に期限到来の固定負債	注4,注7 585,827	注4,注7 490,880
短期借入金	147,092	150,635
コマーシャル・ペーパー	300,000	310,000
支払手形及び買掛金	注4 145,407	注4 198,065
未払税金	69,381	51,291
債務保証損失引当金	1,738	-
その他	499,730	698,823
特別法上の引当金	25,985	25,850
湯水準備引当金	25,985	25,850
負債合計	6,350,197	6,950,873
株主資本	1,587,016	1,634,021
資本金	489,320	489,320
資本剰余金	66,726	66,728
利益剰余金	1,127,814	1,175,509
自己株式	96,845	97,536
その他の包括利益累計額	97,511	25,552
その他有価証券評価差額金	85,163	89,057
繰延ヘッジ損益	11,179	86,307
為替換算調整勘定	4,134	24,439
退職給付に係る調整累計額	2,966	1,636
非支配株主持分	41,029	45,983
純資産合計	1,725,557	1,705,557
負債純資産合計	8,075,755	8,656,430

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	3,092,398	2,851,894
電気事業営業収益	2,387,836	2,109,511
その他事業営業収益	704,562	742,383
営業費用	注1,注2 2,946,652	注1,注2 2,752,569
電気事業営業費用	2,338,607	2,083,958
その他事業営業費用	608,044	668,610
営業利益	145,746	99,325
営業外収益	51,358	75,531
受取配当金	11,589	13,193
受取利息	742	1,148
固定資産売却益	4,400	11,533
為替差益	4,704	9,751
持分法による投資利益	13,703	10,312
その他	16,216	29,592
営業外費用	43,254	38,901
支払利息	22,462	20,168
その他	20,792	18,733
当期経常収益合計	3,143,757	2,927,426
当期経常費用合計	2,989,906	2,791,471
当期経常利益	153,850	135,955
湯水準備金引当又は取崩し	1,446	134
湯水準備引当金取崩し(貸方)	1,446	134
特別損失	-	10,773
インバランス収支調整額	-	注3 10,773
税金等調整前当期純利益	155,296	125,316
法人税、住民税及び事業税	27,181	23,575
法人税等調整額	17,077	12,053
法人税等合計	44,258	35,628
当期純利益	111,038	89,688
非支配株主に帰属する当期純利益	2,060	3,852
親会社株主に帰属する当期純利益	108,978	85,835

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	111,038	89,688
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,496	3,985
繰延ヘッジ損益	4,288	91,820
為替換算調整勘定	2,583	9,995
退職給付に係る調整額	730	1,002
持分法適用会社に対する持分相当額	5,948	10,210
その他の包括利益合計	注 18,842	注 66,626
包括利益	129,881	23,061
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	128,383	14,675
非支配株主に係る包括利益	1,498	8,386

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	489,320	66,678	1,063,517	96,828	1,522,687
会計方針の変更による累積的影響額			-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	489,320	66,678	1,063,517	96,828	1,522,687
当期変動額					
剰余金の配当			44,678		44,678
親会社株主に帰属する当期純利益			108,978		108,978
自己株式の取得				19	19
自己株式の処分		1		3	1
利益剰余金から資本剰余金への振替		1	1		-
連結範囲の変動			1		1
持分法の適用範囲の変動			-		-
連結子会社の増資による持分の増減		-			-
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		25			25
持分法適用会社に対する持分変動に伴う連結子会社の持分の増減		23			23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	48	64,296	16	64,329
当期末残高	489,320	66,726	1,127,814	96,845	1,587,016

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	59,615	14,173	7,309	2,992	78,106	40,960	1,641,754
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	59,615	14,173	7,309	2,992	78,106	40,960	1,641,754
当期変動額							
剰余金の配当							44,678
親会社株主に帰属する当期純利益							108,978
自己株式の取得							19
自己株式の処分							1
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
連結範囲の変動							1
持分法の適用範囲の変動							-
連結子会社の増資による持分の増減							-
連結子会社の自己株式取得による持分の増減							25
持分法適用会社に対する持分変動に伴う連結子会社の持分の増減							23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,548	2,994	3,175	25	19,405	68	19,473
当期変動額合計	25,548	2,994	3,175	25	19,405	68	83,803
当期末残高	85,163	11,179	4,134	2,966	97,511	41,029	1,725,557

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	489,320	66,726	1,127,814	96,845	1,587,016
会計方針の変更による累積的影響額			571		571
会計方針の変更を反映した当期首残高	489,320	66,726	1,128,385	96,845	1,587,588
当期変動額					
剰余金の配当			44,676		44,676
親会社株主に帰属する当期純利益			85,835		85,835
自己株式の取得				694	694
自己株式の処分		1		3	1
利益剰余金から資本剰余金への振替		1	1		-
連結範囲の変動			-		-
持分法の適用範囲の変動			5,966		5,966
連結子会社の増資による持分の増減		-			-
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		1			1
持分法適用会社に対する持分変動に伴う連結子会社の持分の増減		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	47,123	691	46,433
当期末残高	489,320	66,728	1,175,509	97,536	1,634,021

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	85,163	11,179	4,134	2,966	97,511	41,029	1,725,557
会計方針の変更による累積的影響額							571
会計方針の変更を反映した当期首残高	85,163	11,179	4,134	2,966	97,511	41,029	1,726,129
当期変動額							
剰余金の配当							44,676
親会社株主に帰属する当期純利益							85,835
自己株式の取得							694
自己株式の処分							1
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
連結範囲の変動							-
持分法の適用範囲の変動							5,966
連結子会社の増資による持分の増減							-
連結子会社の自己株式取得による持分の増減							1
持分法適用会社に対する持分変動に伴う連結子会社の持分の増減							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,893	97,487	20,304	1,330	71,959	4,953	67,005
当期変動額合計	3,893	97,487	20,304	1,330	71,959	4,953	20,571
当期末残高	89,057	86,307	24,439	1,636	25,552	45,983	1,705,557

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	155,296	125,316
減価償却費	284,622	295,329
原子力発電施設解体費	15,149	15,449
原子力廃止関連仮勘定償却費	5,964	5,964
核燃料減損額	12,572	27,187
固定資産除却損	11,903	9,559
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	62	809
湯水準備引当金の増減額（は減少）	1,446	134
受取利息及び受取配当金	12,332	14,342
支払利息	22,462	20,168
インバランス収支調整額	-	10,773
売上債権の増減額（は増加）	40,391	19,329
仕入債務の増減額（は減少）	16,412	52,147
その他	52,140	125,366
小計	418,012	440,573
利息及び配当金の受取額	16,427	21,010
利息の支払額	23,180	20,610
債務保証の支払額	12,028	-
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	30,016	30,657
営業活動によるキャッシュ・フロー	369,215	410,315
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	647,481	541,819
投融資による支出	46,447	42,060
投融資の回収による収入	14,787	27,179
その他	18,386	24,069
投資活動によるキャッシュ・フロー	660,755	532,630
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	169,469	448,131
社債の償還による支出	199,905	70,027
長期借入れによる収入	729,033	494,196
長期借入金の返済による支出	328,266	510,840
短期借入れによる収入	265,541	265,236
短期借入金の返済による支出	262,171	263,591
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	612,000	1,055,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	608,000	1,045,000
配当金の支払額	44,582	44,587
その他	7,474	9,747
財務活動によるキャッシュ・フロー	325,643	318,769
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,817	2,770
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	35,920	199,225
現金及び現金同等物の期首残高	255,458	291,266
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	113	-
現金及び現金同等物の期末残高	注1 291,266	注1 490,491

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社の数 90社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載している。

当連結会計年度中に、新規設立した(株)Dshift、KANSAI ENERGY SOLUTIONS (VIETNAM) CO.,LTD.および和歌山太陽光(同)他4社を新たに連結の範囲に含めている。

また、清算終了によりLNG EBISU Shipping Corporation他1社を、支配力の低下により1社を、それぞれ連結の範囲から除外している。

(2) 主要な非連結子会社

S.O.W.アセットファイナンス参考投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その純資産および当期純損益の大部分が非支配株主に帰属すること、加えて、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結貸借対照表および連結損益計算書に重要な影響を及ぼさないことから、連結の範囲から除外している。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社

関連会社の数 8社

主要な会社の名称 日本原燃(株)、(株)きんでん、(株)エネゲート、San Roque Power Corporation

当連結会計年度より、重要性の観点から、新たに4社を持分法適用の範囲に含めている。また、(株)きんでんについては、同社連結子会社の損益を(株)きんでんの損益に含めて計算している。

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社および関連会社

日本原子力発電(株)

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しいことから、持分法の適用範囲から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ニュージェック、Kansai Electric Power Holdings Australia Pty Ltd、Kansai Electric Power Australia Pty Ltd、KE Fuel Trading Singapore Pte. Ltd、PT.Kansai Electric Power Indonesia他7社の決算日は12月31日であり、当該連結子会社の決算日に係る財務諸表を使用している。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。また、連結子会社のうち1社の決算日は10月31日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用している。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券

満期保有目的債券

償却原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。)

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

イ デリバティブ

時価法

ウ 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定額法、無形固定資産は定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

ア 貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、期末金銭債権に対して実績率等による回収不能見込額を計上している。

イ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上している。

ウ 湯水準備引当金

湯水による費用の増加に備えるため、「電気事業法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとされる改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条の規定により、「湯水準備引当金に関する省令」（平成28年経済産業省令第53号）に基づき計算した額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に充てるため、将来の退職給付見込額を基礎とした現価方式による退職給付債務の額を退職給付に係る負債に計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として3年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として3年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度（一部の連結子会社は発生当連結会計年度）から費用処理することとしている。

(5) 重要な収益の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりである。

ア エネルギー事業

エネルギー事業では、小売・卸売の電気およびガスの販売が主な収入である。

当社の電気販売のうち小売に関しては、契約期間にわたり電気の供給を行うことが履行義務であり、電気事業会計規則に従い、毎月の検針により計量された使用量等に基づき算定される料金を当月分の収益とする検針日基準により収益を認識している。

当社の電気販売のうち卸売に関しては、契約期間にわたり電気の供給を行うことが履行義務であり、供給した電力量等に応じて履行義務を充足し、毎月の供給量等に基づき算定される料金により収益を認識している。

当社のガス販売および子会社の電気販売は、契約期間にわたり電気およびガスの供給を行うことが履行義務であり、時の経過等に応じて履行義務を充足し、毎月の使用量等に基づき算定される料金により収益を認識している。また、期末月に実施した検針の日から期末日までの使用量等にかかる収益については、未検針の使用量および単価を見積り、収益を認識している。

なお、電気料金の一部である、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（平成23年法律第108号）第36条第1項の再エネ特措法賦課金は、第三者のために回収する額に該当することから営業収益に含めていない。

イ 送配電事業

送配電事業では、送電サービスが主な収入である。

送電サービスは、契約期間にわたり電気を託送供給することが履行義務であり、電気事業会計規則に従い、毎月の検針により計量された使用量に基づき算定される料金を当月分の収益とする検針日基準により収益を認識している。

ウ 情報通信事業

情報通信事業のコンシューマ向けおよび法人向けサービスでは、光ファイバーネットワークを用いて提供する情報通信サービスが主な収入である。

強制力のある権利および義務を有している期間を契約期間として契約期間にわたりインターネットサービスを提供することが主な履行義務であり、時の経過に応じて履行義務を充足し、固定の月額料金および従量料金に基づき収益を認識している。

なお、情報通信サービスに関して、標準工事費、契約事務手数料等の初期費用収入は、更新オプションとして履行義務を識別し、見積契約更新期間にわたって収益を配分している。

エ 生活・ビジネスソリューション事業

生活・ビジネスソリューション事業の不動産分譲およびフィービジネスでは、不動産の販売および不動産の総合管理サービスが主な収入である。

不動産分譲においては、不動産の販売が履行義務であり、不動産売買契約に基づく販売価格により取引価格を算定し、物件の引渡時点において収益を認識している。

また、不動産の総合管理サービスにおいては、契約期間にわたり設備管理、警備および清掃等の各種サービスを提供することが主な履行義務であり、各サービスの提供度合に応じて収益を認識している。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ア ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約および通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用している。

イ ヘッジ対象、ヘッジ手段及びヘッジ方針

通常業務から発生する債権債務などを対象として、為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、商品（燃料）スワップ取引などを利用している。

これらの取引は、為替、金利および燃料価格の変動によって生じるキャッシュ・フローの変動リスクまたは債権債務の時価変動リスクを、回避・軽減する目的に限って実行している。

ウ ヘッジ有効性評価の方法

事後テストは決算日ごとに有効性の評価を行っている。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の間に高い有効性が認められるものについては事後テストは省略している。

エ 「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用している。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりである。

ヘッジ会計の方法・・・繰延ヘッジ処理によっている。

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・長期借入金

ヘッジ取引の種類・・・キャッシュ・フローを固定するもの

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年から20年の期間で均等償却している。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としている。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

ア 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の計上方法

「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号 以下「改正法」という。）第4条第1項に規定する拠出金（改正法第2条第4項第1号に規定する再処理関連加工の業務に係る拠出金を除く。）の額を同条第2項に基づき原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて電気事業営業費用として計上している。

なお、再処理関連加工の業務に係る拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。

イ 特定原子力発電施設の廃止措置に係る会計処理の方法

「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用し、原子力発電設備のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産（「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号 以下「解体省令」という。）第5条第3項ただし書の要引当額の相当額を含む。）については、解体省令の定める積立期間（運転を廃止した特定原子力発電施設に係る積立期間については、解体省令第5条第6項による経済産業大臣から通知を受けた期間）にわたり、定額法により費用化している。

また、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務は、解体省令に基づく原子力発電施設解体費の総見積額を基準として算定した額により計上している。

ウ 廃炉円滑化負担金の概要及び原子力廃止関連仮勘定の償却方法

廃炉会計制度は、廃炉の円滑な実施等を目的として措置されており、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴い廃止した原子炉の残存簿価等（原子力特定資産簿価、原子力廃止関連仮勘定簿価（原子力廃止関連費用相当額を含む。）および原子力発電施設解体引当金の要引当額）について、同制度の適用を受け、一般送配電事業者の託送料金により、廃炉円滑化負担金として回収している。

同制度の適用にあたり、当社は「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の6の規定により、原子力特定資産簿価、原子力廃止関連仮勘定簿価（原子力廃止関連費用相当額を含む。）および原子力発電施設解体引当金の要引当額について、経済産業大臣宛に廃炉円滑化負担金承認申請書を提出し、経済産業大臣の承認を受けている。また、経済産業大臣から回収すべき廃炉円滑化負担金の通知を受けた関西電力送配電株式会社は、「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の5の規定により、廃炉円滑化負担金の回収ならびに当社および日本原子力発電株式会社への払い渡しを行っている。

原子力廃止関連仮勘定は、「電気事業法施行規則等の一部を改正する省令」（平成29年経済産業省令第77号）附則第5条および第8条の規定により、関西電力送配電株式会社から払い渡される廃炉円滑化負担金相当金に応じて償却している。

エ 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

オ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

カ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および一部の連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなる。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定である。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 326,785百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは上記金額のうち、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を29,347百万円計上している。繰延税金資産は、将来回収が見込まれない税金の額を控除して計上しており、将来の連結課税所得の見通しに基づいて、回収可能性を判断している。

将来の連結課税所得の見通しは、総販売電力量や、原子力発電所の稼働状況等によって変動する可能性があり、変動した場合には、繰延税金資産の回収可能性に影響を与える可能性がある。

2 時価を把握することが極めて困難な有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 615,026百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

時価を把握することが極めて困難な有価証券は、純資産額または事業計画等に基づく将来のキャッシュ・フロー見通し等を用いて評価しており、評価の結果として実質価額が著しく下落した場合に減損処理を実施している。

純資産額または事業計画等に基づく将来のキャッシュ・フロー見通し等は、投資先の事業の状況や財政状態等によって変動する可能性があり、変動した場合には、有価証券の評価に影響を与える可能性がある。

当連結会計年度

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 351,619百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは上記金額のうち、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を12,566百万円計上している。繰延税金資産は、将来回収が見込まれない税金の額を控除して計上しており、将来の連結課税所得の見通しに基づいて、回収可能性を判断している。

将来の連結課税所得の見通しは、総販売電力量や、原子力発電所の稼働状況、燃料価格等によって変動する可能性があり、変動した場合には、繰延税金資産の回収可能性に影響を与える可能性がある。

2 市場価格のない有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 681,302百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない有価証券は、純資産額または事業計画等に基づく将来のキャッシュ・フロー見通し等を用いて評価しており、評価の結果として実質価額が著しく下落した場合に減損処理を実施している。

純資産額または事業計画等に基づく将来のキャッシュ・フロー見通し等は、投資先の事業の状況や財政状態等によって変動する可能性があり、変動した場合には、有価証券の評価に影響を与える可能性がある。

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。また、「電気事業会計規則」についても、これらの適用を踏まえ2021年3月31日に改正されており、当連結会計年度の期首から適用している。

これらによる主たる影響として「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」(平成23年法律第108号)第36条第1項の再エネ特措法賦課金および第28条第1項の再エネ特措法交付金の会計処理は、従来、営業収益に計上する方法によっていたが、適用以降は、再エネ特措法賦課金については流動負債へ計上し、再エネ特措法交付金については関連する営業費用から控除するなどの方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

この結果、当連結会計年度の営業収益は516,113百万円減少しているが、税金等調整前当期純利益および1株当たり情報に与える影響は軽微である。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微である。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとした。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。

さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

なお、電気事業営業収益のうち、電灯料・電力料等については電気事業会計規則に従い、毎月の検針により計量された使用量等に基づき算定される料金を当月分の収益として計上(以下「検針日基準」という。)しているが、当該取扱いについての改正はないため、引き続き検針日基準を適用している。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとした。これによる連結財務諸表に与える影響はない。

また、「金融商品関係」に関する注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っている。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していない。

(表示方法の変更)

1 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」、「為替差益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた25,322百万円は、「固定資産売却益」4,400百万円、「為替差益」4,704百万円、「その他」16,216百万円として組み替えている。

2 連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、区分掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」、「事業譲受による支出」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」13,686百万円、「事業譲受による支出」10,016百万円、「その他」42,089百万円は、「その他」18,386百万円として組み替えている。

(追加情報)

執行役および執行役員に対する株式報酬制度

当社は、当社グループの中長期的な企業価値向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の執行役および執行役員（いずれも国内非居住者である者を除く。併せて以下「執行役等」という。）を対象とした、株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入している。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下「信託口」という。）と称される仕組みを採用し、当社が拠出する執行役等の報酬額を原資として当社株式が信託口を通じて取得され、執行役等の役位に応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を執行役等に交付および給付する株式報酬制度である。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じている。

(2) 信託口に残存する自社の株式

信託口に残存する当社株式を、信託口における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。

当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度末において611百万円、515,236株である。

(連結貸借対照表関係)

1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	512,978百万円	526,522百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	11,985,259百万円	12,128,115百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産

非連結子会社及び関連会社に対する投資額であり、その内訳は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資原価(株式等)	365,292百万円	371,541百万円
持分法適用損益累計額	166,123	184,593
計	531,416	556,134

4 担保資産及び担保付債務

(1) 当社の財産は、以下の社債および(株)日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
社債	1,283,820百万円	1,443,821百万円
(株)日本政策投資銀行からの借入金	259,019	200,625

(2) 連結子会社において担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
その他の固定資産	20,518百万円	49,471百万円
建設仮勘定及び除却仮勘定	20,832	-
その他の投資等	1,721	1,604
現金及び預金	5,459	9,548
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,242
棚卸資産	-	689
その他の流動資産	86	510

上記資産を担保としている債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
社債	200百万円	200百万円
長期借入金(1年以内に返済すべき金額を含む)	42,705	58,719
支払手形及び買掛金	1,331	997

(3) 一部の連結子会社の出資会社における金融機関からの借入金等に対して担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
その他の固定資産	25,336百万円	26,293百万円
建設仮勘定及び除却仮勘定	1,017	2,008
長期投資	17,753	20,005
関係会社長期投資	46,744	55,352
その他の投資等	1	1
繰延税金資産	262	-
現金及び預金	1,760	2,366
受取手形及び売掛金	311	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	600
棚卸資産	272	324
その他の流動資産	1,091	2,167

5 棚卸資産の内訳科目及び金額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	4,598百万円	5,862百万円
仕掛品	7,360	3,946
原材料及び貯蔵品	67,634	91,770
販売用不動産	103,306	98,340
計	182,899	199,920

6 偶発債務

(1) 借入金等に対する保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
日本原燃株	147,931百万円	147,392百万円
日本原子力発電株	41,652	41,652
Moray East Holdings Limited	11,359	11,996
Nam Ngiep 1 Power Company Limited	8,760	9,652
Glennmont Clean Energy Fund IV A SCSp	-	3,089
PT MEDCO ENERGI INTERNASIONAL TBK	-	2,041
Ichthys LNG Pty Ltd	2,358	1,844
Glennmont Clean Energy Fund IV B SCSp	-	1,625
NEUCONNECT BRITAIN LIMITED and NEUCONNECT DEUTSCHLAND GMBH	-	926
Rojana Power Co., Ltd.	705	-
提携住宅ローン利用顧客	8,806	12,374
T2 特定目的会社	4,221	7,858
The Nest Home Company Limited	-	790
計	225,795	241,242

(2) 電力売買契約の履行に対する保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
PT Bhumi Jati Power	2,793百万円	3,085百万円

7 特別目的会社の債務等

(1) 連結した特別目的会社のノンリコース債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
社債(1年以内に償還すべき金額を含む)	100百万円	100百万円
長期借入金(1年以内に返済すべき金額を含む)	22,528	33,524

(2) 上記ノンリコース債務に対応する資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
その他の固定資産	3,839百万円	31,283百万円
建設仮勘定及び除却仮勘定	20,272	-
その他の投資等	1,712	1,592
現金及び預金	2,422	5,930
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,213
その他の流動資産	32	719

(連結損益計算書関係)

1 営業費用の内訳

電気事業営業費用の内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	電気事業営業費用	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計
給料手当	149,966	64,481
退職給与金	20,868	20,868
燃料費	393,432	-
委託費	146,977	72,247
諸費	54,733	38,881
他社購入電源費	595,890	-
接続供給託送料	539,108	-
その他	1,180,058	94,100
小計	3,081,035	290,579
相殺消去額	742,427	-
合計	2,338,607	-

(注) 相殺消去は、電気事業営業費用合計で行っている。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	電気事業営業費用	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計
給料手当	146,084	63,099
退職給与金	19,991	19,991
燃料費	520,166	-
委託費	141,184	70,296
諸費	55,354	35,295
他社購入電源費	594,976	-
接続供給託送料	519,720	-
その他	911,874	82,431
小計	2,909,354	271,115
相殺消去額	825,395	-
合計	2,083,958	-

(注) 相殺消去は、電気事業営業費用合計で行っている。

2 研究開発費

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
12,225百万円	10,817百万円

3 特別損失の内容

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

インバランス収支調整額

2021年12月27日に開催された、第43回総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会において「2021年1月に生じた一般送配電事業者のインバランス収支の取扱いについて」(以下「小委取りまとめ」という。)が取りまとめられ、2021年1月において、インバランス料金単価が200円/kWh及び市場価格の水準を超えた部分の負担額に応じて、バランシンググループ(以下「BG」という。)ごとに、将来の託送料金から毎月定額を差し引く形で調整を行うこととされた。また、調整方法等は「小委取りまとめ」に記載の内容に従い、一般送配電事業者からの申請を経済産業大臣が特例認可(電気事業法第18条第2項ただし書きによる措置)することによって、今回の措置を行うこととされた。

これを受けて、2022年1月11日に、経済産業省資源エネルギー庁より関西電力送配電(株)宛に文書が発出され、関西電力送配電(株)は「小委取りまとめ」に従い、需要BGにおける将来の託送料金について、必要な措置を講じるように要請を受けた。

以上を踏まえ、2022年1月27日に、関西電力送配電(株)は電気事業法第18条第2項ただし書きの規定に基づき、経済産業大臣宛に託送供給等約款以外の供給条件により託送供給等を行うことの特例認可申請を行い、2022年2月14日に認可された。

この特例認可により、将来の託送料金から差し引かれる調整見込額10,773百万円を、特別損失に計上している。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	31,564百万円	10,299百万円
組替調整額	3,367	4,770
税効果調整前	28,197	5,528
税効果額	7,701	1,542
その他有価証券評価差額金	20,496	3,985
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	9,836	206,768
組替調整額	30	81,634
資産の取得原価調整額	3,872	2,885
税効果調整前	5,994	128,020
税効果額	1,706	36,199
繰延ヘッジ損益	4,288	91,820
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,583	9,995
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,682	662
組替調整額	2,668	2,047
税効果調整前	1,014	1,384
税効果額	283	382
退職給付に係る調整額	730	1,002
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	6,443	10,370
組替調整額	494	159
持分法適用会社に対する持分相当額	5,948	10,210
その他の包括利益合計	18,842	66,626

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	938,733,028	-	-	938,733,028
合計	938,733,028	-	-	938,733,028
自己株式				
普通株式	45,589,484	42,381	15,173	45,616,692
合計	45,589,484	42,381	15,173	45,616,692

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式127,857株が含まれている。

(変動事由の概要)

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取り請求による増加 28,106株
 持分法適用関連会社の持分比率増加に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加 9,275株
 役員報酬B I P信託に係る信託口による当社株式の取得による増加 5,000株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増し請求による減少 1,415株
 役員報酬B I P信託に係る信託口による当社株式の交付による減少 3,200株
 役員報酬B I P信託に係る信託口による当社株式の売却による減少 10,558株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2020年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 22,339百万円
 (ロ) 1株当たり配当額 25円
 (ハ) 基準日 2020年3月31日
 (ニ) 効力発生日 2020年6月26日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

2020年10月29日の取締役会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 22,339百万円
 (ロ) 1株当たり配当額 25円
 (ハ) 基準日 2020年9月30日
 (ニ) 効力発生日 2020年11月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 22,338百万円
 (ロ) 配当の原資 利益剰余金
 (ハ) 1株当たり配当額 25円
 (ニ) 基準日 2021年3月31日
 (ホ) 効力発生日 2021年6月28日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	938,733,028	-	-	938,733,028
合計	938,733,028	-	-	938,733,028
自己株式				
普通株式	45,616,692	648,283	16,408	46,248,567
合計	45,616,692	648,283	16,408	46,248,567

（注） 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式515,236株が含まれている。

（変動事由の概要）

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取り請求による増加 29,024株

所在不明株式の買取りによる増加 216,959株

役員報酬B I P信託に係る信託口による当社株式の取得による増加 402,300株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増し請求による減少 1,487株

役員報酬B I P信託に係る信託口による当社株式の交付による減少 14,921株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2021年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 22,338百万円

(ロ) 1株当たり配当額 25円

(ハ) 基準日 2021年3月31日

(ニ) 効力発生日 2021年6月28日

（注） 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

2021年10月28日の取締役会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 22,338百万円

(ロ) 1株当たり配当額 25円

(ハ) 基準日 2021年9月30日

(ニ) 効力発生日 2021年11月30日

（注） 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 22,332百万円

(ロ) 配当の原資 利益剰余金

(ハ) 1株当たり配当額 25円

(ニ) 基準日 2022年3月31日

(ホ) 効力発生日 2022年6月29日

（注） 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	249,281百万円	469,052百万円
有価証券	35,000	24,000
その他の短期投資	7,068	24
計	291,349	493,076
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	83	2,585
現金及び現金同等物	291,266	490,491

2 重要な非資金取引の内容

該当事項なし。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、電気事業等を行うための設備投資や債務償還などに必要な資金を可能な限り自己資金にて賄い、不足する資金については主に社債や借入金によって資金調達を行い、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパー等により調達している。また、資金運用については短期的な預金等で実施している。

資金調達にあたっては、円貨建ておよび固定金利のものを主としているが、一部については外貨建てもしくは変動金利のものを調達し、償還年限については、金融環境などを総合的に勘案し決定している。

また、有価証券及び投資有価証券については、主に電気事業の運営上必要な株式や譲渡性預金等を保有している。

デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、営業債権の大部分を占める電気料金債権は、毎月検針後、30日以内にほとんどが回収される。

有価証券及び投資有価証券のうち、株式については、市場価格等の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日である。また、その一部には、燃料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されている。

社債のうち、外貨建て社債については、為替の変動リスクに晒されている。

借入金のうち、変動金利の長期借入金については、金利の変動リスクに晒されている。

社債、借入金およびコマーシャル・ペーパーについては、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されている。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、燃料等の輸入に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、および燃料取引に係る燃料価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品スワップ取引などを行っている。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ対象とヘッジ手段、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク（株価等や為替、金利、燃料価格の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、主に電気事業の運営上の必要性の観点に加え、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直ししている。

外貨建ての営業債務などについては、原則として先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしている。

また、外貨建て社債については、為替の変動リスクをヘッジするために、社債発行時に通貨スワップ取引を利用している。

変動金利の長期借入金の一部については、金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を利用している。

燃料取引については、燃料価格の変動リスクをヘッジするために、必要に応じて商品スワップ取引などを利用している。

デリバティブ取引については、取引権限や管理方法等を定めた社内規程に基づき取引を行い、経理室が連結子会社を含めた取引状況の把握、管理を行っている。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、関西電力については各部署からの報告に基づき経理室が、グループ会社については各社が、適時に資金繰計画を作成・更新し、必要な手許流動性を予め確保することにより、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)(*3)	162,268	162,312	43
負債			
(2) 社債(*4)	1,284,047	1,294,551	10,503
(3) 長期借入金(*4)	2,740,523	2,765,564	25,040
(4) デリバティブ取引(*5)	17,983	17,983	-

(*1)「現金及び預金」、「譲渡性預金」、「受取手形及び売掛金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「支払手形及び買掛金」、「未払税金」は現金であること、および短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(*2)連結貸借対照表上、「長期投資」および流動資産の「その他」に計上している。

(*3)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	29,330
出資証券等	54,279

(*4)連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」に計上しているものを含めている。

(*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)(*3)	139,582	139,584	2
負債			
(2) 社債(*4)	1,664,021	1,660,616	3,404
(3) 長期借入金(*4)	2,713,668	2,722,207	8,539
(4) デリバティブ取引(*5)	110,171	110,171	-

(*1)「現金及び預金」、「譲渡性預金」、「受取手形及び売掛金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「支払手形及び買掛金」、「未払税金」は現金であること、および短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(*2)連結貸借対照表上、「長期投資」および流動資産の「その他」に計上している。

(*3)市場価格のない株式等、および組合出資金等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	68,985
非上場出資証券等	10,233

区分	当連結会計年度(百万円)
組合出資金等	45,949

(*4)連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」に計上しているものを含めている。

(*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

(注1) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	200	5	-	100
社債	300	200	200	400
その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	-	100	-	-
社債	-	100	-	-
その他	-	-	-	-
現金及び預金	249,281	-	-	-
受取手形及び売掛金	325,377	1,756	8	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	5	-	100
社債	100	200	-	400
その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	100	-	-	-
社債	-	100	-	-
その他	-	-	-	-
現金及び預金	469,052	-	-	-
受取手形及び売掛金	295,599	1,924	8	-

(注2) 社債、長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	70,027	50,100	190,000	183,920	160,000	630,000
長期借入金	510,011	432,660	322,379	261,310	241,076	973,085
短期借入金	147,092	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	300,000	-	-	-	-	-
合計	1,027,131	482,760	512,379	445,230	401,076	1,603,085

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	50,100	190,000	233,921	160,000	180,000	850,000
長期借入金	436,193	324,310	298,325	271,363	280,784	1,102,691
短期借入金	150,635	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	310,000	-	-	-	-	-
合計	946,929	514,310	532,246	431,363	460,784	1,952,691

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。なお、市場価格のない株式等および組合出資金等は、次表には含まれていない。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	132,253	-	-	132,253
国債・地方債等	101	-	-	101
社債	-	105	-	105
その他(*1)	-	500	-	500
資産計	132,354	605	-	132,959
デリバティブ取引(*2)	-	110,171	-	110,171

(*1)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項の経過措置を適用した投資信託については、上表に含めていない。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は5,813百万円である。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	115	-	-	115
社債	-	695	-	695
資産計	115	695	-	811
社債	-	1,660,616	-	1,660,616
長期借入金	-	2,722,207	-	2,722,207
負債計	-	4,382,824	-	4,382,824

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明
有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の相場価格によっており、活発な市場で取引されているためレベル1の時価に分類している。債券は市場価格等によっており、国債はレベル1の時価、それ以外の債券はレベル2の時価にそれぞれ分類している。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっている。なお、為替予約等の振当処理の対象とされた社債（「デリバティブ取引関係」注記参照）については、円貨建固定利付社債とみて、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定している。これらについてはレベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。

なお、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（「デリバティブ取引関係」注記参照）については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。これらについてはレベル2の時価に分類している。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等	307	319	12
社債	1,002	1,034	31
その他(*)	-	-	-
小計	1,309	1,353	44
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	100	99	-
その他(*)	-	-	-
小計	100	99	-
合計	1,409	1,452	43

(*)譲渡性預金については、短期で決済され時価が帳簿価額に近似しており、重要性に乏しいため上表の「その他」には含めていない。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等	101	110	8
社債	301	302	1
その他(*)	-	-	-
小計	403	413	10
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	5	5	-
社債	400	392	7
その他(*)	-	-	-
小計	405	397	7
合計	808	811	2

(*)譲渡性預金については、短期で決済され時価が帳簿価額に近似しており、重要性に乏しいため上表の「その他」には含めていない。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	160,140	61,950	98,190
債券			
国債・地方債等	102	99	2
社債	107	100	7
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	160,351	62,150	98,200
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	508	545	36
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	508	545	36
合計	160,859	62,695	98,163

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	131,771	32,178	99,592
債券			
国債・地方債等	101	99	1
社債	105	100	5
その他	-	-	-
その他	4,513	3,940	572
小計	136,491	36,319	100,172
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	481	556	74
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	1,800	1,800	-
小計	2,281	2,356	74
合計	138,773	38,675	100,097

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取円・支払米ドル	2,195	1,097	491	491

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取円・支払米ドル	1,097	274	354	354

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建・米ドル	燃料購入資金	219,075	216,611	20,523
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建・米ドル	燃料購入資金	3,434	2,609	184
為替予約等の振当 処理	通貨スワップ取引 支払円・受取米ドル	社債	53,820	53,820	(*)

(*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建・米ドル	燃料購入資金	217,290	207,952	39,957
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建・米ドル	燃料購入資金	2,940	2,030	388
為替予約等の振当 処理	通貨スワップ取引 支払円・受取米ドル	社債	53,820	53,820	(*)

(*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載している。

(2)金利関連
 前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	190,444	189,271	2,277
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	228,841	100,474	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	189,271	187,758	1,258
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	106,449	68,114	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(3)商品関連
 前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	燃料	1,322	-	44

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	燃料	200,817	-	148,905

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主として非積立型の退職一時金制度および確定拠出年金制度等を設けている。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	367,095百万円	368,047百万円
勤務費用	12,861	12,601
利息費用	3,645	3,602
数理計算上の差異の発生額	3,682	662
退職給付の支払額	18,103	18,664
過去勤務費用の発生額	142	-
その他	991	395
退職給付債務の期末残高	368,047	365,853

(2) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	12,861百万円	12,601百万円
利息費用	3,645	3,602
数理計算上の差異の費用処理額	2,668	2,047
過去勤務費用の費用処理額	142	-
その他	199	60
確定給付制度に係る退職給付費用	19,231	18,312

(3) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	1,017百万円	1,384百万円
合計	1,017	1,384

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4,922百万円	3,537百万円
合計	4,922	3,537

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	主として1.05%	主として1.04%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,757百万円、当連結会計年度6,767百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	104,181百万円	103,699百万円
減価償却超過額	91,434	92,625
資産除去債務	57,436	57,297
繰越欠損金(*)	68,350	53,034
連結会社間内部利益消去	27,939	28,222
その他	158,199	213,845
繰延税金資産小計	507,546	548,723
繰越欠損金に係る評価性引当額(*)	39,003	40,468
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	76,139	78,652
評価性引当額小計	115,143	119,120
繰延税金資産合計	392,403	429,603
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	25,759	27,281
原子力廃止関連仮勘定	16,514	14,847
資産除去債務相当資産	9,860	8,468
その他	18,407	34,061
繰延税金負債合計	70,542	84,658
繰延税金資産の純額	321,861	344,944

(*)繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
繰越欠損金(a)	12,746	6,150	25,578	32	145	23,697	68,350百万円
評価性引当額	5,802	176	21,501	32	145	11,345	39,003
繰延税金資産	6,943	5,973	4,077	-	-	12,352	(b)29,347

(a) 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(b) 当連結会計年度末に計上している繰延税金資産については、過去および当期の連結課税所得や将来の連結課税所得の見通しに基づき、回収可能と判断している。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
繰越欠損金(a)	116	25,565	56	30	169	27,096	53,034百万円
評価性引当額	113	25,464	55	30	47	14,756	40,468
繰延税金資産	2	100	-	-	121	12,340	(b)12,566

(a) 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(b) 当連結会計年度末に計上している繰延税金資産については、過去および当期の連結課税所得や将来の連結課税所得の見通しに基づき、回収可能と判断している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 資産除去債務の概要

主として、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(昭和32年6月10日法律第166号)に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。

なお、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)により費用化している。

2 資産除去債務の金額の算定方法

「1 資産除去債務の概要」に記載している特定原子力発電施設の廃止措置については、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号 以下「解体省令」という。)に基づく原子力発電施設解体費の総見積額を基準とし、同省令に定める特定原子力発電施設の運転期間を使用見込期間とし、割引率2.3%を使用して算定した金額により計上している。

ただし、解体省令に基づき原子力発電施設解体引当金として計算した金額が、上記算定による金額を上回る場合は、同省令に基づく金額を計上している。

3 資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	508,279百万円	517,672百万円
期中変動額	9,392	5,318
期末残高	517,672	522,990

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,842百万円(主に営業損益に計上)、当連結会計年度における当該賃貸借等不動産に関する賃貸損益は11,150百万円(主に営業損益に計上)である。また、当該賃貸等不動産の連結賃借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結賃借対照表計上額		
期首残高	278,470百万円	311,295百万円
期中増減額	32,825	49,031
期末残高	311,295	360,327
期末時価	503,823	573,289

- (注) 1 連結賃借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額である。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、不動産取得(47,644百万円)、主な減少額は売却(9,238百万円)および減価償却費(4,768百万円)によるものであり、当連結会計年度の主な増加額は、不動産取得(75,421百万円)、主な減少額は売却(12,257百万円)および減価償却費(5,390百万円)によるものである。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」による方法または類似の方法に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)である。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
顧客との契約から生じる収益	
エネルギー事業	
電気(関西電力)	1,745,766百万円
電気(子会社)	76,367
ガス(関西電力)	153,488
その他関連事業	109,067
小計	2,084,690
送配電事業	
電気(関西電力送配電)	324,417
その他関連事業	35,328
小計	359,745
情報通信事業	
コンシューマ向けサービス	158,192
法人向けサービス	48,480
小計	206,673
生活・ビジネスソリューション事業	
不動産分譲	61,498
フィービジネス	33,891
その他関連事業	20,565
小計	115,956
合計	2,767,065
その他の源泉から生じる収益	84,829

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項」の「(5)重要な収益の計上基準」に記載のとおりである。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

a. 契約資産および契約負債の残高等

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権は以下のとおりである。なお、当社および連結子会社において、契約資産および契約負債に重要性はないため、記載を省略している。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2021年4月1日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	274,139	295,175

b. 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、エネルギー事業における電気販売取引のうち残存履行義務に配分した取引価格の総額は、256,539百万円であり、期末日後3年から4年以内に収益として認識されると見込んでいる。その他の残存履行義務に配分した取引価格に重要性はないため記載を省略している。

なお、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めていない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社および当社の関係会社(以下「当社グループ」という)の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社執行役会議が経営資源の配分の決定および業績を評価するためなどに、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、「関西電力グループ中期経営計画(2021-2025)」に基づき、電気やガス、ユーティリティサービスなど多様なソリューションを通じて新たな価値を提供する「エネルギー事業」、中立・公正な立場で電気の安全安定供給を行う「送配電事業」、総合的な情報通信サービスを提供する「情報通信事業」、不動産関連サービスや生活・ビジネス関連サービスの提供を行う「生活・ビジネスソリューション事業」の4事業を報告セグメントとしている。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメント区分の変更)

当社は2021年3月に「関西電力グループ中期経営計画(2021-2025)」を策定し、「エネルギー事業」、「送配電事業」、「情報通信事業」、「生活・ビジネスソリューション事業」を改めて中核事業に据えることとした。また、お客さまに多様なソリューションを通じて新たな価値を提供する「サービスプロバイダーへの転換」を企図して、従前の「発電・販売事業」と「ガス・その他エネルギー事業」を統合し、「エネルギー事業」として一体的に管理していくこととした。

これに伴い、当連結会計年度より報告セグメントを「エネルギー事業」、「送配電事業」、「情報通信事業」、「生活・ビジネスソリューション事業」の4区分としている。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成している。

(報告セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

各事業の業績をより明確に測定するため、当連結会計年度から、報告セグメントの利益を従前の「経常利益」から、「連結子会社および持分法適用会社からの受取配当金を経常利益から除いた利益」へ変更している。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益が、「エネルギー事業」で51,611百万円、「送配電事業」で23百万円、「情報通信事業」で3百万円、「生活・ビジネスソリューション事業」で1,421百万円減少し、また、調整額で53,060百万円増加している。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の測定方法に基づき作成している。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」等を適用している。

この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度の外部顧客への売上高が「エネルギー事業」で455,055百万円、「送配電事業」で52,959百万円、「情報通信事業」で7,585百万円、「生活・ビジネスソリューション事業」で512百万円減少している。なお、各セグメント利益への影響は軽微である。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益は連結子会社および持分法適用会社からの受取配当金を経常利益から除いた利益ベースの数値である。

セグメント間の取引高は、原則として第三者間取引価格に基づいている。

4 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	エネルギー 事業	送配電事業	情報通信 事業	生活・ビジ ネスソリュ ーション 事業			
売上高							
外部顧客への 売上高	2,358,645	386,423	219,396	127,933	3,092,398	-	3,092,398
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	189,052	616,580	74,385	48,257	928,276	928,276	-
計	2,547,698	1,003,004	293,781	176,191	4,020,675	928,276	3,092,398
セグメント利益	34,149	68,318	38,693	16,550	157,712	3,861	153,850
セグメント資産	7,048,268	2,566,333	345,722	762,717	10,723,042	2,647,286	8,075,755
その他の項目							
減価償却費	117,214	109,533	51,172	10,923	288,844	4,221	284,622
受取利息	11,472	86	3	150	11,712	10,969	742
支払利息	22,109	10,031	291	829	33,261	10,798	22,462
持分法投資利益	13,703	-	-	-	13,703	-	13,703
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	430,546	131,594	44,664	54,548	661,354	5,506	655,847
持分法適用会社 への投資額	289,706	-	-	-	289,706	-	289,706

(注) 1 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額 3,861百万円は、セグメント間取引消去および各報告セグメントの業績に帰属しない損益である。
 - (2) セグメント資産の調整額 2,647,286百万円は、セグメント間取引消去である。
 - (3) 減価償却費の調整額 4,221百万円は、セグメント間取引消去である。
 - (4) 受取利息の調整額 10,969百万円は、セグメント間取引消去である。
 - (5) 支払利息の調整額 10,798百万円は、セグメント間取引消去である。
 - (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 5,506百万円は、セグメント間取引消去である。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っている。
 - 3 各セグメント利益には、連結子会社および持分法適用会社からの受取配当金を含まない。
 - 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産を含めていない。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	エネルギー 事業	送配電事業	情報通信 事業	生活・ビジ ネスソリュ ーション 事業			
売上高							
外部顧客への 売上高	2,092,810	398,977	210,696	149,410	2,851,894	-	2,851,894
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	285,068	598,832	68,673	43,106	995,681	995,681	-
計	2,377,879	997,810	279,369	192,516	3,847,576	995,681	2,851,894
セグメント利益	70,624	6,064	40,050	19,658	136,396	441	135,955
セグメント資産	7,678,679	2,556,754	321,824	803,766	11,361,025	2,704,594	8,656,430
その他の項目							
減価償却費	132,506	108,790	47,910	11,429	300,636	5,307	295,329
受取利息	10,668	80	4	199	10,952	9,804	1,148
支払利息	19,927	8,803	188	908	29,827	9,659	20,168
持分法投資利益	10,312	-	-	-	10,312	-	10,312
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	243,451	136,615	46,031	101,372	527,470	4,603	522,867
持分法適用会社 への投資額	415,132	-	-	-	415,132	-	415,132

（注）1 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額 441百万円は、セグメント間取引消去および各報告セグメントの業績に帰属しない損益である。
 - (2) セグメント資産の調整額 2,704,594百万円は、セグメント間取引消去である。
 - (3) 減価償却費の調整額 5,307百万円は、セグメント間取引消去である。
 - (4) 受取利息の調整額 9,804百万円は、セグメント間取引消去である。
 - (5) 支払利息の調整額 9,659百万円は、セグメント間取引消去である。
 - (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 4,603百万円は、セグメント間取引消去である。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っている。
 - 3 各セグメント利益には、連結子会社および持分法適用会社からの受取配当金を含まない。
 - 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産を含めていない。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報において、製品及びサービスに関する情報を記載しているため、省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、その記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、その記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、その記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

連結財務諸表規則第15条の2第4項により、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

連結財務諸表規則第15条の2第4項により、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

連結財務諸表規則第15条の2第4項により、記載を省略している。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	日本原燃 株	青森県 上北郡 六ヶ所村	400,000	ウラン濃縮事業、再処理事業、廃棄物管理事業、廃棄物埋設事業	(所有) 直接 17.3%	当社からウランの濃縮、廃棄物の埋設を受託(役員の兼任等)有	債務保証 (注)	147,931	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

日本原燃株に対する債務保証は、金融機関からの借入金に対して保証したものである。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	日本原燃 株	青森県 上北郡 六ヶ所村	400,000	ウラン濃縮事業、再処理事業、廃棄物管理事業、廃棄物埋設事業	(所有) 直接 17.3%	当社からウランの濃縮、廃棄物の埋設を受託(役員の兼任等)有	債務保証 (注)	147,392	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

日本原燃株に対する債務保証は、金融機関からの借入金に対して保証したものである。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,886.12円	1,859.50円
1株当たり当期純利益金額	122.02円	96.14円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 2 1株当たり純資産額の算定上、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式については、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する自己株式数は前連結会計年度末127,857株、当連結会計年度末515,236株である。
- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する期中平均自己株式数は前連結会計年度129,782株、当連結会計年度384,523株である。
- 4 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額	1,725,557百万円	1,705,557百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	41,029百万円	45,983百万円
(うち非支配株主持分)	41,029百万円	45,983百万円
普通株式に係る期末の純資産額	1,684,528百万円	1,659,574百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	893,116,336株	892,484,461株

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	108,978百万円	85,835百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	108,978百万円	85,835百万円
普通株式の期中平均株式数	893,130,560株	892,826,254株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保 (種類、目的 物及び順位)	償還期限
関西電力 株式会社	普通社債	2014.9.19 ~2021.12.9	1,230,000	1,390,001 [50,000]	0.001 ~1.002	一般担保	2021.4.23 ~2049.7.9
"	関西電力第1回利払繰延 条項・期限前償還条項付 無担保社債(一般担保無・ 劣後特約付)	2022.3.10	-	90,000	0.896 (注)2	無担保	2082.3.20 (注)5
"	関西電力第2回利払繰延 条項・期限前償還条項付 無担保社債(一般担保無・ 劣後特約付)	3.10	-	15,000	0.965 (注)3	"	2082.3.20 (注)6
"	関西電力第3回利払繰延 条項・期限前償還条項付 無担保社債(一般担保無・ 劣後特約付)	3.10	-	115,000	1.259 (注)4	"	2082.3.20 (注)7
KRD塗師 屋町開発特 定目的会社	KRD塗師屋町開発特定目的 会社第1回一般担保付特定 社債(注)8	2017.6.30	100	100 [100]	0.217 (注)9	一般担保、 抵当権、質権	2022.6.30
KRD丸屋町 開発特定目 的会社	KRD丸屋町開発特定目的 会社第1回一般担保付特定 社債	2019.10.31	100	100	0.247 (注)9	一般担保	2024.10.31
株式会社 パシフィッ クビジネス コンサル ティング	パシフィックビジネスコン サルティング無担保社債	2016.9.8 ~2017.9.29	27	-	0.01 ~0.22	無担保	2021.8.31 ~2021.9.8
	内債計		1,230,227	1,610,201 [50,100]			
関西電力 株式会社	第6回米国ドル 関西電力社債(注)10	2019.9.17	(500,000千ドル) 53,820	(500,000千ドル) 53,820	2.55	一般担保	2024.9.17
	外債計		53,820	53,820			
	合計		1,284,047	1,664,021 [50,100]			

(注)1 当期末残高の[]内は、当期末残高のうち1年以内に償還予定のものである。

2 2022年3月10日の翌日から2027年3月20日までは固定利率、2027年3月20日の翌日以降は変動利率
(2032年3月20日の翌日及び2047年3月20日の翌日に金利のステップアップが発生)。

3 2022年3月10日の翌日から2029年3月20日までは固定利率、2029年3月20日の翌日以降は変動利率
(2032年3月20日の翌日及び2049年3月20日の翌日に金利のステップアップが発生)。

4 2022年3月10日の翌日から2032年3月20日までは固定利率、2032年3月20日の翌日以降は変動利率
(2032年3月20日の翌日及び2052年3月20日の翌日に金利のステップアップが発生)。

5 2027年3月20日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。

6 2029年3月20日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。

7 2032年3月20日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。

8 当該社債は、ノンリコース債務に該当する。

9 当該利率は、変動金利であり、直近の利率を記載している。

10 第6回米国ドル関西電力社債の償還額及び支払利息については、その発行時に通貨スワップを付している。

11 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	50,000	190,000	233,921	160,000	180,000
ノンリコース社債	100	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金 (注1) (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,209,036	2,250,968	0.52	2023年2月28日 ~2043年2月28日
ノンリコース長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	21,475	26,506	1.17	2023年9月29日 ~2036年9月30日
リース債務 (注1) (1年以内に返済予定のものを除く。)	13,211	11,257	2.80	2023年1月31日 ~2042年12月26日
1年以内に返済予定の長期借入金	508,958	429,175	0.42	-
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	1,053	7,018	0.65	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,340	2,371	2.28	-
短期借入金	147,092	150,635	0.19	-
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年内返済)	300,000	310,000	0.01	-
合計	3,203,167	3,187,933	-	-

(注) 1 長期借入金およびリース債務の当期末残高には、決算日が連結決算日と異なる連結子会社の長期借入金およびリース債務が含まれているため、返済期限が連結決算日より1年以内であるものが含まれている。

2 「平均利率」は、期末の利率および残高に基づく加重平均により算定している。

3 長期借入金、ノンリコース長期借入金およびリース債務の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	321,862	296,047	269,111	278,630
ノンリコース長期借入金	2,447	2,277	2,251	2,153
リース債務	2,517	2,462	2,029	1,542

【資産除去債務明細表】

区分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設 (原子力発電施設解体引当金)	467,945	13,377	6,580	474,742
特定原子力発電施設 (その他)	38,877	9,309	11,867	36,319
その他	10,849	1,502	423	11,928

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (営業収益) (百万円)	568,844	1,258,894	1,949,771	2,851,894
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	23,171	127,012	103,822	125,316
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	15,267	93,187	73,588	85,835
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	17.09	104.36	82.42	96.14

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	17.09	87.27	21.95	13.72

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
固定資産	6,207,766	6,335,890
電気事業固定資産	注1 1,471,187	注1 1,443,510
水力発電設備	304,829	304,982
汽力発電設備	326,659	300,238
原子力発電設備	762,191	757,775
内燃力発電設備	2,712	2,306
新エネルギー等発電設備	885	770
業務設備	58,226	61,924
貸付設備	15,681	15,513
附帯事業固定資産	注1,注7 19,517	注1,注7 21,073
事業外固定資産	注1 4,939	注1 4,183
固定資産仮勘定	706,898	795,185
建設仮勘定	526,852	593,336
除却仮勘定	1,914	1,236
原子力廃止関連仮勘定	59,074	53,110
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	119,057	147,502
核燃料	528,442	510,571
装荷核燃料	72,593	51,036
加工中等核燃料	455,848	459,535
投資その他の資産	3,476,782	3,561,365
長期投資	235,945	271,876
関係会社長期投資	2,921,875	2,959,366
長期前払費用	67,517	63,855
繰延税金資産	251,766	280,864
貸倒引当金（貸方）	323	14,597
流動資産	650,639	1,060,474
現金及び預金	181,763	403,241
売掛金	185,257	222,625
諸未収入金	32,802	87,652
短期投資	35,000	24,000
貯蔵品	45,730	65,926
前払費用	1,311	1,541
関係会社短期債権	155,129	178,260
雑流動資産	27,820	78,804
貸倒引当金（貸方）	14,175	1,577
資産合計	6,858,406	7,396,364

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	4,209,591	4,652,349
社債	注2 1,213,820	注2 1,613,821
長期借入金	注2 2,092,701	注2 2,139,195
長期未払債務	-	1,085
リース債務	206	121
関係会社長期債務	49,751	40,866
退職給付引当金	184,999	183,040
債務保証損失引当金	-	1,893
資産除去債務	506,822	511,062
雑固定負債	161,290	161,262
流動負債	1,605,328	1,745,587
1年以内に期限到来の固定負債	注2,注3 534,487	注2,注3 461,189
短期借入金	130,000	130,000
コマーシャル・ペーパー	300,000	310,000
買掛金	84,139	152,943
未払金	54,013	26,779
未払費用	167,423	137,070
未払税金	注4 7,663	注4 31,860
預り金	27,848	33,828
関係会社短期債務	260,237	195,146
諸前受金	27,974	20,190
債務保証損失引当金	1,738	-
雑流動負債	9,801	246,579
特別法上の引当金	25,985	25,850
湯水準備引当金	注5 25,985	注5 25,850
負債合計	5,840,905	6,423,786
株主資本	954,343	1,014,433
資本金	489,320	489,320
資本剰余金	67,031	67,031
資本準備金	67,031	67,031
利益剰余金	494,712	555,494
利益準備金	49,665	54,133
その他利益剰余金	445,047	501,360
海外投資等損失準備金	5	3
繰越利益剰余金	445,041	501,357
自己株式	96,720	97,412
評価・換算差額等	63,156	41,855
その他有価証券評価差額金	62,882	64,945
繰延ヘッジ損益	273	106,801
純資産合計	1,017,500	972,577
負債純資産合計	6,858,406	7,396,364

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	2,332,608	2,177,650
電気事業営業収益	2,202,805	2,012,551
電灯料	760,180	669,859
電力料	1,066,983	943,855
他社販売電力料	163,059	336,405
使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分	10,253	-
賠償負担金相当収益	6,113	13,294
廃炉円滑化負担金相当収益	2,582	8,790
再エネ特措法交付金	149,442	-
電気事業雑収益	42,755	38,964
貸付設備収益	1,435	1,380
附帯事業営業収益	129,803	165,099
ガス事業営業収益	122,762	157,881
その他附帯事業営業収益	7,040	7,217
営業費用	注1 2,338,377	注1 2,154,082
電気事業営業費用	2,213,288	1,970,844
水力発電費	56,754	49,834
汽力発電費	492,739	585,174
原子力発電費	281,905	320,417
内燃力発電費	1,193	958
新エネルギー等発電費	252	244
他社購入電力料	389,743	314,509
販売費	54,761	53,413
貸付設備費	427	440
一般管理費	115,284	107,228
接続供給託送料	539,108	519,720
原子力廃止関連仮勘定償却費	5,964	5,964
再エネ特措法納付金	263,550	-
事業税	11,901	13,201
電力費振替勘定(貸方)	296	263
附帯事業営業費用	125,088	183,238
ガス事業営業費用	121,318	179,503
その他附帯事業営業費用	3,770	3,734
営業利益又は営業損失()	5,768	23,568

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外収益	68,306	115,378
財務収益	57,122	91,508
受取配当金	45,770	81,353
受取利息	11,351	10,154
事業外収益	11,184	23,869
固定資産売却益	729	2,524
雑収益	10,455	21,344
営業外費用	26,420	25,468
財務費用	21,336	20,539
支払利息	20,870	18,669
社債発行費	466	1,870
事業外費用	5,083	4,928
固定資産売却損	39	4
雑損失	5,044	4,924
当期経常収益合計	2,400,915	2,293,028
当期経常費用合計	2,364,797	2,179,550
当期経常利益	36,117	113,478
繰上準備金引当又は取崩し	1,446	134
繰上準備金引当取崩し(貸方)	1,446	134
税引前当期純利益	37,564	113,613
法人税、住民税及び事業税	28,048	2,217
法人税等調整額	26,109	11,293
法人税等合計	1,939	9,076
当期純利益	39,503	104,536

【電気事業営業費用明細表】

電気事業営業費用明細表(その1)

自 2020年4月1日
 前事業年度 至 2021年3月31日

(単位 百万円)

区 分	水 力 発 電 費	汽 力 発 電 費	原子力 発 電 費	内 燃 力 発 電 費	新 工 ン ー ル 等 発 電 費	他 社 購 入 電 力 料	販 売 費	貸 付 設 備 費	一 般 管 理 費	そ の 他	合 計
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	-	730	-	730
給料手当	7,653	10,264	16,606	-	1	-	20,297	-	20,599	-	75,423
給料手当振替額(貸方)	141	181	252	-	-	-	66	-	360	-	1,001
建設費への振替額(貸方)	98	12	123	-	-	-	-	-	74	-	309
その他への振替額(貸方)	42	169	128	-	-	-	65	-	286	-	692
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	-	11,305	-	11,305
厚生費	1,374	2,012	3,504	-	-	-	3,643	-	4,978	-	15,514
法定厚生費	1,262	1,827	2,691	-	-	-	3,350	-	2,623	-	11,755
一般厚生費	112	184	813	-	-	-	292	-	2,355	-	3,759
雑給	362	126	427	-	-	-	510	-	449	-	1,875
燃料費	-	380,564	12,572	295	-	-	-	-	-	-	393,432
石炭費	-	33,433	-	-	-	-	-	-	-	-	33,433
燃料油費	-	24,439	-	46	-	-	-	-	-	-	24,485
核燃料減損額	-	-	12,189	-	-	-	-	-	-	-	12,189
ガス費	-	319,053	-	249	-	-	-	-	-	-	319,303
助燃費及び蒸気料	-	3,633	-	-	-	-	-	-	-	-	3,633
運炭費及び運搬費	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3
核燃料減損修正損	-	-	382	-	-	-	-	-	-	-	382
使用済燃料再処理等抛入金費	-	-	20,960	-	-	-	-	-	-	-	20,960
使用済燃料再処理等抛入金発 電費	-	-	20,960	-	-	-	-	-	-	-	20,960
廃棄物処理費	-	5,798	6,834	1	-	-	-	-	-	-	12,634
特定放射性廃棄物処分費	-	-	7,615	-	-	-	-	-	-	-	7,615
消耗品費	179	1,213	2,273	7	-	-	511	-	1,886	-	6,072
修繕費	11,431	31,659	59,922	59	57	-	-	129	1,112	-	104,373
水利使用料	4,428	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,428
補償費	617	497	6	-	-	-	-	-	9	-	1,132
賃借料	929	438	2,054	255	47	-	-	-	18,205	-	21,930
委託費	5,619	9,336	27,002	111	-	-	18,749	-	22,613	-	83,434
損害保険料	22	142	1,602	-	-	-	-	-	170	-	1,938
原子力損害賠償資金補助法負担 金	-	-	16	-	-	-	-	-	-	-	16
原子力損害賠償資金補助法一 般負担金	-	-	16	-	-	-	-	-	-	-	16
原賠・廃炉等支援機構負担金	-	-	38,801	-	-	-	-	-	-	-	38,801
原賠・廃炉等支援機構一般負 担金	-	-	38,801	-	-	-	-	-	-	-	38,801

(単位 百万円)

区分	水力 発電費	火力 発電費	原子力 発電費	内燃力 発電費	新エネルギー 等 発電費	他社 購入 電力料	販売費	貸付 設備費	一般 管理費	その他	合計
普及開発関係費	-	-	-	-	-	-	6,121	-	3,924	-	10,046
養成費	-	-	-	-	-	-	-	-	1,292	-	1,292
研究費	-	-	-	-	-	-	-	-	6,745	-	6,745
諸費	3,350	2,432	5,032	2	9	-	3,940	-	15,734	-	30,500
貸倒損	-	-	-	-	-	-	653	-	-	-	653
諸税	4,342	6,825	15,189	47	20	-	400	129	1,526	-	28,482
固定資産税	4,298	6,531	6,302	46	20	-	-	121	762	-	18,084
雑税	43	294	8,887	-	-	-	400	7	763	-	10,397
減価償却費	13,286	32,724	39,603	406	115	-	-	167	6,444	-	92,748
普通償却費	13,286	32,724	39,603	406	115	-	-	167	6,444	-	92,748
固定資産除却費	2,355	8,874	7,069	6	-	-	-	-	445	-	18,751
除却損	1,032	340	2,439	4	-	-	-	-	326	-	4,143
除却費用	1,323	8,533	4,630	2	-	-	-	-	118	-	14,608
原子力発電施設解体費	-	-	15,149	-	-	-	-	-	-	-	15,149
共有設備費等分担額	999	27	-	-	-	-	-	-	-	-	1,026
共有設備費等分担額(貸方)	19	18	-	-	-	-	-	-	-	-	37
非化石証書関連振替額	41	-	91	-	-	-	-	-	-	-	133
他社購入電源費	-	-	-	-	-	381,154	-	-	-	-	381,154
新エネルギー等電源費	-	-	-	-	-	180,734	-	-	-	-	180,734
その他の電源費	-	-	-	-	-	200,420	-	-	-	-	200,420
非化石証書購入費	-	-	-	-	-	8,588	-	-	-	-	8,588
建設分担関連振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	1,010	-	1,010
附帯事業営業費用分担関連振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	1,519	-	1,519
接続供給託送料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	539,108	539,108
原子力廃止関連仮勘定償却費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,964	5,964
再エネ特措法納付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	263,550	263,550
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,901	11,901
電力費振替勘定(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	296	296
合計	56,754	492,739	281,905	1,193	252	389,743	54,761	427	115,284	820,227	2,213,288

(注) 退職給与金には、退職給付引当金繰入額 8,848百万円が含まれている。

電気事業営業費用明細表(その2)

当事業年度 自 2021年4月1日
 至 2022年3月31日

(単位 百万円)

区 分	水 力 発 電 費	汽 力 発 電 費	原子力 発 電 費	内 燃 力 発 電 費	新 工 新 エ ル キ ー 等 発 電 費	他 社 購 入 電 力 料	販 売 費	貸 付 設 備 費	一 般 管 理 費	そ の 他	合 計
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	-	839	-	839
給料手当	7,450	9,702	15,224	-	-	-	19,587	-	20,069	-	72,033
給料手当振替額(貸方)	243	203	163	-	-	-	52	-	304	-	967
建設費への振替額(貸方)	135	18	66	-	-	-	1	-	28	-	251
その他への振替額(貸方)	108	185	96	-	-	-	50	-	275	-	716
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	-	10,517	-	10,517
厚生費	1,350	1,900	3,250	-	-	-	3,678	-	5,312	-	15,491
法定厚生費	1,247	1,735	2,481	-	-	-	3,421	-	3,210	-	12,096
一般厚生費	102	165	768	-	-	-	257	-	2,101	-	3,395
雑給	353	159	445	-	-	-	451	-	569	-	1,978
燃料費	-	492,948	27,187	31	-	-	-	-	-	-	520,166
石炭費	-	81,616	-	-	-	-	-	-	-	-	81,616
燃料油費	-	59,956	-	-	-	-	-	-	-	-	59,957
核燃料減損額	-	-	26,959	-	-	-	-	-	-	-	26,959
ガス費	-	350,104	-	30	-	-	-	-	-	-	350,135
助燃費及び蒸気料	-	1,263	-	-	-	-	-	-	-	-	1,263
運炭費及び運搬費	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	6
核燃料減損修正損	-	-	227	-	-	-	-	-	-	-	227
使用済燃料再処理等抛中金費	-	-	47,111	-	-	-	-	-	-	-	47,111
使用済燃料再処理等抛中金発 電費	-	-	47,111	-	-	-	-	-	-	-	47,111
廃棄物処理費	-	6,598	2,899	-	-	-	-	-	-	-	9,498
特定放射性廃棄物処分費	-	-	17,337	-	-	-	-	-	-	-	17,337
消耗品費	156	1,220	1,270	6	-	-	307	-	1,153	-	4,115
修繕費	6,121	15,662	40,031	101	52	-	-	123	996	-	63,088
水利使用料	4,441	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,441
補償費	865	459	7	-	-	-	228	-	-	-	1,562
賃借料	868	422	2,048	255	47	-	-	-	17,483	-	21,126
委託費	5,437	8,475	22,988	112	3	-	18,171	-	19,971	-	75,160
損害保険料	6	1	1,096	-	-	-	-	-	107	-	1,211
原子力損害賠償資金補助法負 担金	-	-	18	-	-	-	-	-	-	-	18
原子力損害賠償資金補助法一 般負担金	-	-	18	-	-	-	-	-	-	-	18
原賠・廃炉等支援機構負担金	-	-	39,767	-	-	-	-	-	-	-	39,767
原賠・廃炉等支援機構一般負 担金	-	-	39,767	-	-	-	-	-	-	-	39,767

(単位 百万円)

区分	水力 発電費	火力 発電費	原子力 発電費	内燃力 発電費	新エネルギー 等 発電費	他社 購入 電力料	販売費	貸付 設備費	一般 管理費	その他	合計
普及開発関係費	-	-	-	-	-	-	4,994	-	2,901	-	7,896
養成費	-	-	-	-	-	-	-	-	1,177	-	1,177
研究費	-	-	-	-	-	-	-	-	5,643	-	5,643
諸費	3,323	2,120	9,376	1	8	-	4,151	-	14,612	-	33,594
貸倒損	-	-	-	-	-	-	1,497	-	-	-	1,497
諸税	4,322	6,357	16,536	42	18	-	396	148	1,516	-	29,339
固定資産税	4,277	6,074	8,520	41	18	-	-	136	688	-	19,756
雑税	45	283	8,016	-	-	-	396	12	828	-	9,582
減価償却費	13,223	30,055	56,739	406	115	-	-	167	7,677	-	108,385
普通償却費	13,223	30,055	56,739	406	115	-	-	167	7,677	-	108,385
固定資産除却費	1,623	9,279	3,676	-	-	-	-	-	589	-	15,169
除却損	567	85	1,276	-	-	-	-	-	273	-	2,203
除却費用	1,055	9,194	2,400	-	-	-	-	-	316	-	12,965
原子力発電施設解体費	-	-	15,449	-	-	-	-	-	-	-	15,449
共有設備費等分担額	1,091	34	-	-	-	-	-	-	-	-	1,125
共有設備費等分担額(貸方)	9	18	-	-	-	-	-	-	-	-	27
非化石証書関連振替額	547	-	1,882	-	-	-	-	-	-	-	2,431
他社購入電源費	-	-	-	-	-	312,060	-	-	-	-	312,060
新エネルギー等電源費	-	-	-	-	-	51,752	-	-	-	-	51,752
その他の電源費	-	-	-	-	-	260,307	-	-	-	-	260,307
非化石証書購入費	-	-	-	-	-	2,449	-	-	-	-	2,449
建設分担関連振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	315	-	315
附帯事業営業費用分担関連振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	3,292	-	3,292
接続供給託送料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	519,720	519,720
原子力廃止関連仮勘定償却費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,964	5,964
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,201	13,201
電力費振替勘定(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	263	263
合計	49,834	585,174	320,417	958	244	314,509	53,413	440	107,228	538,623	1,970,844

(注) 退職給与金には、退職給付引当金繰入額 8,046百万円が含まれている。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
				海外投資等 損失準備金	繰越利益剰余金				
当期首残高	489,320	67,031	-	45,197	22	454,669	96,711	959,530	
会計方針の変更による累積的影響額						-		-	
会計方針の変更を反映した当期首残高	489,320	67,031	-	45,197	22	454,669	96,711	959,530	
当期変動額									
海外投資等損失準備金の取崩					16	16		-	
剰余金の配当				4,467		49,146		44,678	
当期純利益						39,503		39,503	
自己株式の取得							12	12	
自己株式の処分			1				3	1	
利益剰余金から資本剰余金への振替			1			1		-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	4,467	16	9,627	9	5,186	
当期末残高	489,320	67,031	-	49,665	5	445,041	96,720	954,343	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,738	75	41,663	1,001,193
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	41,738	75	41,663	1,001,193
当期変動額				
海外投資等損失準備金の取崩				-
剰余金の配当				44,678
当期純利益				39,503
自己株式の取得				12
自己株式の処分				1
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,144	349	21,493	21,493
当期変動額合計	21,144	349	21,493	16,307
当期末残高	62,882	273	63,156	1,017,500

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					海外投資等損失準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	489,320	67,031	-	49,665	5	445,041	96,720	954,343	
会計方針の変更による累積的影響額						923		923	
会計方針の変更を反映した当期首残高	489,320	67,031	-	49,665	5	445,964	96,720	955,267	
当期変動額									
海外投資等損失準備金の取崩					1	1		-	
剰余金の配当				4,467		49,144		44,676	
当期純利益						104,536		104,536	
自己株式の取得							694	694	
自己株式の処分			1				3	1	
利益剰余金から資本剰余金への振替			1			1		-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	4,467	1	55,392	691	59,166	
当期末残高	489,320	67,031	-	54,133	3	501,357	97,412	1,014,433	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	62,882	273	63,156	1,017,500
会計方針の変更による累積的影響額				923
会計方針の変更を反映した当期首残高	62,882	273	63,156	1,018,423
当期変動額				
海外投資等損失準備金の取崩				-
剰余金の配当				44,676
当期純利益				104,536
自己株式の取得				694
自己株式の処分				1
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,062	107,074	105,012	105,012
当期変動額合計	2,062	107,074	105,012	45,846
当期末残高	64,945	106,801	41,855	972,577

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

(ア) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

(イ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法(一部は移動平均法)による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

法人税法に規定する方法と同一の基準に基づく定額法

(2) 無形固定資産

法人税法に規定する方法と同一の基準に基づく定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、期末金銭債権に対して実績率等による回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

退職給付に充てるため、将来の退職給付見込額を基礎とした現価方式による額を計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。

(3) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上している。

(4) 濁水準備引当金

濁水による費用の増加に備えるため、「電気事業法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第72号)附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとされる改正前の電気事業法(昭和39年法律第170号)第36条の規定により、「濁水準備引当金に関する省令」(平成28年経済産業省令第53号)に基づき計算した額を計上している。

5 収益の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

(1) 電気事業

電気事業においては、主に小売・卸売の電気販売を行っている。

小売の電気販売は、契約期間にわたり電気の供給を行うことが履行義務であり、電気事業会計規則に従い、毎月の検針により計量された使用量等に基づき算定される料金を当月分の収益とする検針日基準により収益（電灯料・電力料）を認識している。なお、これに伴い期末月に実施した検針の日から期末日までの使用量等に係る収益は翌事業年度に計上されることとなる。

また、小売の電気料金の一部である「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（平成23年法律第108号）第36条第1項の再エネ特措法賦課金は、第三者のために回収する額に該当することから収益（電灯料・電力料）に含めていない。

卸売の電気販売は、契約期間にわたり電気の供給を行うことが履行義務であり、供給した電力量等に応じて履行義務を充足し、毎月の供給量等に基づき算定される料金により収益（他社販売電力料）を認識している。

(2) ガス事業

ガス事業においては、主にガス販売を行っている。

ガス販売は、契約期間にわたりガスの供給を行うことが履行義務であり、時の経過に応じて履行義務を充足し、毎月の使用量等に基づき算定される料金により収益（ガス事業営業収益）を認識している。

なお、期末月に実施した検針の日から期末日までの使用量等に係る収益については、同種の契約をまとめた上で、当事業年度の収益として使用量および単価を見積り認識している。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、為替予約および通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用している。

(2) ヘッジ対象、ヘッジ手段及びヘッジ方針

通常業務から発生する債権債務などを対象として、為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、商品（燃料）スワップ取引などを利用している。

これらの取引は、為替、金利および燃料価格の変動によって生じるキャッシュ・フローの変動リスクまたは債権債務の時価変動リスクを、回避・軽減する目的に限って実行している。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

事後テストは決算日ごとに有効性の評価を行っている。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の間に高い有効性が認められるものについては事後テストは省略している。

7 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の計上方法

「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号 以下「改正法」という。）第4条第1項に規定する拠出金（改正法第2条第4項第1号に規定する再処理関連加工の業務に係る拠出金を除く。）の額を同条第2項に基づき原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて使用済燃料再処理等拠出金費として計上している。

なお、再処理関連加工の業務に係る拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。

(2) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る会計処理の方法

「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用し、原子力発電設備のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産（「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号 以下「解体省令」という。）第5条第3項ただし書の要引当額の相当額を含む。）については、解体省令の定める積立期間（運転を廃止した特定原子力発電施設に係る積立期間については、解体省令第5条第6項による経済産業大臣から通知を受けた期間）にわたり、定額法により費用化している。

また、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務は、解体省令に基づく原子力発電施設解体費の総見積額を基準として算定した額により計上している。

(3) 廃炉円滑化負担金の概要及び原子力廃止関連仮勘定の償却方法

廃炉会計制度は、廃炉の円滑な実施等を目的として措置されており、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴い廃止した原子炉の残存簿価等（原子力特定資産簿価、原子力廃止関連仮勘定簿価（原子力廃止関連費用相当額を含む。）および原子力発電施設解体引当金の要引当額）について、同制度の適用を受け、一般送配電事業者の託送料金により、廃炉円滑化負担金として回収している。

同制度の適用にあたり、当社は「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の6の規定により、原子力特定資産簿価、原子力廃止関連仮勘定簿価（原子力廃止関連費用相当額を含む。）および原子力発電施設解体引当金の要引当額について、経済産業大臣宛に廃炉円滑化負担金承認申請書を提出し、経済産業大臣の承認を受けている。また、経済産業大臣から回収すべき廃炉円滑化負担金の通知を受けた関西電力送配電株式会社は、「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の5の規定により、廃炉円滑化負担金の回収ならびに当社および日本原子力発電株式会社への払い渡しを行っている。

原子力廃止関連仮勘定は、「電気事業法施行規則等の一部を改正する省令」（平成29年経済産業省令第77号）附則第5条および第8条の規定により、関西電力送配電株式会社から払い渡される廃炉円滑化負担金相当金に応じて償却している。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(6) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(7) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなる。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定である。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 251,766 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）「1 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一である。

2 時価を把握することが極めて困難な有価証券の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 1,445,260 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）「2 時価を把握することが極めて困難な有価証券の評価」の内容と同一である。

当事業年度

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 280,864 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）「1 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一である。

2 市場価格のない有価証券の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 1,391,617 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）「2 市場価格のない有価証券の評価」の内容と同一である。

(会計方針の変更)

1 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。また、「電気事業会計規則」についても、これらの適用を踏まえ2021年3月31日に改正されており、当事業年度の期首から適用している。

これらによる主たる影響として「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」(平成23年法律第108号)第36条第1項の再エネ特措法賦課金および第28条第1項の再エネ特措法交付金の会計処理は、従来、電気事業営業収益に計上する方法によっていたが、適用以降は、再エネ特措法賦課金については流動負債へ計上し、再エネ特措法交付金については関連する電気事業営業費用から控除する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

この結果、当事業年度の営業収益は411,256百万円減少しているが、税引前当期純利益および1株当たり情報に与える影響は軽微である。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微である。

なお、電気事業営業収益のうち、電灯料・電力料については電気事業会計規則に従い、毎月の検針により計量された使用量等に基づき算定される料金を当月分の収益として計上(以下「検針日基準」という。)しているが、当該取扱いについての改正はないため、引き続き検針日基準を適用している。

2 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとした。これによる財務諸表に与える影響はない。

(追加情報)

1 電気事業会計規則の改正

財務諸表は、電気事業会計規則が改正されたため、改正後の電気事業会計規則により作成している。

2 執行役および執行役員に対する株式報酬制度

執行役および執行役員に対する株式報酬制度については、連結財務諸表の注記事項(追加情報)に記載している。

(貸借対照表関係)

1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
電気事業固定資産	73,241百万円	80,741百万円
水力発電設備	31,382	38,915
汽力発電設備	8,405	8,356
原子力発電設備	12,243	12,185
新エネルギー等発電設備	1,347	1,347
業務設備	17,973	18,047
貸付設備	1,889	1,889
附帯事業固定資産	26,002	26,110
事業外固定資産	2,532	1,957
計	101,775	108,809

2 会社の財産は、以下の社債および(株)日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
社債	1,283,820百万円	1,443,821百万円
(株)日本政策投資銀行からの借入金	259,019	200,625

3 1年以内に期限到来の固定負債

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
長期借入金	462,428百万円	411,006百万円
社債	70,000	50,000
リース債務	105	88
雑固定負債	115	60
長期未払債務	1,839	33
計	534,487	461,189

4 未払税金

未払税金には、次の税額が含まれている。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法人税、地方法人税および住民税	3,021百万円	- 百万円
事業税	484	8,475
消費税等	23	20,557
その他	4,134	2,827
計	7,663	31,860

5 濁水準備引当金

「電気事業法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第72号)附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとされる改正前の電気事業法(昭和39年法律第170号)第36条の規定により計上している。

6 偶発債務

(1) 借入金等に対する保証債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
日本原燃(株)	147,931百万円	147,392百万円
日本原子力発電(株)	41,652	41,652
Kansai Electric Power Ichthys E&P Pty Ltd	34,747	35,360
Moray East Holdings Limited	11,359	11,996
LNG SAKURA Shipping Corporation	12,800	11,520
Nam Ngiep 1 Power Company Limited	8,760	9,652
LNG FUKUROKUJU Shipping Corporation	6,557	5,737
LNG JUROJIN Shipping Corporation	6,264	5,429
Glennmont Clean Energy Fund Europe IV A SCSp	-	3,089
PT MEDCO ENERGI INTERNASIONAL TBK	-	2,041
Ichthys LNG Pty Ltd	2,364	1,851
Glennmont Clean Energy Fund Europe IV B SCSp	-	1,625
Kansai Sojitz Enrichment Investing S.A.S.	1,690	1,265
NEUCONNECT BRITAIN LIMITED and NEUCONNECT DEUTSCHLAND GMBH	-	926
関西電子ビーム(株)	807	635
Rojana Power Co., Ltd.	705	-
計	275,641	280,176

(2) 電力売買契約の履行に対する保証債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
PT Bhumi Jati Power	2,793百万円	3,085百万円

7 附帯事業に係る固定資産の金額

ガス事業

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
専用固定資産	9,761百万円	9,196百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	944	1,145
計	10,706	10,342

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
接続供給託送料	520,507百万円	506,352百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	7,920	111,037	103,116

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2021年3月31日) (百万円)
子会社株式	617,003
関連会社株式	128,703

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていない。

当事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	7,920	92,953	85,032

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (2022年3月31日) (百万円)
子会社株式	622,446
関連会社株式	129,689

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式 (会社分割に伴う承継会社株式)	123,847百万円	123,847百万円
資産除去債務	55,073	54,732
繰延ヘッジ損益	12	51,332
退職給付引当金	51,718	51,170
繰越欠損金	43,909	27,260
その他	116,154	119,106
繰延税金資産小計	390,714	427,450
繰越欠損金に係る評価性引当額	24,511	24,511
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	66,175	66,184
評価性引当額小計	90,686	90,695
繰延税金資産合計	300,027	336,754
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	22,490	23,311
原子力廃止関連仮勘定	16,514	14,847
繰延ヘッジ損益	118	9,888
資産除去債務相当資産	9,135	7,841
海外投資等損失準備金	2	1
繰延税金負債合計	48,261	55,890
繰延税金資産の純額	251,766	280,864

(注) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、当事業年度における重要な項目を表示しているため、前事業年度の主な原因別の内訳の組替えを行っている。

この結果、前事業年度において、「その他」に含めていた「繰延ヘッジ損益」12百万円は区分掲記している。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	28.0%	28.0%
(調整)		
受取配当金益金不算入項目	31.3	19.8
その他	1.9	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.2	8.0

(注) 差異の原因となった主要な項目別の内訳は、当事業年度における主要な項目を表示しているため、前事業年度の表示項目の組替えを行っている。

この結果、前事業年度において、「試験研究費税額控除」に表示していた 2.1%は、「その他」として組み替えている。

【附属明細表】

固定資産期中増減明細表

自 2021年4月1日

至 2022年3月31日

(単位 百万円)

科目	期首残高				期中増減額						期末残高				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲)
	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	帳簿原価増加額	工事費負担金等増加額	減価償却累計額増加額	帳簿原価減少額	工事費負担金等減少額	減価償却累計額減少額	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	
電気事業固定資産	6,994,188	73,241	5,449,760	1,471,187	104,329	7,598	108,590	35,882	97	19,967	7,062,635 (28,047)	80,741	5,538,384	1,443,510	146,054
水力発電設備	1,285,287	31,382	949,076	304,829	21,564	7,562	13,221	4,166	28	3,511	1,302,684	38,915	958,786	304,982	18,423
汽力発電設備	2,473,589	8,405	2,138,523	326,659	3,841	20	30,148	4,095	28	3,932	2,473,334	8,356	2,164,740	300,238	74,608
原子力発電設備	3,006,511	12,243	2,232,077	762,191	65,632	57	56,739	21,359	-	7,993	3,050,784 (28,047)	12,185	2,280,823	757,775	21,492
内燃力発電設備	22,790	-	20,077	2,712	-	-	406	3	-	3	22,793	-	20,487	2,306	-
新エネルギー等発電設備	4,555	1,347	2,322	885	-	-	115	-	-	-	4,555	1,347	2,437	770	-
業務設備	171,257	17,973	95,056	58,226	13,291	113	7,791	6,263	40	4,534	178,285	18,047	98,314	61,924	21,061
貸付設備	30,197	1,889	12,627	15,681	-	-	167	-	-	-	30,197	1,889	12,795	15,513	10,468
附帯事業固定資産	66,584	26,002	21,065	19,517	2,900	535	1,369	768	427	901	68,717	26,110	21,534	21,073	33,130
事業外固定資産	18,145	2,532	10,673	4,939	-	-	42	1,550 (6)	574	262	16,595	1,957	10,453	4,183	5,436
固定資産仮勘定	706,898	-	-	706,898	195,770	-	-	107,483	-	-	795,185	-	-	795,185	-
建設仮勘定	526,852	-	-	526,852	164,879	-	-	98,394	-	-	593,336	-	-	593,336	-
除却仮勘定	1,914	-	-	1,914	2,445	-	-	3,124	-	-	1,236	-	-	1,236	-
原子力廃止関連仮勘定	59,074	-	-	59,074	-	-	-	5,964	-	-	53,110	-	-	53,110	-
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	119,057	-	-	119,057	28,445	-	-	-	-	-	147,502	-	-	147,502	-
科目	期首残高				期中増減額						期末残高				摘要
					増加額			減少額							
核燃料	528,442				24,573			42,443			510,571				
装荷核燃料	72,593				8,574			30,131			51,036				
加工中等核燃料	455,848				15,998			12,311			459,535				
長期前払費用	67,517				4,914			8,576			63,855				

(注) 1 「期末残高」の「帳簿原価」欄の()内は内書きで、資産除去債務相当資産の期末帳簿原価である。

2 「期末残高」の「差引帳簿価額」には、原子力特定資産の残高18,910百万円を含む。

3 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

4 当事業年度において租税特別措置法に基づき圧縮記帳した額は次のとおりである。

収用補償金圧縮額 7,354百万円

固定資産期中増減明細表（無形固定資産再掲）

自 2021年4月1日

至 2022年3月31日

（単位 百万円）

無形固定資産の種類	取得価額			減価償却累計額	期末残高	摘要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
水利権	25,712	-	-	25,558	153	
ダム使用权	20,441	-	-	9,332	11,109	
下流増負担金	10,202	-	-	10,109	92	
上水道施設利用権	2,267	-	-	2,258	9	
工業用水道施設利用権	373	-	5	367	-	
電気ガス供給施設利用権	4,071	27	-	2,754	1,344	
電気通信施設利用権	110	-	-	99	11	
電話加入権	247	-	-	-	247	
地役権	358	120	-	275	202 (137)	(注)
地上権	5,577	1	-	-	5,578	
借地権	130	-	-	-	130	
ソフトウェア	26,741	13,097	11	12,412	27,414	
商標権	11	-	-	3	8	
合計	96,245	13,247	16	63,171	46,304 (137)	(注)

(注) 「期末残高」欄の()内は内書きで、償却対象地役権の残高である。

減価償却費等明細表

自 2021年4月1日
至 2022年3月31日

(単位 百万円)

区分		期末取得価額	当期償却額	償却累計額	期末帳簿価額	償却累計率(%)
電 気 事 業 固 定 資 産	建 物	548,894	7,410	416,326	132,568	75.8
	水力発電設備	51,179	702	38,362	12,816	75.0
	火力発電設備	164,858	1,372	150,748	14,110	91.4
	原子力発電設備	265,606	4,337	178,704	86,902	67.3
	内燃力発電設備	1,877	20	1,569	308	83.6
	新エネルギー等発電設備	116	3	72	43	62.4
	業務設備	65,256	973	46,869	18,386	71.8
	構 築 物	1,317,054	14,015	880,084	436,970	66.8
	水力発電設備	572,245	4,480	419,023	153,222	73.2
	火力発電設備	415,308	3,655	329,210	86,097	79.3
	原子力発電設備	311,839	5,711	119,043	192,795	38.2
	業務設備	11	-	11	-	100.0
	その他の設備	17,649	167	12,795	4,854	72.5
	機 械 装 置	4,752,758	72,391	4,112,302	640,455	86.5
	水力発電設備	564,296	7,330	454,543	109,752	80.6
	火力発電設備	1,795,959	24,098	1,673,592	122,366	93.2
	原子力発電設備	2,340,967	40,042	1,937,617	403,349	82.8
	内燃力発電設備	19,656	385	17,659	1,997	89.8
	新エネルギー等発電設備	3,090	111	2,363	726	76.5
	業務設備	28,788	422	26,526	2,261	92.1
	備 品	62,616	2,268	47,788	14,828	76.3
	水力発電設備	2,846	168	2,298	547	80.8
	火力発電設備	5,589	56	5,316	273	95.1
	原子力発電設備	41,767	1,705	29,137	12,630	69.8
	内燃力発電設備	298	-	298	-	100.0
	新エネルギー等発電設備	1	-	1	-	100.0
	業務設備	12,114	336	10,736	1,378	88.6
リ ー ス 資 産	32,504	5,701	19,014	13,489	58.5	
水力発電設備	348	59	154	193	44.4	
火力発電設備	261	52	159	101	61.0	
原子力発電設備	26,555	4,563	15,333	11,222	57.7	
業務設備	5,338	1,026	3,367	1,971	63.1	
計	6,713,828	101,787	5,475,516	1,238,311	81.6	
無 形 固 定 資 産	水利権	25,712	53	25,558	153	99.4
	ダム使用权	20,441	355	9,332	11,109	45.7
	下流増負担金	10,202	33	10,109	92	99.1
	上水道施設利用権	2,265	2	2,255	9	99.6
	工業用水道施設利用権	367	-	367	-	100.0
	電気ガス供給施設利用権	4,098	147	2,754	1,344	67.2
	電気通信施設利用権	110	4	99	11	90.0
	地役権	412	17	274	137	66.7
	ソフトウェア	39,004	6,187	12,112	26,892	31.1
	商標権	11	1	3	8	28.8
	計	102,627	6,802	62,867	39,759	61.3
合 計	6,816,455	108,590	5,538,384	1,278,071	81.3	
附帯事業固定資産	34,268	1,369	21,534	12,733	62.8	
事業外固定資産	11,125	42	10,453	671	94.0	

(注) 1 当期償却額には「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」に係る新エネルギー等電気相当量のバンキングに伴う雑流動資産からの振替額 1百万円は含まれていない。

2 電気事業固定資産の当期償却額 108,590百万円には「附帯事業営業費用」への振替額 206百万円が含まれている。

長期投資及び短期投資明細表

(2022年3月31日)

(単位 百万円)

		銘柄	株式数	取得価額	貸借対照表計上額	摘要
長期投資	株式	〔その他有価証券〕				
		ダイキン工業(株)	1,000,000	3,840	22,410	
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,802,607	4,599	10,949	
		KDDI(株)	2,664,000	7,946	10,669	
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	12,514,800	2,174	9,515	
		日新電機(株)	4,565,000	238	6,737	
		大阪瓦斯(株)	3,095,322	809	6,475	
		(株)ダイヘン	1,460,905	526	6,179	
		コスモエネルギーホールディングス(株)	1,860,000	1,550	4,891	
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,184,984	525	4,741	
		(株)みずほフィナンシャルグループ	2,818,407	12,059	4,416	
		その他 155 銘柄	34,484,574	42,003	45,094	
		計	68,450,599	76,274	132,081	
		社国債・及び社地債方・債	銘柄	額面総額	取得価額	貸借対照表計上額
	〔満期保有目的債券〕					
社債	300	300	300			
計	300	300	300			
諸有価証券	種類及び銘柄	取得価額又は出資総額	貸借対照表計上額	摘要		
	〔その他有価証券〕					
	出資証券	16,682	15,348			
	匿名組合出資	13,284	12,746			
	その他	3,397	2,601			
	新株予約権	500	500			
	計	17,182	15,848			
その他の長期投資	種類	金額	摘要			
	出資金	1,277				
	長期貸付金	17				
	従業員貸付金	174				
	デリバティブ	661				
	雑口	121,516				
計	123,647					
合計		271,876	-			
短期投資	種類及び銘柄	取得価額又は出資総額	貸借対照表計上額	摘要		
	〔その他有価証券〕					
	譲渡性預金	24,000	24,000			
	計	24,000	24,000			
合計		24,000	-			

引当金明細表

自 2021年4月1日

至 2022年3月31日

(単位 百万円)

区分	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	14,498	2,519	844		16,174	
退職給付引当金	184,999	8,046	10,004		183,040	
債務保証損失引当金	1,738	155			1,893	
濁水準備引当金	25,985		134		25,850	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	本会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、大阪市において発行する朝日新聞及び毎日新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりである。 https://www.kepco.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第97期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月28日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2021年6月28日 関東財務局長に提出
(3) 有価証券報告書の 訂正報告書及び確認書	2019年6月21日に提出した第95期 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書		2021年6月28日 関東財務局長に提出
	2020年6月26日に提出した第96期 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書		2021年6月28日 関東財務局長に提出
	2021年6月28日に提出した第97期 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書		2022年6月29日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書 及び確認書	(第98期第1 四半期)	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月12日 関東財務局長に提出
	(第98期第2 四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月11日 関東財務局長に提出
	(第98期第3 四半期)	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月10日 関東財務局長に提出
(5) 訂正発行登録書			2021年4月14日、 2021年6月28日、 2021年6月28日、 2022年1月28日、 2022年3月25日及び 2022年6月29日 関東財務局長に提出
(6) 発行登録追補書類 及びその添付書類			2021年4月9日、 2021年8月27日、 2021年10月8日、 2021年12月3日、 2022年3月4日、 2022年4月8日及び 2022年5月20日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

関西電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 尚 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 出 唯 知

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 野 孝 富

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西電力株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西電力株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、当監査法人は、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

繰延税金資産の回収可能性

投資の評価

なお、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において監査上の主要な検討事項とした「業務改善計画に基づく内部統制の改善状況の評価」については、業務改善計画の進捗状況を評価した結果、全社的な内部統制に起因する連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクは低減していると判断したため、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項とはしていない。

繰延税金資産の回収可能性
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載のとおり、2022年3月末時点において、繰延税金資産の残高が351,619百万円あり、そのうち、税務上の繰越欠損金に係るものが12,566百万円となっている。</p> <p>繰延税金資産は、将来の会計期間において回収が見込まれない税金の額を控除して計上することになるため、その回収可能性の判断が必要となる。すなわち繰延税金資産の回収可能性は、将来の税負担額を軽減する効果が見込まれるかどうかで判断されるが、その妥当性に対する判断は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業分類の妥当性、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りに依存する。</p> <p>会社は、販売電力量、発電構成比、燃料価格等に一定の仮定を用いた事業計画を基礎として収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っている。これらの仮定は経営者の主観を伴うとともに、事業環境の変化による不確実性が高いため、会計上の見積りにかかる監査において高度な判断を要することから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断している。</p>
監査上の対応
<p>当監査法人は繰延税金資産の回収可能性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>以下の内部統制を含めた、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の承認に関する内部統制 ・一時差異等加減算前課税所得を見積るために採用された主要な仮定が合理的であるかを確かめるための内部統制 <p>経営者が決定した企業分類の妥当性を判断するために、以下の検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去（3年）及び当期における課税所得の発生状況を確認した。 ・将来の収益力に及ぼす状況変化の有無を確かめるために、国のエネルギー政策の動向を含めた会社を取り巻く経営環境の変化を理解するとともに、それが会社の収支に潜在的に与える影響を評価した。その中で、取締役会・執行役員会議等の議事録（関連する資料を含む）の閲覧、役職者への質問、監督官庁における審議会等の議事内容（関連する資料を含む）の閲覧等を行った。 <p>経営者が税務上の繰越欠損金を含めた繰延税金資産の回収可能額を算定するために行った将来減算一時差異等のスケジューリングの合理性について検討した。その中で、下記の項目を含む将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りに関して採用された仮定について、見積りの不確実性が及ぼす影響が適切に考慮されているかの評価も行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売電力量について、将来見込まれる契約の獲得・離脱量等を踏まえて策定した販売計画との整合性を確かめた。また、実績を用いて前年度における販売計画の見積りプロセスの有効性を検討した。 ・発電構成比が、公表情報である設備容量や供給計画並びに運転計画と整合しているか検証した。特に原子力発電所の稼働想定については規制基準等への対応状況を確認するために関連する役職者に質問するとともに、原子力規制委員会の議事内容の動向を確認した。 ・会社の主要な火力燃料の価格想定について、国際的な価格高騰の影響を十分に反映したものであるかを確かめるために経理担当役員へ質問するとともに、燃料価格の推移並びに燃料の先物価格と比較して合理的な水準となっているか検討した。

投資の評価
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由
<p>2022年3月期の連結貸借対照表において、長期投資440,072百万円及び関係会社長期投資602,006百万円が計上されている。このうち、国際事業本部に係る発電事業や送配電事業に対する投資は209,565百万円（22件）であり、運転中の案件のほか、建設中の案件や開発段階の案件が含まれている。また、将来の超過収益力等を見込んで1株当たり純資産額に比べて相当程度高い価額で取得している場合がある。</p> <p>会社は、それぞれの投資について、事業環境の変化や財政状態及び収支の状況を適時に把握したうえで、純資産額又は将来キャッシュ・フローを用いて評価を行っている。この評価の前提となる各投資の事業環境は、投資先の国の脱炭素目標等を含む政策や規制、電力市場等の外部環境の影響を大きく受ける。そのため、事業環境の変化に伴い、資金調達環境が急激に悪化したり、販売電力量の減少や販売単価の下落によって収支が急激に悪化するリスクや、建設工事の遅延等によって、コストオーバーランが発生し不採算となるリスクが存在する。</p> <p>したがって、このような事業環境の変化を大きく受ける投資の評価に関する経営者の判断は不確実性が高い見積りを伴う事項であり、会計上の見積りにかかる監査において高度な判断を要することから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断している。</p>
監査上の対応
<p>当監査法人は国際事業本部に係る投資の評価を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>各投資の事業環境の変化や財政状態及び収支の状況を適時に捉えて投資の評価に反映させるための内部統制を含め、投資の評価の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>重要な投資に対しては、個々のリスク評価結果に応じて、主に以下の手続を実施し、投資の評価に懸念が生じていないか検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転中の案件については、販売電力量の減少や販売単価の下落等の事業環境の変化の有無を確かめるため、決算書の閲覧や国際事業本部役職者への質問等を実施した。また、将来の超過収益力等を見込んで1株当たり純資産額に比べて相当程度高い価額で取得した案件については、見込んでいる超過収益力の毀損の有無を確かめるため、投資意思決定時の事業計画等に基づくキャッシュ・フローと実績の比較を実施した。 ・ 運転開始前の案件については、建設工事の遅延等に伴うコストオーバーランによる不採算化の有無を確かめるため、国際事業本部役職者への質問及び投資意思決定時の事業計画等に基づくキャッシュ・フローと実績の比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されて

いる場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、関西電力株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、関西電力株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

関西電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 尚 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 出 唯 知

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 野 孝 富

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西電力株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西電力株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当事業年度の財務諸表の監査において、当監査法人は、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

繰延税金資産の回収可能性

なお、前事業年度の財務諸表の監査において監査上の主要な検討事項とした「業務改善計画に基づく内部統制の改善状況の評価」については、業務改善計画の進捗状況を評価した結果、全社的な内部統制に起因する財務諸表の重要な虚偽表示のリスクは低減していると判断したため、当事業年度の財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項とはしていない。

繰延税金資産の回収可能性
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載のとおり、2022年3月末時点において、繰延税金資産の残高が280,864百万円あり、そのうち、税務上の繰越欠損金に係るものが2,749百万円となっている。</p> <p>繰延税金資産は、将来の会計期間において回収が見込まれない税金の額を控除して計上することになるため、その回収可能性の判断が必要となる。すなわち繰延税金資産の回収可能性は、将来の税負担額を軽減する効果が見込まれるかどうかで判断するが、その妥当性に対する判断は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業分類の適切性や収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りに依存する。</p> <p>会社は、販売電力量、発電構成比、燃料価格等に一定の仮定を用いた事業計画を基礎として収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っているが、これらの仮定は経営者の主観を伴うとともに、事業環境の変化によって変動し、不確実性が高い。</p> <p>したがって、繰延税金資産の回収可能性に関する経営者の判断は不確実性が高い見積り及び主観を伴う事項であり、会計上の見積りにかかる監査において高度な判断を要することから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断している。</p>
監査上の対応
<p>監査上の対応については連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。